

509.8-K0837



98
83

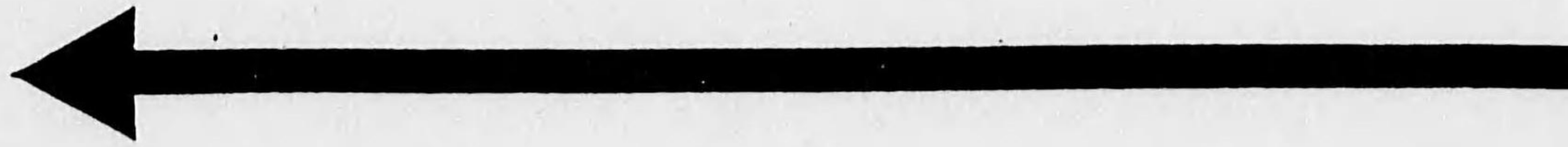
平時下工場非常危害豫防對策

産業厚生時報社編

×
複写



始



91

124

省勞働局
作成
産報中央本部

戰時下工場非常危害豫防對策

産業厚生時報社編

509.8
K083



厚生省労働局
産報中央本部
作成

戰時下工場非常危害豫防對策

産業厚生時報社編



8907
-80

917
124

は し が き

時局の緊迫につれ銃後生産力擴充に重責を果しつゝある工場の維持育成は頗る重要なことである。いざ戰端開始となればこれら重要工場は常に敵の最大攻撃目標となる。

よつてこれを如何に防衛し又緊急時には如何に工場自體が對處し工場の安全をはからねばならないかといふことは最も重要な時局の課題である。

厚生省労働局及産報中央本部に於てはこゝに鑑みこれら工場の危害豫防對策の指針たらしめやうと今夏より各業種別事業場の特性を考慮して緊急對策案を作成之を各府縣係官に送附その意見を徴し更にこれら意見や並に民間事業場専門家の協力を得て審議検討を重ね遂に數ヶ月後官民エキスパートを動員しての工場危害豫防緊急對策が成案決定をみるに至つたのである。

本社では工場管理勞務管理上頗る重要なこの緊急対策を廣く工場に普及徹底せしめ相共に如何なる事態に臨んでも、あわてず、恐れず萬全の対策を講じ産業報國の誠をつくすに遺憾なきを期することが我々産業人の責務と考へ資料を全部取りまとめ出版した。
大方の御熟讀御参考に資せられん事を乞ふ次第である。

昭和十六年十一月

編纂者識

戰時下工場非常危害豫防対策目次

はしがき

一、緊急時作業環境対策……………	一
二、空襲下ニ於ケル工場ノ操業繼續及待避管理ニ關スル指導要綱……………	五
三、緊急時救護対策……………	一〇
参 考 資 料	
救急醫藥品價格調……………	一三
藥品及衛生材料器具所要量……………	一九
四、汽罐室危害豫防緊急対策……………	二三
五、高爐作業危害豫防緊急対策……………	二五

六、平爐作業危害豫防緊急対策……………	二六
七、鑄鐵鑄物作業危害豫防緊急対策……………	三三
八、非鐵金屬鑄造作業危害豫防緊急対策……………	三四
九、硫酸製造作業危害豫防緊急対策……………	三七
十、電解作業危害豫防緊急対策……………	四一
十一、「セルロイド」加工作業危害豫防緊急対策……………	四四
十二、硝子製造作業危害豫防緊急対策……………	四九
十三、「アルコール」製造作業危害豫防緊急対策……………	五三
十四、塗料製造作業危害豫防緊急対策……………	五九
十五、「ドライクリーニング」作業(引火性溶剤ヲ使用スル)危害豫防緊急対策……………	六三
十六、「アセチレン」熔接作業場危害豫防緊急対策……………	六七

十七、植物油製造作業危害豫防緊急対策……………	七〇
十八、石油精製作業危害豫防緊急対策……………	七四
十九、「セルロイド」製造作業危害豫防緊急対策……………	七九
二十、製粉(小麥粉)作業危害豫防緊急対策……………	八四
二十一、製紙作業(化學「バルブ」製造作業ヲ除ク)危害豫防緊急対策……………	八六
二十二、「ナトリウム」ニ對スル消火及防火施設対策……………	九一
二十三、硫酸、硝酸又ハ鹽酸ヲ使用スル工場ノ空襲危害対策……………	九八
二十四、空襲下ニ於ケル揮發油ニ對スル消火及防火ノ要旨……………	一〇三
二十五、泡沫消火施設、重曹ト鋸屑トノ混合劑及莖類ニ就テ……………	一二二
二十六、酒精ニ對スル消火及ビ防火施設対策……………	一二七
二十七、「アンモニア」冷凍裝置ニ對スル消火及防火施設対策……………	一二四

二十八、「カーバイド」ニ對スル消火及防火施設對策……………一三六

二十九、二硫化炭素ニ對スル消火及防火施設對策……………一三三

三十、鹽素(「ボンブ」詰液體鹽素)ニ對スル消火及防火施設對策……………一三三

三十一、植物油類ニ對スル消火及防火施設對策……………一四三

戰時下工場非常危害豫防對策

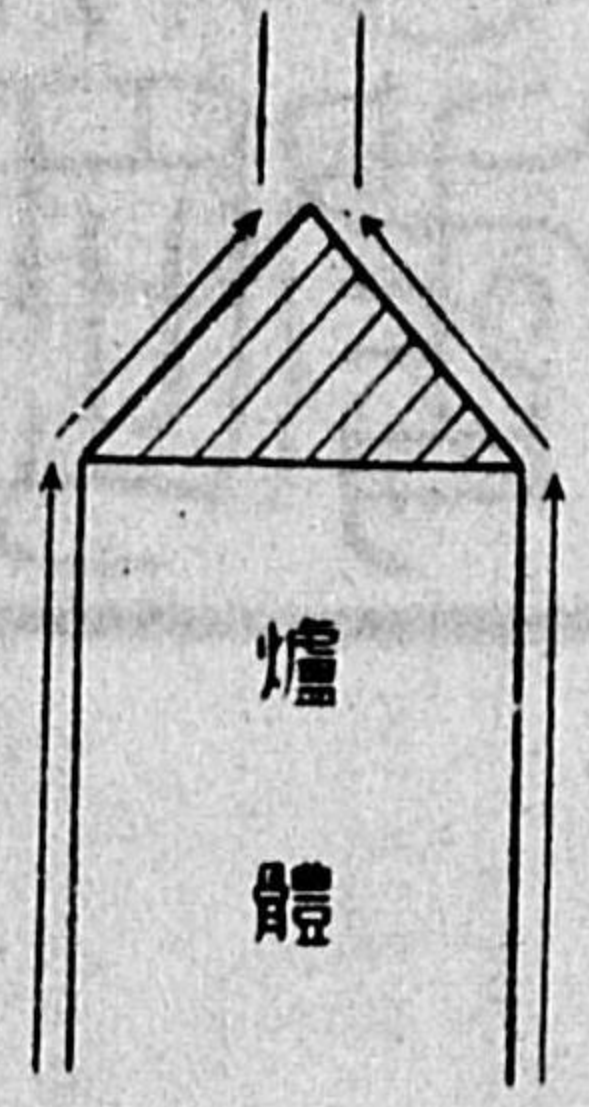
1、緊急時作業環境對策

緊急時ニ於ケル作業場ノ遮蔽裝置及換氣方法ニ關スル事項

甲、特殊作業場

- (一) 高熱源(高爐、平爐、坩堝爐、加熱爐、瓦斯爐、電氣爐等)ヲ有スル作業場
- (イ) 爐體ヲ修理シ熱風ノ漏洩ヲ防止スルコト
- (ロ) 爐體ノ構造ヲ改良シ爐ノ外壁面ノ溫度ヲナルベク下ゲルコト
- (ハ) 爐體ヨリ高熱溶融物ヲ流出セシメル場合ニ於ケル誘導路ニ對シテハ適宜取付ケ又ハ取外シ得ル鐵板其ノ他適當ナル掩蓋裝置ヲ設クルコト
- (ニ) 作業場内ニ於ケル高熱材料ノ移送管、蒸氣管、熱風管、熱水管、煙道等ヨリノ放熱ヲナルベク防止スル爲被覆ヲ完全ニシ或ハ地下深く埋設スルコト
- (ホ) 作業場ニ於ケル屋上排氣孔ヲ隱蔽式トナス場合ニハナルベク之ヲ大キクスルト共ニ作業面近クノ側壁ニ隱蔽式窓ヲ設クルコト

- (ヘ) 動力ヲ使用スル機械的換氣裝置ヲ設置スル場合ニハ排氣裝置ヨリモ送氣裝置ノ方が有效ナル爲送氣裝置ニ重點ヲオクコト
- (ト) 高溫度作業ニ於ケル起重機運轉臺ニハ局所冷房裝置ヲ工夫スルコト
- (チ) 高溫度ニシテ且ツ有害瓦斯ノ漏洩スル作業場ニ於テハ起重機運轉臺内ノ換氣ニツキ特ニ工夫スルコト
- (リ) 爐壁面ノ高溫度氣流ノ調整ヲ圖ルタメ左圖ノ如ク爐體ノ上面ニ錐狀ノ整流裝置ヲ設クルコト



- (ヌ) 火造爐ノ上部ニハ二重ノ漏斗型排氣裝置ヲ設置スルコト
コノ場合圓形「ダクト」ハ其ノ直徑ヲナルベク大キクスルコト
- (ル) 爐體ノ幅射熱ヲ防止スル爲作業部署ニ面スル側ニ防熱スクリーンヲ設クルコト
- (ヲ) 高溫度又ハ火氣ノ虞アル作業場内ニ於テハ不燃性ノ遮蔽幕ヲ使用スルコト

(ワ) 其ノ他必要ナル事項

- 高熱作業ノ交替、作業時間、休憩ニハ特別ノ考慮ヲ拂フコト
- 高熱作業者ニ對シテハ熱中症豫防ノ爲飲料水、食鹽、ビタミンB及C等ヲ準備シ適宜飲用セシムルコト
- 高熱作業場ニ於テハ比較的涼シキ場所ヲ選定シ簡易ナル休憩設備ヲ設クルコト
- 顔面ヘノ幅射熱ヲ防止スル爲作業ノ種類ニヨリ金網製マスクヲ用ヒルコト
- (二) 有害瓦斯ノ發生スル作業場及粉塵多キ作業場
 - (イ) 有害瓦斯ノ發生又ハ漏洩ノ虞アル作業場及粉塵多キ作業場ニ於テハナルベク局所的ニ瓦斯粉塵ノ機械的排除裝置ヲ完備スルコト、又ハ斯ル作業場ハ一般作業場ト區別スルコト
 - (ロ) 排氣ハ濾過、洗滌等淨化裝置處置ヲ施シテ放出スルヲ原則トスルコト

乙、一般作業場(甲以外ノ作業場)

- (一) 遮蔽ノ結果内部ノ溫度ガ一般ニ上昇シ通氣不良トナル作業場ニ對シテハ自然通氣筒ヲ適所ニ設クルコト
- (二) ナルベク動力ヲ使用スル機械的換氣裝置ヲ設置スルコト
- (三) 動力ヲ使用スル機械的換氣裝置ヲ設置スル場合ニハ排氣裝置ヨリモ送氣裝置ノ方が有效ナ

ル爲送氣裝置ニ重點ヲ置クコト

- (四) 機械的換氣裝置ナキ場合ハナルベク作業場出入口ヲ二重式又ハ三重式遮光裝置トナスコト
- (五) 排氣孔ハ一般ニ過少ノ傾向アルヲ以テナルベク之ヲ大キクスルコト
- (六) 窓ノ敏速ナル開閉ヲ容易ナラシムルコト
- (七) 燈管飯ノ如キ通氣式遮蔽裝置ト雖モ通氣力甚ダシク微弱ナル場合アルヲ以テ充分注意スルコト
- (八) 既設ノ換氣裝置ニ付キ遮蔽前後ニ於ケル効力ヲ検査シ其ノ結果改善スベキ點ヲ工夫スルコト

四

二、緊急時作業場内ノ照明ニ關スル事項

- (一) 全般照明ト局所照明ヲ使用スル作業場ニ於テハ兩者ノ電路開閉裝置ヲ區別スルコト
- (二) 燈火管制時ニ於テ隱蔽裝置ヲ不完全ニシ照明ヲ極度ニ制限スルコトハ作業能率、衛生及危害豫防上不適當ナルヲ以テ作業面ノ明サハ左記照度ヲ下ラザルヤウ局所照明ヲ工夫シ置クコト

精密作業	五〇ルツクス
中作業	三〇ルツクス
粗作業	一〇ルツクス

三、緊急時作業場内ノ通路及一般安全ニ關スル事項

- (一) 作業場内ヲ特ニ整頓スルコト
- (二) 携帶燈、懐中電燈等ヲ必要トスル者ヲ豫メ定メ置クコト
- (三) 危険箇所、重要箇所ニハ夜光塗料或ハ白色塗料ニヨル安全指導標識ヲ設クルコト
- (四) 作業場内外ノ通路ハ白線ヲ以テ明示シ置クコト

2、空襲下ニ於ケル工場ノ操業繼續及待避管理ニ關スル指導要綱

一、作業繼續及待避ニ關スル一般的基準

- 1、全員協力一致以テ生産機能ヲ最高度ニ發揮シ且空襲ニヨル被害ヲ僅少タラシムベキ最善ノ努力ヲ拂フコト
 - 2、警戒警報發令中ハ勿論、空襲警報發令中ト雖モ全員其ノ作業ヲ繼續スルコトヲ原則トスルコト
 - 3、待避管理ノ責任者ハ其ノ必要アリト認メタル勞務者ニ對シ適時待避ノ命令ヲナスコト
- 二、勞務者ノ種別ト待避管理者ガ待避命令ヲナスベキ時期
- 1、老年者、年少者、妊婦其ノ他特ニ保護誘導ヲ必要トスル者アルトキハ空襲警報發令ト同時ニ之ヲ待避セシムルコト

五

- 2、作業場内ニ於ケル勞務者ノ配置密度著シク大ニシテ且作業ノ性質上災害發生時ノ應急對策實施ニ支障ヲ來ス虞アリト認メタルトキハ空襲警報發令後適時ニ待避必要限度ノ勞務者ヲ待避セシムルコト
 - 3、作業場ノ残留人員ヲ作業繼續上必要ナル最少限度ノ主要生産工ニ限定スルヲ至當ト認メタルトキハ空襲警報發令後適時ニ適當人員數ヲ特定ノ待避位置ニ就カシメ残留人員ニ對スル交替者トシテ待機セシムルコト
 - 4、警報發令ノ有無ニ拘ラズ空襲ヲ感知スルニ至リタルトキハ、直ニ全員ヲ待避セシムルコト但一般勞務者ト共ニ待避スルコト不可能ナル特殊任務ヲ有スル者ハ別ニ定ムル規律ニ從フコト
- 三、特殊任務ヲ有スル者ニ對スル規律
- 1、災害發生時ニ對スル現場ノ特別緊急對策ノ命令者及其ノ實施ニ當ルベキ任務ヲ有スル者ハ空襲警報發令ト同時ニ任務遂行ニ必要ナル準備ヲナシテ所定ノ部署ニツキ災害發生時ニハ直ニ被害ノ擴大防止ニ努ムルコト、但空襲被害ニ原因シテ二次的災害發生ノ危険大ナリト認メタルトキハ直ニ之ヲ警戒スベキ緊急手段ヲ講ジタル後適時適所ニ待避スルコト
 - 2、操業ノ停止不可能ナル爲特定ノ作業部署ニ残留シテ作業ヲ繼續スベキ任務ヲ有スル者ハ空襲ニヨル直接ノ被害ヲ受クルニ至リテモ原則トシテ待避セズ右ニ準ジテ行動スルコト

- 3、特設防護團ノ警報通信及警備ノ任ニアル者ハ防空下令中團長又ハ當該班長ノ指揮ノ下ニ所定ノ部署ニツキ右ニ準ジテ行動スルコト
 - 4、特設防護團ニ屬スル者ニシテ待避可能ノ任ニアルモノハ團長又ハ當該班長指揮ノ下ニ適時指定ノ位置ニ待避スルコト
 - 5、特殊任務ヲ有スル者ハ任務遂行ニ支障ナキ限り個人防護施設ノ利用ニ努ムルコト
- 四、待避管理ノ順序及方法
- 1、一般勞務者ハ待避管理ノ責任者ノ指揮ニ從ツテ待避ヲナシ緊急已ムヲ得ザル場合ノ外個人的行動ヲナサザルコト
 - 2、待避管理ノ責任者ハ待避ヲ迅速的確ナラシムル爲豫メ勞務者ノ種別ニ應ジ、待避ノ場所、待避ノ通路及其ノ誘導方法ヲ定メ之ヲ周知セシメ置クコト
 - 3、待避ノ場所及待避ノ通路トシテ左ノ如キ場所ハ努メテ之ヲ避クルコト
 - イ、崩壊、又ハ倒壊ニヨル災害ヲ發生スルノ虞アル物ノ存在スル所
 - ロ、引火發火爆發ノ虞アル施設又ハ作業場ニ近接スル所
 - ハ、緊急時對策實施ニ利用セラルベキ所
 - 4、特殊任務ヲ有スル者ノ待避ハ現場緊急對策ノ命令者又ハ當該班長ノ指揮ニ從ツテ之ヲ行フコト

- 5、一般勞務者及特殊任務ヲ有スル者ニ對スル待避ノ場所及防護ノ諸施設ハ工場ノ實情ニ即シテ豫メ之ヲ整備シ之ガ利用ヲ的確ナラシムル順序及方法ヲ周知セシメ置クコト
 - 6、待避管理ノ責任者ハ的確迅速ニ待避命令ヲ傳達スベキ手段ヲ講ジ置クコト
- 五、待避後ノ行動規律

- 1、災害發生シタルトキ又ハ發生ノ虞アルトキハ現場ニ於ケル特別緊急對策ノ命令者ハ直チニ緊急ノ措置ヲ講ズルト共ニ、特設防護團長ニ其ノ概要ヲ通報スルコト
- 2、待避管理ノ責任者ハ特設防護團長ヨリ待避勞務者ノ出動ニ關スル命令ヲ受クルト同時ニ出動ヲ必要トスル範圍ノ待避指導係ニ之ヲ通報スルコト
- 3、待避管理ノ責任者ハ勞務者ノ就業復歸ニツキ待避ヲ命令シタル時ノ順序方法ニ準ジテ適時適確ナル命令ヲナスコト

六、待避管理ノ組織及活動

- 1、待避管理ノ的確ヲ期スル爲特設防護團ニ待避管理班ヲ設ケ（大規模工場ニ於テハ團又ハ班ヲ適當ニ區分スルコト）左ノ組織ヲ持ツコト

班長 一名

當該班ノ待避管理ノ責任者タルコト

副班長 一名

班長補佐ノ任ニ當ルコト

待避指導係 若干名

待避者ノ指導及行動規律ニ關スル要務ニ當ルコトトシ勞務者ノ待避區分ニ從ツテ人員ヲ定ムルコト

待避連絡係 若干名

班長ト待避指導係トノ間及必要ニ應ジ班長ト他ノ任務者トノ間ノ連絡ニ當ルコト

- 2、待避班ハ隨時待避ノ訓練ヲ行ヒ組織的活動ノ内容ヲ充實スルコト

七、工場ノ操業繼續ニ關スル勞務管理

- 1、工場ノ就業時ニ於ケル勞務者ノ安全觀ヲ增強スベキ施設ヲ整備スルコト
- 2、常ニ勞務者ノ産業報國精神ヲ徹底強化スル手段ヲ講ズルコト
- 3、隣組ノ組織ニヨリ連帶責任觀及相互扶助觀ニ立脚スル行動意志ノ強化ヲ圖ルコト
- 4、空襲ニヨル人心不安ヲ緩和スル手段トシテ、勞務者ト其ノ家族トノ連絡ヲ密ニスル機關ヲ設ケ隣組組織ノ活用ヲ指導スルコト
- 5、宿直又ハ夜間警備ノ人員ヲ增強スルコト

- 6、遠距離ノ通勤者ニ對シテハナルベク寄宿舎、舍宅又ハ之ニ準ズル宿泊場所ヲ近距離ニ求メテ其ノ移住ヲ勸奨スルコト
- 7、工場又ハ之ニ近接セル所ニ相當人員ノ宿直又ハ臨時宿泊施設ヲ整備スルコト
- 8、食糧對策ヲ講ジ置クコト

3、緊急時救護對策

一、救護ノ組織

- (一)工場及鑛山ニ特設防護團(以下單ニ防護團ト稱ス)ヲ設置スル場合ニハ防護團ニ救護部ヲ設クルコト
- 防護團ヲ設置セザル工場及鑛山ニ於テモ救護ニ關スル組織(以下救護部ト稱ス)ヲ設クルコト
- (二)救護ニ關スル職務ノ責任者ハ附屬病院長之ニ當ル附屬病院長ナキトキハ適當ナル者ヲ責任者トスルコト
- (三)救護部ニ左ノ班ヲ置キ各係ニ長ヲ置クコト

救護班
防 毒 班

(四)救護班ノ業務ヲ左ノ如ク區分ス

- (イ)收容係
罹災者ノ收容ニ關スル事項
- (ロ)治療係
罹災者ノ治療ニ關スル事項
- (五)防毒班ノ業務ヲ左ノ如ク區分ス
- (イ)檢知係
有毒瓦斯ノ豫防ニ關スル事項
毒瓦斯檢知ニ關スル事項
- (ロ)消毒係
有毒瓦斯ノ排除ニ關スル事項
防疫ニ關スル事項

二、救護ノ訓練

- (一)緊急時又ハ緊急時前ニ於ケル入院患者ノ處置又ハ避難ノ訓練
- (二)病院並ニ診療所ニ於ケル外來患者中遠距離ノモノハ可及的近隣ノ醫師ニ受診セシムルコト

- (三)長期(開放性結核患者、精神病患者)療養ヲ要スル入院患者ニシテ避難先ヲ有スルモノニ就テハ退院セシムル計畫ヲ樹ツルコト
 - (四)右患者ニシテ避難先ヲ有セザル者ニ就テハ成可ク地方ノ療養所或ハ精神病院へ夫々入院セシムルコトヲ調査セシメオクコト
 - (五)開放性結核患者、精神病患者以外ノ患者ニシテ尙入院ヲ要スル者ハ可及的自宅又ハ最寄りノ病院ニ入院セシムル様考慮スルコト
 - (六)職員又ハ勞務者中ヨリ看護衛生ノ經驗又ハ知識ヲ有スル人名ヲ調査シオクコト
 - (七)職員又ハ勞務者ノ家族其ノ他ヨリ特志看護婦ヲ募集シ又ハ臨時看護婦ヲ養成スルコト
 - (八)(六)(七)ノ者ニ就テハ差當リ應急處置、患者運搬等ノ訓練ヲ爲スコト
 - (九)緊急ノ虞レ大ナリト認メタルトキハ病院又ハ診療所ノ職員ヲナルベク多ク當直セシムル様考慮スルコト
- 三、救護ノ施設
- (一)罹災者ノ救護設備ナキ時ハ工場、鑛山ノ附屬設備(例へバ寄宿舎等)ヲ病院又ハ診療所トシテ利用スル爲メ計畫ヲ樹ツルコト
 - (二)右ノ施設ニ被害アリタル時其ノ移轉先ヲ考慮スルコト

- (三)罹災者應急收容所ヲ適當ニ設クルコト
 - (四)救護部ニナルベク乗用車又ハトラック一臺ヲ配置スルコト
- 四、救護材料
- (一)擔架ヲ適當數準備シオクコト
 - (二)藥品及衛生材料器具ヲ準備シオクコト
- (參考資料参照)

3の1、參考資料

救急醫藥品價格調

(罹災者一萬人ニ對スル藥品所要量)

品目	容量	單價	數量	小計
亞鉛華カーレーア油	500瓦	1,400	100	310,000
亞鉛華軟膏	500瓦	2,100	100	210,000
アクリノール	500瓦	1,800,000	1	500,000
アミノ安息香酸エチル	500瓦	1,310	1	1,310
アルコール	500瓦	2,500	1	2,500

安那加注射液	二五%	一cc		二五、〇〇〇	二五、〇〇〇	二五、〇〇〇
壓縮酸素		200立	容器ナシ 中味三、〇〇〇	五	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
鹽酸エチルモルヒネ		五〇〇瓦	一瓦 一、七〇〇	一	八、〇〇〇、〇〇〇	八、〇〇〇、〇〇〇
鹽酸エピレナミン液		100cc	五、二〇〇	一	五、二〇〇、〇〇〇	五、二〇〇、〇〇〇
同 注射液		1cc	一、四〇〇	二〇〇管	二九、〇〇〇、〇〇〇	二九、〇〇〇、〇〇〇
鹽酸ロベリン注射液	一%	1cc	〇、〇〇〇	五〇〇管	五〇〇、〇〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇、〇〇〇
鹽酸プロカイン		五〇〇瓦	三、七、〇〇〇	四	一、五〇、〇〇〇	一、五〇、〇〇〇
鹽酸プロカイン注射液	〇五%	10cc	一、一〇〇	五〇〇管	九〇、〇〇〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇、〇〇〇
鹽酸コカイン		五〇〇瓦	三、五、五、八、〇〇	一	七、〇〇〇、〇〇〇	七、〇〇〇、〇〇〇
オキシドール		五〇〇瓦	〇、七〇〇	100	九、〇〇〇、〇〇〇	九、〇〇〇、〇〇〇
過マンガン酸カリ		五〇〇瓦	一、〇、〇〇〇	五〇	五、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇
稀ヨードチンキ		五〇〇瓦	三、九、七〇〇	一五	五、九、〇〇〇	五、九、〇〇〇
揮發油			二、〇〇〇	100	二六、〇〇〇、〇〇〇	二六、〇〇〇、〇〇〇

ギブス粉		一八斤	一五、〇〇〇	二〇罐	三〇八、〇〇〇	三〇八、〇〇〇
クレソール石鹼液		五〇〇瓦	一、二、〇〇〇	五〇〇	六、〇〇〇、〇〇〇	六、〇〇〇、〇〇〇
クロラミン		五〇〇瓦	六、〇〇〇	100	九〇〇、〇〇〇	九〇〇、〇〇〇
胡麻油		五〇〇瓦	一、〇〇〇	100	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
ゴム絆創膏	大		八、八〇〇	10	八、八〇〇、〇〇〇	八、八〇〇、〇〇〇
ゴラミン注射液		1cc	三、〇〇〇	二〇〇〇管	六〇〇、〇〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇、〇〇〇
醋酸アルミニウム		五〇〇瓦	一、〇〇〇	二〇	三、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇
晒粉 (治療用)		五〇〇瓦	六、九〇〇	100	六、九〇〇、〇〇〇	六、九〇〇、〇〇〇
硝酸銀		五〇〇瓦	三、四、七〇〇	二	四、九、〇〇〇	四、九、〇〇〇
重曹		五〇〇瓦	紙袋入、二、六〇〇	二〇〇	五三、〇〇〇、〇〇〇	五三、〇〇〇、〇〇〇
蒸餾水		二八斤入容器ナシ	中味二、七〇〇	三〇壺	八、〇〇〇、〇〇〇	八、〇〇〇、〇〇〇
食鹽		五〇〇瓦	六、〇〇〇	100	六、〇〇〇、〇〇〇	六、〇〇〇、〇〇〇
ストロファンチン注射液	一號	1cc	一、三〇〇	1000管	一三〇、〇〇〇、〇〇〇	一三〇、〇〇〇、〇〇〇

同	二號	1cc	1.10	1000管	110,000
同	三號	1cc	1.10	1000管	110,000
ズルファピリチン	500瓦	1.10,000		10	110,000
ズルファミン	500瓦	10,000		50	100,000
ズルファミン注射液	2cc	1.10		1000管	110,000
生理食鹽水	500瓦	1.100		1000	110,000
石炭酸	500瓦	1.100		10	11,000
石油ベンゼン	500瓦	1.100		10	11,000
タンニン酸	500瓦	1.10		10	11,000
ヤギタリス注射液	1cc	1.10		5000管	110,000
チオ硫酸ソーダ注射液	10% 2cc	1.10		1000管	110,000
椿油	500瓦	1.100		100	11,000
パピナル注射液	1cc	1.10		5000管	110,000

ピタカンフアー注射液	1cc	1.10		1000管	110,000
葡萄糖注射液	2.5% 5cc	1.100		1000管	110,000
葡萄酒	500瓦	1.100		10	11,000
ウロトロピン	500瓦	1.100		10	11,000
ウロトロピン注射液	10cc	1.100		500管	11,000
防疫用石炭酸	500瓦	1.100		50	11,000
硼酸	500瓦	1.100		50	11,000
マーキユロクローム	500瓦	1.100		6	11,000
マグネシヤ	500瓦	1.100		50	10,000
痲酔用エーテル	500瓦	1.100		10	11,000
痲酔用クロロホルム	500瓦	1.100		10	11,000
明礬	500瓦	1.10		5	11,000
薬用石鹼	500瓦	1.100		10	11,000

ヨードチンキ	500瓦	4,300	140	24,200
ラヘンデルアムモニア	500瓦	2,200	110	4,600
リンゲル液	500瓦	1,100	1000	1,100,000
ロツク液	500瓦	1,100	1000	1,100,000
硫酸銅	500瓦	1,100	10	11,000
カンフルオレフ注射液	10% 1cc	80,000	100管	8,000
油紙		40,000	1000枚	40,000
工業用晒粉 (防毒用)	罫キロ	6,000	110	1,100,000
ガーゼ	10米	2,000	500	4,000,000
同	1米	1,100	1000	1,100,000
脱脂綿	500瓦	1,100	500	4,000,000
衛生綿	100瓦	3,000	3000	10,100,000
繙帯		4,000	3000	12,100,000

リント布		1,500	300	3,100
三角布		700	10000	7,000
手術用腹帯		800	500	4,000
合計		2,900	3900	29,600,000

○註 単價ハ福岡市ニ於ケル小賣最高價格ヲ以テ表示ス

3の二、参考資料

薬品及衛生材料器具所要量

(検査者五百名検査三日間トシテノ数量ナリ 三日以上ニリタル際ハ補給ヲ要ス)

品名	細別	数量	品名	細別	数量
消毒用昇汞	500瓦	一本	重炭酸ソーダ	50斤	一函
クレゾール石鹼液	〃	30〃	クロルカルキ	〃	3〃
オキシフェール	〃	30〃	タンニン酸	〃	一本
硼酸	〃	30〃	リンゲル	5% 5000cc	500〃

寝衣	水囊	水枕	湯タンボ	毛布	酸素	石鹼	變性アルコール	局方酒精	磷酸コデイン	赤酒	ペロナール	グレラリン
					500立		〃	35瓦	5瓦	〃	〃	500瓦
200枚	500個	100個	200個	500枚	200本	200個	1〃	5罐	20〃	5〃	1〃	100c.c.
〃	〃	注射唧筒	ギブス膏	ギブス用綿帯	副木	絆創膏	眼帯	片面ネール	ゴム布	亞麻仁油紙	青梅綿	脱脂綿
100〃	20〃	5cc							百枚入	〃	〃	500瓦
20〃	10〃	20本	1個	10反	200個	100本	100個	2釜	5本	3函	〃	200個

フエナセチン	プロクチン	ノボウイン	パンスコ	オレブ油又ハ代用油	亞鉛華	ホルムガーゼ	肝油軟膏	單軟膏	カメレオン	沃度丁幾	リマオン	マーキウロ
500〃	〃	35瓦		〃	35瓦	一瓶9米	〃	〃	〃	500瓦	〃	35〃
10〃	4〃	10〃	100c.c.	3罐	1罐	20〃	20〃	20〃	3〃	5〃	10〃	5〃
白布	繻帶	セロメン	ガローゼ	アトモヒ	パピナール	パヒアト	アンナカ	ヤキタリス	レホルミン	カンフルオレブ油	破傷風血清	ロザノン
	4裂	一疋入	20米ノモ									〃
200反	500本	100包	500反	500c.c.	〃	〃	500〃	1,500〃	1,000〃	2,000c.c.	100〃	〃

縫合糸	一號	100把	注射針	100ヶ
〃	ニヶ	1,000把	〃	100ヶ
〃	三ヶ	500把	ゴム管	50尺
縫合針	〃	100把	ゴム手袋	3ヶ
持針器	ニ00本	鉗子	大	30本
剪刀	100個	貯槽	罐	20個
ピンセット	100個	洗面器	ザ	300枚
注射唧筒	〆 c.c.	擔架	〃	50個
バケツ	50個	酸素吸入器	〃	30ヶ
刷毛	50ヶ	防毒面	〃	30個
骨打用釘	前田式	天幕	大小各	2張
蓄電池		リュックサック	中	5個

手携電燈		40個	トランク	5個
手携電池		〃	食糧	1,000人分
ロソク	大	50本	土囊	1,000個
〃	並	200本		
木炭煉炭		適宜		
輸血器		5組		

4、汽罐室危害豫防緊急対策

(一)空襲ヲ受ケタル場合

- 1、火災其ノ他ノ危険緊迫ノ爲汽罐土(當直員)待避ノ必要アルトキハ放汽及排水ニヨリ汽罐壓力ノ低下ヲナスト共ニ給水シ焚燒ヲ中止シ節氣戸ヲ開放シ満水トナシ置クコト
- 2、汽罐作業ハ停止ノ必要ヲ生ジタルモ、汽罐ニ直接被害ヲ受クル處ナシト判断セラルル狀況ニ於

テハ蒸汽ヲ放出スルト共ニ給水シ節氣戸ヲ閉鎖シ埋火ノ状態トナスコト

- 3、特殊作業場（製鐵其ノ他）ト關係アル汽罐ニ於テ汽罐壓力ノ低下其ノ他ノ緊急對策ヲ實施スル必要アル場合ハ關係部署ト緊密ナル連絡ノ下ニ之ヲナスコト
- 4、附近火災ノ場合ハ給水設備ヲ消火ニ利用スルコト

(二)空襲警報下ニアル場合

- 1、汽罐壓力低下ノ準備ヲナスコト
- 2、給水設備ノ非常用準備ヲナスコト
- 3、汽罐土ノ交替當直ヲナスコト（埋火状態ニ於テハ當直員ヲ置クコト）

(三)空襲被害ヲ輕微ナラシムル爲メ豫メ準備スベキ事項

- 1、蒸汽放出ニヨリ汽罐壓力ノ低下ヲ容易ナラシムル爲
 - イ、蒸汽放出パイプノ取付ヲナスコト（直接又ハ主蒸汽管等）
 - ロ、安全弁ノ利用ヲ容易ナラシムル裝置ヲ設クルコト
 - ハ、蒸汽放出口ノ構造及位置ヲ適當ナラシメ水槌作用又ハ蒸汽放出ニ依ル騒音ヲ防止スルコト
 - ニ、ナルベク放出槽ヲ設ケ、蒸汽ノ放散ヲ輕減スルコト
- 2、給水設備ヲ完備シ置ク爲

イ、豫備給水裝置ノ點檢ヲナシ之ガ利用ヲ確實ナラシムルコト

ロ、給水裝置ノ運轉動力源ノ確保ヲナシ置クコト

ハ、給水ノ水源ヲ確保シ置クコト

- 3、給水設備ノ非常利用ヲナシ得ル爲

イ、消火ポンプ用トシテ使用スルニ必要ナル改造ヲナシ置クコト

ロ、吐出管ヲ容易ニ切換ヘ得ラルル設備トナシ置クコト

ハ、必要限度ノホースヲ準備シ置クコト

- 4、焚燒中斷ニ對スル應急準備ヲナシ置クコト

- 5、主要部分ノ防護施設ヲ完備スルコト

- 6、汽罐士（宿直員ヲ含ム）ノ保護施設ヲ完備スルコト

5、高爐作業危害豫防緊急對策

(一)高爐及附屬設備ガ破壊シタル場合

- 1、熔銑ノ漏出量大ナルトキハ可能ナル限り漏出銑ヲ安全地帯ニ誘導スルコト
- 2、操業状態ニ於テ不意ノ破壊ニ接シタルトキハ直チニ休風ヲナスコト
- 3、破壊ノ爲操業ノ繼續不可能ト認メタルトキハ瓦斯送給其ノ他ノ關係者ニ通告スルコト

4、負傷者發生シタルトキハ直チニ現場ニ於テ應急處置ヲナスコト

(二)瓦斯ノ漏出アル場合

- 1、瓦斯漏出甚ダシキトキハ勞務者ヲ風上ニ待避セシムルコト
- 2、瓦斯中毒者發生シタルトキハ直チニ救急處置ヲナスコト
- 3、瓦斯中毒危險範圍ニハ危險標識ヲ設クルコト
- 4、發火シタルトキ若ハ其ノ虞アルトキハ直チニ應急處置ヲナスコト

(三)動力其ノ他ノ停止アリタル場合

- 1、電力ノ停止アリタルトキハメーンスキツチヲ塞止シ置クコト
- 2、蒸気、送氣又ハ瓦斯ノ停止アリタルトキハ元弁ヲ塞止シ置クコト
- 3、水道ノ停止アリタルトキハ豫備水ノ利用ヲ圖ルコト
- 4、電力燃料其ノ他ノ送給ヲ再繼續スルトキハ危害豫防上必要ナル範圍ニツキ充分ナル點檢ヲナスコト

(四)空襲警報アリタル場合

- 1、警報ヲ受クルト共ニ高爐ノ休風準備ヲ整ヘテ待機状態ヲ續ケ空襲ヲ感知シタルトキハ直チニ休風スルコト

2、操業繼續ニ必要ナル人員ヲ最少限度ニ減ズルコト

3、特殊任務者ハ所定ノ位置ニツキ任務遂行ニ必要ナル用具及防毒面ヲ用意シ置クコト

4、空襲ヲ感知シタルトキハ特別任務者以外ノ者ヲ所定ノ待避位置ニツカシムルコト

5、操業者ノ待避ヲ必要トスルトキハ如何ナル場合ト雖モ直チニ休風スルコト

(五)空襲被害ヲ輕微ナラシムルタメ豫メ準備スベキ事項

1、工場ノ特殊性ニ適應スル特設防護團ヲ整備強化シ豫メ訓練ヲナシ置クコト

2、高爐主任技師ハ特別緊急對策ノ命令者タルコト

3、警戒管制中ハ爐中ノ在銑量ヲナルベク少量ヲラシムベク努ムルコト

4、高爐附近ニ存在スル作業用貯水池等ニ對シテハ漏出銑又ハ非常出銑ノ流入防止方法ヲ講ジ置クコト

5、漏出銑又ハ非常出銑ニ備ヘ豫メ適當ナル誘導路ヲ設ケ置クコト

6、瓦斯ノ漏出ヲ感知スル爲ナルベク敏感ナル瓦斯流量計又ハ壓力計等ヲ適所ニ設ケ置クコト

7、特殊任務者ノ人員及其ノ配置ヲ決定シ個人防護手段ヲ講ジ置クコト

8、高爐作業ノ安全ナル操業ト密接ナル關係ヲ有スル汽罐室其ノ他ノ作業部署ト緊密ナル連絡方法ヲ定メ置クコト

- 9、發變電室、汽罐室、ポンプ室等ニ設ケアル重要施設ノ防護方法ヲ確立シ置クコト
- 10、勞務者ノ待避ニツキ危害ノ虞少ナキ通路及其ノ誘導方法ヲ確定シ置クコト
- 11、緊急必要資材ノ取得方法ヲ確立スルコト

(六)特設防護團トノ連絡

災害發生時ニハ必ず特設防護團ト緊密ナル連絡ヲ取り消火班、救護班等ノ敏活ナル組織的活動ヲ促スコト

6、平爐作業危害豫防緊急対策

(一)平爐及附屬設備ガ破壊シタル場合

- 1、熔鋼ノ漏出量大ニシテ之ヲ防止スルコト不可能ナリト認メタルトキハ可能ナル限り漏出鋼ヲ「ノロ溜メ」若ハ之ニ準ズル安全地帯ニ誘導スルコト
- 2、爐内残留ノ熔鋼ハ速ニ出鋼シテナルベク早急ニ漏出ヲ防止シ取鍋ニヨル最善ノ處理ヲナスコト
- 3、熔鋼ノ漏出ヲ防止スルコト可能ナリト認メタルトキハ、耐火材料(耐火粘土、ドロマイト等)ニヨル内壁補修ヲナスコト
- 4、操業ノ繼續不可能ナリト認メタルトキハ燃料供給關係者ト連絡ヲとり、燃料弁竝ニ空氣弁ヲ塞止スルコト

(二)燃料ノ漏出アル場合

- 1、瓦斯又ハ重油ノ漏出アルトキハ平爐其ノ他關係者ト連絡ヲ取り必要範圍ノ弁ヲ塞止スルコト
- 2、瓦斯ノ漏出甚ダシキトキハ勞務者ヲ風上ニ待避セシムルコト
- 3、瓦斯中毒者發生シタルトキハ直チニ救急處置ヲナスコト
- 4、瓦斯中毒危険範圍ニハ危険標識ヲ設クルコト
- 5、發火シタルトキ若ハ其ノ虞アルトキハ直ニ應急處置ヲナスコト
- 6、漏出引火等ノ虞アル重油タンクノ重油ハナルベク速ニ安全ナルタンクニ移送スルコト

(三)動力其ノ他ノ停止アリタル場合

- 1、電力ノ停止アリタルトキハメーンスキツチヲ塞止シ置クコト
- 2、蒸汽、送氣又ハ瓦斯ノ停止アリタルトキハ元弁ヲ塞止シ置クコト
- 3、水道ノ停止アリタルトキハ豫備水ノ利用ヲ圖ルコト
- 4、電力、燃料其ノ他ノ送給ヲ再繼續スルトキハ危害防止上必要ナル範圍ニツキ充分ナル點檢ヲナ

スコト

(四)空襲警報アリタル場合

- 1、操業繼續ニ必要ナル人員ヲ最少限度ニ減ズルコト
- 2、特殊任務者ハ所定ノ位置ニツキ任務遂行ニ必要ナル用具及防毒面等ヲ用意シ置クコト
- 3、出鋼時刻近キトキハ速ニ出鋼処理ヲナスコト
- 4、取鍋ニ受納セル熔鋼ハ型ヘノ注入又ハ放流等ノ應急處理ヲナスコト
- 5、瓦斯發生爐ハ平爐ノ操業狀況ニ應ジテ豫メ埋火又ハ主弁塞止ノ準備ヲナシ置クコト
- 6、空襲ヲ感知シタルトキハ特殊任務者以外ノ者ヲ所定ノ待避位置ニツカシムルコト

(五)空襲被害ヲ輕微ナラシムル爲メ豫メ準備スベキ事項

- 1、工場ノ特殊性ニ適應スル特設防護團ヲ整備強化シ豫メ訓練ヲナシ置クコト
- 2、平爐主任技師ハ特別緊急對策ノ命令者タルコト
- 3、高架槽ノ脚柱、平爐支柱等ノ防護ヲナスコト
- 4、平爐ノ非常出鋼ヲナスニ必要ナル用具(酸素壘等)ヲ用意シ置キ且ナルベク豫備取鍋ヲ備ヘ置クコト
- 5、漏出鋼又ハ非常出鋼ニ備ヘ豫メ適當ナル誘導路ヲ設ケ置クコト

- 6、混銑爐ノ漏出又ハ非常出銑ニ備ヘ豫メ適當ナル誘導路ヲ設ケ置クコト
- 7、瓦斯ノ漏出ヲ感知スル爲ナルベク敏感ナル瓦斯流量計又ハ壓力計等ヲ適所ニ設ケ置クコト
- 8、特殊任務者ノ人員及其ノ配置ヲ決定シ、個人防護手段ヲ講ジ置クコト
- 9、平爐作業ノ安全ナル操業ト密接ナル關係ヲ有スル汽罐室其ノ他ノ作業部署ト緊密ナル連絡方法ヲ定メ置クコト

10、發變電室、汽罐室、ポンプ室等ニ設ケアル重要施設ノ防護方法ヲ確定シ置クコト

11、勞務者ノ待避ニツキ危害ノ虞少ナキ通路及其ノ誘導方法ヲ確定シ置クコト

12、緊急必要資材ノ取得方法ヲ確立スルコト

(六)特設防護團トノ連絡

災害發生時ニハ必ず特設防護團ト緊密ナル連絡ヲ取り消火班、救護班等ノ敏活ナル組織的活動ヲ促スコト

7、鑄鐵鑄物作業危害豫防緊急對策

(一)熔解爐ガ破壊シタル場合

- 1、熔銑ノ漏出量大ナル時ハ可能ナル限り漏出銑ヲ安全地帯ニ誘導スルコト
- 2、操業狀態ニ於テ破壊シタル時ハ直ニ送風及燃料ノ送給ヲ停止スルコト

- 3、 爐内残留ノ熔銑ハ漏出ヲ防止スル爲速ニ出銑シテ取鍋ニヨル處理ヲナスコト
- 4、 負傷者發生シタル時ハ直チニ現場ニ於テ應急處置ヲ爲スコト

(二)動力其ノ他ノ停止アリタル場合

- 1、 電力ノ停止アリタル時ハ「メインスイッチ」ヲ切ルコト
- 2、 空氣、瓦斯ノ送給停止アリタルトキハ元弁及夫々職場ニ於ケル弁ヲ塞止シ置クコト
- 3、 水道ノ送給停止アリタル時ハ豫備水ノ利用ヲ圖ルコト
- 4、 電力、燃料其ノ他ノ送給ヲ再繼續セシメントスルトキハ危害豫防上必要ナル範圍ニツキ充分ナル點檢ヲナスコト

(三)空襲警報アリタル場合

- 1、 警報ヲ受クルト共ニ熔解爐ノ操業休止準備ヲ整ヘテ待機状態ヲ續ケ空襲ヲ感知シタルトキハ直ニ之ヲ休止スルコト
- 2、 操業繼續ニ必要ナル人員ヲ最少限度ニ減ズルコト
- 3、 特殊任務者ハ所定ノ位置ニツキ任務遂行ニ必要ナル用具及防具ヲ點檢スルコト
- 4、 出銑時刻近キ時ハ速ニ出銑處理ヲナスコト
- 5、 取鍋ニ受納セル熔銑ハ型ヘノ注入又ハ放流等ノ應急處理ヲナスコト

- 6、 空襲ヲ感知シタル時ハ特殊任務者以外ノ者ヲ所定ノ待避位置ニツカシムルコト

(四)空襲被害ヲ輕微ナラシムルタメ豫メ準備スベキ事項

- 1、 工場ノ特殊性ニ適應スル特設防護團ヲ整備強化シ豫メ訓練ヲナシ置クコト
- 2、 熔解爐主任技術者ハ特別緊急對策ノ命令者タルコト
- 3、 特殊任務者ノ人員及其ノ配置ヲ決定シ個人ノ防護手段ヲ講ジ置クコト
- 4、 熔解爐ノ非常出銑又ハ漏出銑ニ備ヘル爲メ適當ナル安全地帯ヲ選ビ熔銑ヲ之ニ導クベキ誘導路ヲ設ケ置クコト
- 5、 漏銑ノ溢流防止又ハ防熱ノ用ニ供スル爲常ニ熔解爐附近ニ適量ノ乾燥砂ヲ備ヘ置クコト
- 6、 熔解爐ノ非常出銑ニ必要ナル用具ヲ用意シ置キ且豫備取鍋ヲ備ヘ置クコト
- 7、 熔解爐附近ニ存在スル作業用水槽等ニ對シテハ漏出銑ノ流入防止方法ヲ講ジ置クコト
- 8、 熔解爐ノ爐底附近ニ水溜ノ生ゼザル様注意ヲ拂フコト
- 9、 起重機工ガ動力ノ停止其ノ他ノ事故ニ際シ迅速ニ下降シ得ル爲非常繩梯子又ハ綱ヲ備ヘ置クコト
- 10、 停電時ニ於ケル取鍋ノ處理、重量物ノ移動等ノ爲「チェーンブロック」、「ウインチ」、「ジャッキ」等ヲ適所ニ備ヘ置クコト

- 11、熔銑爐ノ脚柱ハ土囊其ノ他ノ材料ヲ以テ之ヲ防護スルコト
- 12、電動機、變電器、送風機、空氣壓縮機、「ポンプ」等防護方法ヲ確定シ置クコト
- 13、消火又ハ高熱部冷却ノ用ニ供スル豫備水「タンク」ハ常ニ之ヲ満水シ置クコト
- 14、警戒管制中ハナルベク出銑ヲ晝間ニ行フ様努ムルコト
- 15、勞務者ノ避難ニツキ危害ノ虞少ナキ通路及其ノ誘導方法ヲ確立シ置クコト
- 16、緊急必要資材ノ取得方法ヲ確立スルコト

(五)特設防護團トノ連絡

災害發生時ハ特設防護團ト緊密ナル連絡ヲ取り消火班、救護班等ノ敏活ナル組織的活動ヲ促スコト

8、非鐵金屬鑄造作業危害豫防緊急對策

(一)熔解爐ガ破壊シタル場合

- 1、反射爐等ニ於テ熔湯ノ漏出量大ニシテ防止スルコト不可能ナリト認メタルトキハ之ヲ耐火煉瓦又ハ砂等ニヨリ乾燥セル安全地帯ニ誘導スルコト
- 2、爐内ノ熔湯ハ可能ナル限り別ニ取出口ヨリ取鍋ニ取出シ鑄型ニ注入スル等最善ノ處理ヲナスコト
- 3、熔湯ノ漏出ヲ防止スルコト可能ナリト認メタルトキハ耐火材料ニヨリ防止補修スルコト

4、電氣爐ニ於テハ直ニ「メインスキッチ」ヲ切り、其ノ他ノ爐ニ於テハ直ニ燃料送給ヲ停止スルコト

- 5、マグネシウム合金ガ漏出發火シタルトキハ防火砂ヲ撒布シ消火スルコト
- 6、負傷者發生シタルトキハ直ニ應急處置ヲナスコト

(二)燃料ノ漏出アル場合

- 1、瓦斯又ハ重油ノ漏出アルトキハ必要ナル弁ヲ塞止スルコト
- 2、瓦斯ノ漏出甚ダシキトキハ勞務者ヲ風上ニ避難セシムルコト
- 3、瓦斯中毒者發生シタルトキハ直ニ救急處置ヲナスコト
- 4、瓦斯中毒危険範圍ニハ危険標識ヲ設クルコト
- 5、發火シタルトキ若ハ其ノ虞アルトキハ直ニ應急處置ヲナスコト
- 6、漏出引火等ノ虞アル重油「タンク」ノ重油ハ速ニ安全ナルタンクニ移送スルコト

(三)動力其ノ他ノ停止アリタル場合

- 1、電力ノ停止アリタルトキハ「メインスキッチ」ヲ切ルコト
- 2、瓦斯ノ停止アリタルトキハ元弁ヲ塞止スルコト
- 3、水道ノ停止アリタルトキハ豫備水ノ利用ヲ圖ルコト

- 4、低周波電氣爐ニ在リテハ停電ニヨリ送風停止セル場合豫備動力ニヨリ送風ヲ相續シ速ニ熔湯ヲ取出スコト
- 5、電力、燃料、其ノ他ノ送給ヲ再繼續スルトキハ危害豫防上必要ナル範圍ニツキ充分點檢及連絡ヲナスコト

(四)空襲警報アリタル場合

- 1、操業繼續ニ必要ナル人員ヲ最少限度ニ減ズルコト
- 2、特殊任務者ハ所定ノ位置ニツキ任務遂行ニ必要ナル用具及防毒面ヲ點檢スルコト
- 3、大型取鍋ノ熔湯ハ速ニ型ヘノ注入等適當ナル處理ヲナスコト
- 4、空襲ヲ感知シタルトキハ特殊任務者以外ノ者ヲ所定ノ待避位置ニツカシムルコト

(五)空襲被害ヲ輕微ナラシムル爲メ豫メ準備スベキ事項

- 1、工場ノ特殊性ニ適應セル特設防護團ヲ整備強化シ豫メ訓練ヲ爲シ置クコト
- 2、緊急對策ノ命令系統ヲ確立シ、熔解作業ト關係アル他ノ部署トノ緊密ナル連絡方法ヲ定メ置クコト

- 3、危険有害性料品ハ安全ナル場所ニ貯藏シ、作業場ニハ必要以上ニ置カザルコト

- 4、「マグネシウム」合金ノ作業場ニハ適當ナル箇所ニ防火砂(例ヘバ「礦黃五」パーセント)以上ヲ含

ム乾燥セル砂)ヲ準備シ置クコト

- 5、反射爐等ノ多量ノ漏出湯ニ備ヘ豫メ適當ナル誘導路ヲ設ケ置クコト
- 6、熔湯ノ非常取出ヲナスニ必要ナル豫備用具ヲ用意シ置クコト
- 7、「マグネシウム」合金ノ切粉ハ不燃性容器ニ收メ其ノ附近ニハ可燃性物質ヲ置カザルコト
- 8、特殊任務者及其ノ配置ヲ決定シ、個人防護手段ヲ講ジ置クコト
- 9、發變電室、汽罐室、送風室及「ポンプ」室第ニ設ケアル重要施設ノ防護方法及緊急取扱方法ヲ確立シ置クコト
- 10、勞務者ノ避難ニツキ安全ナル通路及誘導方法ヲ確立シ置クコト
- 11、緊急必要ナル資材ノ取得方法ヲ定メ置クコト

(六)特設防護團トノ連絡

災害發生時ニハ必ず特設防護團ト緊密ナル連絡ヲ取り消火班、救護班等ノ敏活ナル組織的活動ヲ促スコト

9、硫酸製造作業危害豫防緊急對策

(一)鉛室式、塔式又ハ接觸式裝置ノ一ツガ破壊シタル場合

- 1、裝置ヘノ「ガス」ノ送入弁ヲ直チニ塞止スルコト

2、危害豫防上必要ナル範圍ノ「スキツチ」ヲ切り有害瓦斯及硫酸ノ噴出箇所ニ對スル應急手當ヲナスコト

3、焙燒爐ノ間隙ヨリ「ガス」ノ漏出スルコトヲ防止スルタメ必要箇所ヲ目塗りスルコト

4、焙燒爐破壊シタル時ハ速ニ消火ニ努ムルコト

5、「コットレル」室ニ連續スル装置ガ破壊シタルトキハ「コットレルダンバー」ヲ閉塞スルコト

6、塔ガ破壊シタルトキハ該塔附屬ノ循環「ポンプ」ヲ停止シ連絡瓦斯弁ノ塞止ヲナスコト

7、鉛室ガ破壊シタルトキハ硫酸ノ逸出防止ヲナシ、連絡瓦斯弁ノ塞止ヲナスコト

8、鉛室基礎ノ周圍ニ設ケタル集酸溝ヨリノ「オーバーフロー」ヲ適當ナル箇所ニ放流スルコト

9、負傷者發生シタル時ハ直チニ救急處置ヲナスコト

(二)小破損ニヨル有害瓦斯ノ漏出或ハ硫酸ノ飛散アル場合

1、焙燒爐及ガス弁ニ損傷ヲ受ケタルトキハ必要箇所ヲ目塗りスルコト

2、硫酸「パイプ」等ノ破壊アリタルトキハ弁ノ塞止又ハ鉛管ノ壓封ニヨリ硫酸ノ流出ヲ防止スルコト

3、有害瓦斯ノ漏出甚ダシキトキハ直チニ勞務者ヲ風上ニ待避セシムルコト

4、硫酸ノ飛散ニ對シテハ中和用ニ石灰ヲ使用スルコト

(三)動力其ノ他ノ停止アリタル場合

1、電力ノ停止アリタルトキハ「メーンスキツチ」ヲ切ルコト

2、鉛室式及塔式硫酸装置ニアリテハ

(イ)硝酸補給及塔循環系統ノ各弁ヲ塞止シ置クコト

(ロ)「コットレル」室ノ「ダンバー」ヲ塞止シ置クコト

(ハ)爐全體ノ火止メヲナスコト

3、接觸硫酸装置ニアリテハ

(イ)轉化器ノ「ガス」送入口ノ弁ヲ塞止スルコト

(ロ)強酸、弱酸ノ補給交流ヲ停止スルコト

(ハ)「コットレル」室ノ「ダンバー」ヲ塞止スルコト

(ニ)爐全體ノ火止メヲナスコト

(ホ)冬季ハ凍結ノ虞アルタメ冷却器及循環「パイプ」等ノ強硫酸ヲ抜クコト

4、作業中止ガ長期ニ亘リ早急ニ操業ノ見込ナキトキハ熱交換器及轉化器中ノ瓦斯ヲナルベク乾燥空氣ト置換シ密封スルコト

5、動力ヲ再繼續スル時ハ危害豫防上必要ナル範圍ニツキ充分ナル點檢ヲナシ運轉ヲ開始スルコト

(四)空襲警報アリタル場合

- 1、操業繼續ニ必要ナル程度ニ人員並ニ操業量ヲ最少限度ニナスコト
- 2、硫酸ノ輸送ヲ停止シ貯酸槽附屬ノ各弁ヲ塞止スルコト
- 3、特殊任務者ハ所定ノ位置ニツキ任務遂行ニ必要ナル用具及防毒面ヲ用意シ置クコト
- 4、空襲ヲ感知シタルトキハ特殊任務者以外ノ者ヲ所定ノ待避位置ニツカシムルコト

(五)空襲被害ヲ輕微ナラシムル爲豫メ準備スベキ事項

- 1、工場ノ特殊性ニ適應スル特設防護團ヲ整備強化シ訓練ヲナシ置クコト
- 2、硫酸係主任ハ現場ニ於ケル特別緊急對策ノ命令者ヲ定メ置クコト
- 3、特殊任務者ノ人員及其ノ配置ヲ決定シ個人防護手段ヲ講ジ置クコト
- 4、發變電室、特別高壓室、汽罐室、ポンプ室等ニ設ケアル重要施設ノ防護方法ヲ確定シ置クコト
- 5、勞務者ノ待避方法ヲ確定シ置クコト
- 6、有害瓦斯及硫酸ノ流出個所修理ノ爲ノ資材ヲ豫メ適當ナル箇所ニ用意ナシ置クコト
- 7、鉛室及貯酸槽ノ周圍ニ集酸弁ヲ設ケ置クコト
- 8、鉛室底酸竝ニ貯酸槽内ノ保有量ヲ減少シ置クコト
- 9、硫酸槽ニ消火用水ノ流入ヲ防止スル装置ヲナシ置クコト

- 10、發煙硫酸、濃硫酸等ノ所在ヲ明示シ得ル標識ヲ設ケ置クコト
- 11、電氣裝置ニ就テハ四鹽化炭素其ノ他ノ適當ナル消火劑ヲ用意シ置クコト
- 12、緊急必要材ノ取得方法ヲ確立スルコト

(六)特設防護團トノ連絡

災害發生時ニハ必ず特設防護團ト緊密ナル連絡ヲ取り、消火班、救護班等ノ敏活ナル組織的活動ヲ促スコト

10、電解作業危害豫防緊急對策

電解ニ依ル酸素、水素、鹽素及苛性「ソーダ」ノ製造工場ニ適用スルコト

一、電解並ニ附屬裝置ガ破壊シタル場合

- 1、「ガス」ノ噴出ニ對シテハ電力及電解液ノ供給制限又ハ停止ヲ爲スコト
- 2、電解裝置ガ破壊シタル場合ハ直ニ電解用ノスキッチヲ切り且「ガス」弁ヲ塞止シ同時ニ「ブロー」又ハ「バイパス」管等ヲ利用シ適當ナル應急措置ヲ講ズルコト
- 3、電解裝置以外ノ附屬裝置ガ破壊シタル場合ニ在リテハ
 - (イ)直ニ運轉ヲ中止シ瓦斯送給ヲ停止スルコト
 - (ロ)水素及酸素ハ狀況ニ應ジ安全ナル箇所ヨリ放出處理スルコト

(ハ) 鹽素ハ豫備石灰室ニ導入吸收セシメ處理スルコト

- 4、液體鹽素流出セル場合ハ多量ノ次亞硫酸「ソーダ」ト共ニ適當ナル箇所ニ流入セシメルコト
- 5、苛性ソーダ液又ハ鹽酸流出セル場合ハ多量ノ水ヲ以テ洗滌シ適當ナル箇所ニ流入セシメルコト
- 6、高温濃厚ナル苛性「ソーダ」液流出ニ對シテハ析出鹽ノ利用其ノ他ニヨリ防止スルカ或ハ適當ナル箇所ニ流入セシメルコト

7、「ガス」ノ噴出甚ダシキトキハ勞務者ヲ風上ニ待避セシムルコト

8、負傷者又ハ中毒者發生セルトキハ直ニ救急處置ヲ爲スコト

9、「ガス」中毒ノ危険範圍ニハ工場ニ於テ特定メタル危険標識ヲ設クルコト

二、小破壊ニヨリ有害「ガス」ノ噴出其ノ他危険性料品ノ飛散セル場合竝ニ作業場發火セル場合

- 1、「ガス」導管其ノ他ヨリ瓦斯ノ噴出セル場合ハ狀況ニ應ジ「ガス」弁ヲ塞止シ應急處置ヲ講ズルコト

2、鹽素「ガス」ノ噴出ニ對シテハ石灰ヲ以テ消毒シ風下ニ向ツテ適當ナル處置ヲ講ズルコト

3、液體鹽素、高熱苛性ソーダ液其ノ他ノ危険性料品ノ流出ニ對シテハ該地點ヘノ人ノ近接ヲ禁止スルト共ニ適當ナル除害方法ヲ講ズルコト

4、晒粉、石灰ノ散亂セル場合ニハ周圍ノ可燃物ヲ取除クト共ニ安全ナル方法ニヨリ處理スルコト

5、破壊ニヨリ發火セル場合又ハソノ虞レアル場合ハ直ニ應急處置ヲナスコト

6、苛性ソーダ煮詰室、石灰室等ノ火災ニ於テハ主トシテ延焼防止ニ努メ注水消防ハ危険ナルヲ以テ他ノ適當ナル方法ニヨルコト

7、電氣室ノ發火セル場合ハ注水ヲ禁ジスキツチヲ切りタル後四鹽化炭素其ノ他適當ナル消火器ヲ用ヒテ消火スルコト

三、動力其ノ他ノ停止アリタル場合

1、電力ノ停止アリタル場合ハ「メインスキツチ」ヲ切ルコト

2、電氣工作物ニ被害アリタル場合ハ狀況ニ應ジ必要ナルスキツチヲ切り適當ナル處置ヲ講ズルコト

3、電解槽ハ運動休止ト共ニ安全ナル位置ニ於テ兩極ヲ短絡シ電解槽附近ニ於ケル火花ノ發生ヲ防止スルコト

4、局部的停止ノ場合ハ電解液ノ供給、循環、冷凍器、冷却器、運轉等ハ濫リニ之ヲ停止セズ再操業ノ便宜ヲ計ルコト

5、動力ヲ再繼續スルトキハ危害防止上必要ナル範圍ニツキ充分ナル點檢ヲナシ運轉ヲ開始スルコト

- 6、水素貯槽ヲ再ビ使用スル場合ハ危険ノ虞無キヤウ充分點檢スルコト
- 7、動力ノ遮斷及ビ再開ニ關シテハ關係部署相互ノ連絡方法ヲ定メテオクコト
- 8、全操業ノ停止ノ場合ニアリテハ豫メ再操業ノ規定ヲ定メ置クコト

四、空襲警報アリタル場合

- 1、貯槽中ノ水素又ハ酸素ハ空襲警報ト同時ニ危険發生ノ虞アル個所風位等ヲ判定ノ上適當ニソノ大部分ヲ放散スルコト
 - 2、水素ヲ貯槽ヨリ放出スルニ排送機ヲ使用スル場合ニ在リテハ其ノ總容量ノ二パーセントヲ留ムルヲ以テ限度トシ其レ以上ハ自然放出ニ任スコト
 - 3、可能ナル場合鹽素瓦斯ハ直チニ豫備石灰室ニ切換ヘ晒粉トシテ處置スルコト
 - 4、空襲ヲ感知シタルトキハ總テ「ガス」ヲ放出又ハ吸收ニヨリ處置スルコト
 - 5、操業繼續ニ必要ナル人員ヲ最少限度ニ減ズルコト
 - 6、特殊任務者ハ所定ノ位置ニツキ任務遂行ニ必要ナル用具及防毒具ヲ用意シ置クコト
 - 7、空襲ヲ感知シタルトキハ特殊任務者以外ノ者ヲ待避セシムルコト
- 五、空襲危害ヲ輕微ナラシムルタメ豫メ準備スベキ事項
- 1、工場ノ特殊性ニ適應スル特設防護團ヲ整備強化シオクコト

- 2、現場ニ於ケル特別緊急對策ノ命令者ヲ定メオクコト
- 3、晒粉又ハ硬化油ノ製造、「ガス」ノ壓縮又ハ充填等ノ如キ作業ハ狀況ト事情ニ應ジ適宜休止スルコト
- 4、危険物有害物ノ保有ハ只少量ニ止メ其ノ大量ノ場合ハ適宜之ヲ分置シ夫々土囊其ノ他ニ依リ防護スルコト
- 5、水素貯藏槽ノ大ナルモノニアリテハ上部ニ注水ヲナシ得ル裝置ヲ設クルコト
- 6、高壓「ガス」設備其ノ他ノ重要設備ハ「コンクリート」鐵板、土囊其ノ他適當ナル材料ニヨリ防護スルコト
- 7、地上ニ露出セル「ガス」導管ハ土砂ヲ以テ防護シ「ピット」内ノモノハ水封スルコト
- 8、鹽酸貯藏槽、苛性ソーダ煮詰室等ニ在リテハ鹽酸又ハ苛性「ソーダ」ノ流出シタル場合之ヲ收容スル受溜ヲ設ケ置クコト
- 9、發變電室、汽罐室、ポンプ室等ニ設ケアル重要施設ノ防護方法ヲ確定シ置クコト
- 10、特殊任務者以外ノ勞務者ノ待避方法ヲ確定シ置クコト
- 11、特殊任務者ノ人員及配置ヲ決定シ個人防護手段ヲ講ズルコト
- 12、發火ニ對スル應急資材及各種消火器ヲ準備スルコト

13、緊急必要資材ノ取得方法ヲ確立スルコト
七、特設防護團トノ連絡

災害發生時ニハ必ず特設防護團トノ緊密ナル連絡ヲトリ消火班、救護班等ノ敏活ナル組織的活動ヲ促スコト

11、「セルロイド」加工作業危害豫防緊急対策

一、作業場及附屬建設物が破壊シタル場合

- 1、可能ナル限り「セルロイド」及溶劑ヲ安全ナル個所ニ移送シ或ハ埋没其他ノ處置ヲ爲スコト
- 2、破壊ヲ免カレタル作業場ニ於テモ直チニ動力、火氣、電熱、蒸汽等ヲ停止シ一切ノ危險物ヲ片付ケルコト

- 3、負傷者發生シタルトキハ直ニ救急處置ヲ爲スコト

二、動力其他ノ停止アリタル場合

- 1、作業規定ニ基キ直チニ一切ノ作業ヲ停止スルコト
- 2、「セルロイド」及溶劑ハ安全ナル個所ニ移送シ或ハ埋没其他ノ處置ヲ爲スコト
- 3、作業開始ハ危害豫防上必要ナル範圍ニ付充分ナル點檢ヲ爲シタル後ニスルコト

二、空襲警報アリタル場合

- 1、作業場ノ動力、火氣、電熱、蒸汽等ハ一齊ニ之ヲ停止スルコト
- 2、原則トシテ生地、仕掛品、製品及溶劑ハ一切ヲ池中ニ沈降シ又ハ地中ニ埋没スルコト
- 3、作業場ヲ離レルトキハ一切ヲ片付ケタル後ニスルコト
- 4、特殊任務者ハ所定ノ位置ニツキ任務遂行上ニ必要ナル用具及防毒面ヲ用意シ置クコト
- 5、空襲ヲ感知シタルトキハ特殊任務者以外ノ者ヲ待避セシムルコト

四、空襲被害ヲ輕微ナラシムルタメ豫メ準備スベキ事項

- 1、工場ノ特殊性ニ適應スル特設防護團ヲ整備強化シ其ノ訓練ヲナシ置クコト
- 2、現場ニ於ケル特別緊急対策ノ命令者ヲ定メ置クコト
- 3、緊急時ニ於テ「セルロイド」類ヲ收容スル爲適當ニ土地ヲ掘リ又ハ池ヲ作ルコト但シ近隣ノ川、池、沼等ヲ利用スルモ可トス
- 4、玩具其他ニシテ水中ニ沈降シ難キモノハ木箱（ボール箱ニテモ可）ニ收納シ速ニ郊外ノ空地、荒地、荒蕪地ニ搬出シ得ル様準備シ置クコト
- 5、多數ノ作業場ヲ有スル工場ニ在リテハ防火上適當ナル塙壁又ハ植樹、空地等ヲ設ケテ防火遮斷ヲ爲シ置クコト
- 6、屋外ニ於ケル作業ハ休止スルコト

- 7、窓ヨリ火災ガ傳播スル虞アル場合ハ之ニ防火戸其他ノ防火設備ヲ爲シ又ハ對向シテ牆壁ノ類ヲ設ケ置クコト
- 8、出入口ハ一ノ作業場ニ就キ二個以上ヲ設ケ其戸ハ外開戸又ハ引戸トシ何時ニテモ使用シ得ル状態ニ保持スルコト
- 9、工場ノ周圍ニ壁ノアル場合ハ二個以上ノ避難口ヲ設ケ置クコト
- 10、従業員五十人以上ノ工場ニ在リテハ少クトモ腕用「ポンプ」一臺以上ノ能力アル消防「ポンプ」及之ニ相當スル貯水池又ハ貯水槽ヲ設ケ置クコト
- 11、「セルロイド」工場ノ密集セル地區ニアル工場ハ一定ノ申合セノ下ニ共同ニテ消防方法又ハ「セルロイド」ノ處置策ヲ講ジ或ハ池、穴ノ類ヲ設ケ置クコト
- 12、重要施設ノ防禦方法ヲ講ジ置クコト
- 13、勞務者ノ待避方法ヲ確定シ置クコト
- 14、特殊任務者ノ人員及其ノ配置ヲ決定シ個人防護手段ヲ講ジ置クコト
- 15、内職又ハ下職ノ對策實施指導ニハ親職ガ之ニ當ルコト
- 16、建築物ノ防火設備ヲ檢査シ其ノ破損セルモノ又ハ不完全ナルモノハ改修シ置クコト
- 17、多數ノ作業場ヲ有スル工場ニ在リテハ作業ニ關係少キ建物其他渡廊下、張出シ、庇等ニシテ火

災傳播ノ虞アルモノハ之ヲ除去シ又ハ整理改修シ置クコト

- 18、工場内ヲ清掃シ、整理、整頓ヲ行ヒ充分ナル通路ヲ保持シ「セルロイド」屑ハ専用ノ屑入ニ又仕掛品以外ノモノハ箱等ニ收納スルコト

19、電熱、火爐類、煙草火等ニ關シ不斷ノ注意ヲ強化スルコト

20、「バケツ」「ポンプ」水槽等消火設備ノ檢査及整備強化ヲ爲シ置クコト

21、作業場内ノ生地、仕掛品製品ハ總テ其ノ最少量ヲ置キ原則トシテ絶對ニ一日ノ作業ニ必要ナル量ヲ超過セザルコト

22、親職ヨリ内職又ハ下職ヘノ配分モ右ニ準ジ必ズ實行スルコト

23、「セルロイド」及溶劑ハ充分ニ防火設備ヲ爲シタル危險物倉庫ニ貯藏スルモ其量ハ必要量ニ止メ大量ナル場合ハ他ノ適當ナル場所ニ分置スルコト

五、特設防護團トノ連絡

災害發生時ニハ必ズ特設防護團ト緊密ナル連絡ヲ取り消火班、救護班等ノ敏活ナル組織的活動ヲ促スコト

12、硝子製造作業危害豫防緊急對策

(一) 熔融爐ガ破壊シタル場合

甲、タンク爐（廻轉爐、蓄熱室等ヲ含ム）

- 1、爐ノ破損大ニシテ操業繼續不可能ナリト認メタルトキハ直ニ發生爐瓦斯ノ送給ヲ停止シ極力消火ニ努ムルコト
- 2、爐ノ破損ニヨル硝子素地ノ漏出量大ニシテ之ヲ防止スルコト不可能ナリト認メタルトキハ漏出ニヨル被害ヲ尪少ナラシムル爲、直ニ爐内ノ素地ヲ放流口ヨリ素地流場ニ放流スルコト
- 3、漏出素地ニ對シテハ耐火煉瓦、珪砂等ニヨリ應急的誘導路ヲ設ケテ、之ヲ素地流場、窯下ノ低所其ノ他之ニ準ズル安全地帯ニ誘導スルコト
- 4、漏出素地ニヨル火災ノ危険アリト認メタルトキハ必要部分ニ消火ポンプ、消火栓ヲ以テ放水シ熔融素地ヲ急冷シテ之ガ流動ヲ阻止シ且素地上ニ珪砂類ヲ多量ニ撒布シテ強烈ナル放熱ヲ防止スルコト
- 5、爐ノ操業ヲ停止スル場合ハ爐内ノ素地ハ之ヲ素地流場ニ放流シ且餘剩瓦斯ニ依ル危害ヲ生ズル虞アルトキハ非常放出用「バイパス」装置ニ依リ安全ナル場所ニ瓦斯ヲ放出スルコト
- 6、爐ノ破損小ニシテ硝子素地ノ漏出ヲ防止スルコト可能ナリト認メタルトキハ耐火材料（煉瓦粘土等）ヲ以テ漏出ヲ防止シ又ハ水、空氣等ニヨル熔融素地ノ局部的凝固ヲ以テ漏出箇所ヲ閉塞スルコト

乙、坩堝爐

- 1、爐ノ破損大ニシテ操業繼續不可能ナリト認メタルトキハ直ニ燃料ノ送給ヲ停止シ極力消火ニ努ムルコト
- 2、熔融爐破損ノ爲素地ノ漏出量大ナルトキハ直ニ燃料ノ送給ヲ停止スルコト
- 3、漏出素地ヲ安全ナル場所ニ誘導スルト共ニ珪砂、煉瓦、水、鐵板等ヲ使用シテ爐又ハ漏出素地ニヨル火災ノ危険ヲ防止スルコト

(二)瓦斯發生爐又ハ瓦斯道ヲ破壊シタル場合

- 1、發生爐ノ破損大ナルトキハ爐、煙道等ニ於ケル瓦斯ノ爆發及火災ノ發生ヲ警戒シ
- (イ)破損シタル發生爐ニ附屬スル瓦斯元弁ヲ直チニ閉塞スルコト
- (ロ)直ニ發生爐ノ石炭、空氣及蒸汽ノ送入ヲ停止スルコト
- (ハ)爐内ニ注水シテ溫度ノ低下ヲ圖ルコト
- (ニ)爆發ニヨル飛散高熱物（鐵片、煉瓦、タール、スート等）及火焰ノ放送ニヨル危険ヲ避クルニ努ムルコト
- (ホ)燃料其ノ他ノ可燃物ヘノ延燒ヲ防止スルコト
- 2、發生爐數基ヲ連絡シ平行操業セル場合ニ其ノ内ノ一基ガ破損シタルトキハ直ニ瓦斯道ノ連絡部

ヲ塞止スルコト

3、發生爐ノ破損小ニシテ之方應急修理可能ナリト認メタルトキハ煉瓦、粘土等ヲ使用シテ瓦斯ノ漏出ヲ防止シ作業ヲ繼續スルコト

4、發生爐又ハ瓦斯道ノ破損ニヨリ、硝子熔融爐ノ操業ニ支障アリト認メタルトキハ直ニ其ノ旨熔融爐其ノ他ノ關係者ニ通告スルコト

5、瓦斯道ノ破損大ニシテ瓦斯ノ漏出ヲ防止スルコト不可能ナリト認メタルトキハ其ノ狀況ニ應ジテ

(イ)瓦斯ノ發生ヲ停止スル處置ヲナスコト

(ロ)瓦斯ヲ「バイパス」裝置ニ依リ放出スルコト

6、收塵器、タール洗滌器、排送機、タンク等ノ破損ニ對シテハ右ニ準ジ適宜ノ處置ヲナスコト

7、配管ヲ複式トナシアルトキハ破損部分ニ即應シテ必要ナル弁ヲ開閉シ速カニ瓦斯ノ漏出ヲ防止スルコト

8、瓦斯ノ少量漏出ヲ發見シタルトキハ

(イ)直ニ之ヲ修理スルコト

(ロ)爆發危險ナシト認メタルトキハ之ニ點火シテ中毒ノ發生ヲ防止スルコト

9、瓦斯ノ漏出甚シキトキハ勞務者ヲ風上ニ避難セシムルコト

10、瓦斯中毒者發生シタルトキハ直ニ救急處置ヲナスコト

11、發火シタルトキ若ハ其ノ虞アルトキハ直ニ應急處置ヲナスコト

(三)耐火物燒成爐其ノ他ノ爐ガ破壊シタル場合

耐火物燒成爐、坩堝豫熱爐、硝子徐冷爐等ニツイテハ前記各號ニ準ジテ適當ナル處置ヲナスコト

(四)動力、水道、瓦斯、蒸氣等ノ停止アリタル場合

1、電力ノ停止アリタルトキハ「メインスキツチ」ヲ切ルコト

2、瓦斯、蒸氣、空氣等ノ送給停止アリタルトキハ夫々ノ元弁ヲ塞止スルコト

3、瓦斯、蒸氣、電力等ノ停止アリタルトキハ必要ニ應ジ、硝子熔融爐ニ補助燃料ヲ送給シテ溫度ヲ保持スルコト

4、瓦斯發生爐ハ埋火状態トナスコト

5、水道ノ停止アリタルトキハ豫備水ヲ利用スルコト

6、電力、燃料等ヲ再送給スルトキハ危害豫防上必要ナル範圍ニツキ充分點檢及聯絡ヲ爲スコト

(五)空襲警報アリタル場合

1、操業繼續ニ必要ナル人員ヲ最少限度ニ減ズコト

2、特殊任務者ハ所定ノ位置ニツキ任務遂行ニ必要ナル資材、工具及防具ヲ點檢スルコト

3、瓦斯發生爐ハ埋火又ハ元弁閉塞ノ準備ヲナシ置クコト

4、空襲ヲ感知シタルトキハ特殊任務者以外ノ者ヲ所定ノ待避位置ニ就カシムルコト

(六)空襲被害ヲ輕微ナラシムル爲豫メ準備スベキ事項

1、工場設備ノ實情ニ應ジ適切ナル消火施設ヲ完備スルコト

2、工場ノ特殊性ニ適應スル特設防護團ヲ整備強化シ豫メ訓練ヲナシ置クコト

3、非常對策ノ命令系統ヲ確立シ其ノ緊密ナル連絡方法(熔融爐、發生爐、汽罐室等ノ相互間)ヲ定メ置クコト

4、熔融爐ノ非常時素地流シ場ヲ設ケ用具及材料(砂、耐火粘土、煉瓦等)ヲ準備シ置クコト

5、熔融爐支柱及基部、發生爐、瓦斯道、送風機等ノ防護ヲナシ置クコト

6、製壘機、變電室、汽罐室、ポンプ室、原料調合室等ニ設ケアル重要施設ノ防護方法ヲ確定シ置クコト

7、發生爐瓦斯ノ非常放出用「バイパス」裝置ヲ設クルコト

8、坩堝爐及小型熔融爐ニハ上部ニ不燃性材料ヲ以テ漏斗型排氣筒ヲ設クルコト

9、瓦斯管系ノ延長大ナル工場ニ於テハ

(イ)主要ナル配管ハナルベク之ヲ複式トナスコト

(ロ)主要ナル配管系ニハ適所ニ爆發防止裝置(フラップ弁、水封遮斷裝置等)ヲ設クルコト

(ハ)瓦斯ノ漏出ヲ感知スルタメナルベク敏感ナル機器類(瓦斯流量計、壓力計、瓦斯檢知器等)

ヲ備フルコト

10、安全弁及緊急處置ヲナスニ必要ナル諸裝置ノ機能保持ニ努ムルコト

11、濃厚ナル瓦斯中ニ於テモ充分ナル活動ヲナシ得ルタメ酸素呼吸式又ハ送氣式防毒面ヲ備ヘ置クコト

12、特殊任務者ノ人選及其ノ配置ヲ決定シ、個人防護手段ヲ講ジ置クコト

13、勞務者ノ待避ニ付キ安全ナル通路及誘導方法ヲ確定シ置クコト

14、災害發生時ニハ必ズ特設防護團ト緊密ナル連絡ヲ取り消火班、救護班等ノ敏活ナル組織的活動ヲ促スコト

(注意)液体燃料ヲ使用スル工場ニ於テハ當該裝置ノ危害豫防ニツキ別ニ考究スルコト)

13、「アルコール」製造作業危害豫防緊急對策

(一)蒸溜塔及附屬設備ガ破壊シタル場合

1、「アルコール」ノ漏出量大ニシテ之ヲ防止スルコト不可能ナリト認メタルトキハ蒸汽及醱ノ供給ヲ停止シ引火セル場合ハ水、フオーマイト、砂等ニ依リ消火シツツ可能ナル限り漏出「アルコール」ハ安全個所ニ誘導スルコト

2、塔内殘溜ノ「アルコール」ハ非常抽出ニヨリ醱地下槽其ノ他ニ誘導シ最善ノ處理ヲナスコト

3、「アルコール」ノ漏出量少ナルモ之ニ引火セル場合ハ水、フオーマイト、砂等ニヨリ消火シツ
ツ應急修理ヲナスコト

4、「アルコール」蒸気ノ噴出アルトキハ速ニ蒸気及醜ノ供給ヲ停止シ塔ニ注水又ハ放水ナス等ノ
應急處理ヲナスコト

5、蒸溜塔ニ引火ノ虞アル場合ハ注水又ハ放水ニヨリ冷却シ場合ニヨリテハ其ノ作業ヲ停止シ「ア
ルコール」ノ非常抽出ヲナスコト

6、操業ノ繼續不可能ナリト認メタルトキハ蒸気及醜ノ供給ヲ停止シ塔内ノ「アルコール」ヲ速ニ
抽出シ醜地下槽其ノ他ニ誘導スルコト

7、導管ヨリノ漏出ヲ認メタルトキハ必要箇所ノ弁ヲ塞止スルコト

8、負傷者發生シタルトキハ直ニ應急處置ヲナスコト

(二)「アルコール」貯藏槽等ノ設備ガ破壊シタル場合

1、「アルコール」ノ漏出量大ニシテ之ヲ防止スルコト不可能ナリト認メタルトキハ可能ナル限り
漏出「アルコール」ヲ牆壁内ニ止メ「ポンプ」其ノ他ニ依リ安全ナル箇所ニ移送スルコト

2、槽内殘留ノ「アルコール」ハ速ニ抽出スルカ又ハ之ガ漏出ヲ防止スル等最善ノ處理ヲナスコト

3、「アルコール」ノ漏出量少ニシテ之ヲ防止スルコト可能ナリト認メタルトキハ必要ニ應ジ放水
ニ依リ貯藏槽ヲ冷却シツツ應急修理ヲナスコト

4、「アルコール」ガ引火セルトキハ水、蒸気、フオーマイト、砂等ニ依リ消火スルコト

5、貯藏槽ニ近接シテ火災ノ發生アリタルトキハ放水冷却ニヨリ防火ニ努ムルト共ニ必要ニ應ジ槽
内ノ「アルコール」ヲ他ニ移送スルコト

(三)動力其ノ他ノ停止アリタル場合

1、電力ノ停止アリタルトキハ「メインスキッチ」ヲ切ルコト

2、蒸気ノ停止アリタルトキハ元弁ヲ塞止スルコト

3、水道ノ停止アリタルトキハ豫備水利用ヲ圖ルコト

4、電力、蒸気、水其ノ他ノ送給ヲ再繼續スルトキハ危害豫防水必要ナル範圍ニ付充分點檢及連絡
ヲナスコト

(四)空襲警報アリタル場合

1、操業繼續ニ必要ナル人員ヲ最少限度ニ減ズルコト

2、特殊任務者ハ所定ノ位置ニツキ任務遂行ニ必要ナル資材工具及防具ヲ點檢スルコト

3、醜蒸溜ノ停止準備ヲナシ蒸溜塔内ノ「アルコール」ノ非常抽出及「アルコール」貯藏槽用移送
「ポンプ」等ノ準備ヲナスコト

4、空襲ヲ感知シタルトキハ特殊任務者以外ノ者ヲ待避セシムルコト

(五)空襲被害ヲ輕微ナラシムル爲豫メ準備スベキ事項

- 1、工場ノ設備狀況ニ應ジ適當ナル消火施設ヲ完備シ置クコト
 - 2、工場ノ特殊性ニ適應スル特設防護團ヲ整備強化シ豫メ訓練ヲナシ置クコト
 - 3、非常對策ノ命令系統ヲ確立シ其ノ緊密ナル連絡方法ヲ定メ置クコト
 - 4、蒸溜塔及貯藏槽ニハ注水及放水設備ヲ設ケ置クコト
 - 5、蒸溜塔ニハ非常抽出設備ヲナシ置クコト
 - 6、蒸溜塔、高架槽等ノ脚柱等ニハ土囊其ノ他ニヨリ之ヲ防護シ置クコト
 - 7、變電室、汽罐室「ポンプ」室等ニ設ケアル重要施設ノ防護方法ヲ講ジ及緊急取扱方法ヲ確定シ置クコト
 - 8、貯藏槽ハ可能ナル限リ小數郡ニ區分シ適當ナル防護牆壁ヲ設クルコト
 - 9、飲用原料「アルコール」ハ支障ナキ限リ稀釋ノ上貯藏スルコト
 - 10、鑛酸類ハ安全ナル場所ニ貯藏シ作業場ニ必要以上置カザルコト
 - 11、特殊任務者及其ノ配置ヲ決定シ個人防護手段ヲ講ジ置クコト
 - 12、勞務者ノ待避ニ付安全ナル通路及誘導方法ヲ確定シ置クコト
- (六)特設防護團トノ連絡

災害發生時ニハ必ず特設防護團ト緊密ナル連絡ヲ取り消火班、救護班等ノ敏活ナル組織的活動ヲ促スコト

14、塗料製造作業危害豫防緊急對策

(一)作業場及附屬設備ガ破壊又ハ發火シタル場合

- 1、油、溶劑、「ワニス」、「ペイント」、「ラッカー」等ノ危険性料品ガ
 - (イ)漏出シタルトキハ極力之ガ溢流ヲ防止シナルベク之ヲ安全ナル箇所ニ誘導スルコト
 - (ロ)引火スルノ虞アルトキハ密閉、移出、冷却等ニヨリ之ヲ防止スルコト
 - (ハ)引火又ハ發火シタルトキ、ナルベク小規模ナル間ニ適當ナル消火劑及消火具ヲ以テ之ガ消火ニ努ムルコト
- 2、地上貯油槽ヨリ油ノ漏出アリタルトキハ極力之ヲ牆壁内ニ受ケ止メ殘留油ハ「ポンプ」其ノ他ニ依リ安全ナル箇所ニ移送スルコト
- 3、地下貯槽ガ破壊シタルトキハ破壊口ノ大小ニ應ジ鐵板、石綿布、板、葦類等ヲ以テ之ヲ閉塞シ其ノ上部ヲ土砂ニテ蔽フコト
- 4、消化綿ニ引火シタルトキハ注水其ノ他適當ナル方法ヲ以テ消火ニ努ムルコト
- 5、消化綿倉庫、危険性料品ヲ格納スル地上貯油槽等ニ接近シテ火災發生シ之ニ引火スルノ虞アル

トキ、状況ニ應ジ其ノ内部又ハ外部ニ注水シテ防火ニ努ムルコト

- 6、亜鉛華、鉛丹、「リサージ」等ノ爐ガ破壊シタルトキハ熔融金屬ノ溢流ヲ防止シ且周圍ノ建物及施設延焼ヲ防止スルタメ適當ナル處置ヲナスコト但シ熔融金屬ニ水ノカカルコトヲ防グコト
- 7、亜鉛華、鉛丹、「リサージ」等ノ爐ガ破壊シタルトキハ有害性瓦斯ノ逸散ヲ防止スル爲適宜ノ處置ヲ講ズルコト

- 8、發火ニ伴フ有毒性瓦斯ノ發生アリタルトキハ勞務者ヲ風上ニ待避セシムルコト
- 9、瓦斯中毒者發生シタルトキハ直ニ救急處置ヲナスコト

(二)動力其ノ他ノ停止アリタル場合

- 1、電力ノ停止アリタルトキハ「メインスキッチ」ヲ切ルコト
- 2、蒸汽又ハ燃料ノ停止アリタルトキハ元弁ヲ塞止スルコト
- 3、水道ノ停止アリタルトキハ冷却水ヲ使用スル作業部署ニ對シ特ニ其ノ旨ヲ通告シ豫備水ノ利用ヲ圖ラシムルコト
- 4、電力、燃料其ノ他ノ送給ヲ再繼續スルトキハ危害豫防上必要ナル範圍ニ付十分ナル點檢ヲナシ作業規程ニ基キ操作スルコト

(三)空襲警報アリタル場合

- 1、操業繼續ニ必要ナル人員ヲ最少限度ニ減ズルコト
 - 2、特殊任務者ハ所定ノ位置ニツキ任務遂行ニ必要ナル用具及防具等ヲ用意スルコト
 - 3、仕込ヲ停止シ爐ノ火止準備ヲナスコト
 - 4、危険性料品ノ密閉抽出及移送ノ準備ヲナスコト
 - 5、操業中ノ移動釜ハ適當ニ防護サレタル圍中ニ移送シ且之ガ密閉消火ノ準備ヲナスコト
 - 6、固定釜ノ内容物ハ「ポンプ」其ノ他ニ依リ安全ナル箇所ニ移送スルコト
 - 7、莖類（棕梧莖、藻莖、蘆莖等）ハ消火準備ノ爲水ニ浸スコト
 - 8、倉庫又ハ作業場ノ窓、換氣口及必要以外ノ出入口ヲ閉鎖スルコト
 - 9、空襲ヲ感知シタルトキハ特殊任務者以外ノ者ヲ所定ノ待避位置ニ就カシムルコト
- (四)空襲被害ヲ輕微ナラシムル爲豫メ準備スベキ事項
- 1、工場ノ特殊性ニ適應セル特設防護團ヲ整備強化シ其ノ訓練ヲナシ置クコト
 - 2、現場ニ於ケル特別緊急對策ノ命令者ヲ定メ置クコト
 - 3、「フオーマイト」、鋸屑（重曹ヲ混合スルコト）、四鹽化炭素、莖類、石綿布、濡厚布、砂其ノ他適當ナル消火設備ヲ整備強化シ置クコト
 - 4、漏出及火災ノ虞アル作業場（「ワニス」作業場ノ如キモノ）ハ作業單位毎ニ適當ナル材料ヲ以テ隔

壁又ハ防火壁ヲ施設スルコト

5、安全ニ防護サレタル貯槽(地下槽ヲ理想トス)ヲ設ケ置キ溶剤、油類ヲ急速ニ之レニ移送シ得ル様配管ヲナシ置クコト

6、作業場内ニ設ケアル貯槽ハナルベク之等ヲ少數群ニ區分スル爲適當ナル牆壁ヲ設ケ置クコト

7、危険性料品ヲ格納スル倉庫ノ内部ニハナルベク土囊其ノ他ヲ以テ適當ナル區劃ヲ設ケ置クコト

8、硝化綿倉庫、危険性料品ヲ格納スル倉庫、地上貯油槽及導管ハ土囊其ノ他ヲ以テ防護シ置クコト

9、緊急ノ場合ニ引火性料品ヲ「ドラム」罐、石油罐等ニ收納シテ地下ニ埋没スベキ壘壕又ハ地穴ヲ設ケ置キ且適當量ノ土砂ヲ用意シ置クコト

10、工場内廣場ハ通行ニ支障ナキ程度ニ土囊其ノ他ヲ以テ區劃ヲナシ置キ工場内ヨリ持出シタル危険性料品ノ延焼ヲ防グ手段トスルコト

11、土囊又ハ砂囊ノ早急ナル入手困難ナルトキハ體質顔料等ヲ以テ之ニ代フベキ準備ヲナシ置クコト

12、隣接家屋トノ間ニ防火壁ノ設ケナキ爲火災傳播ノ虞アル場所ニハ土囊壁其ノ他ニヨル應急處置ヲナシ得ル様材料ヲ用意シ置クコト

13、變電室、「ポンプ」室、釜場、練場等ニ設ケアル重要施設ノ防護方法ヲ確定シ置クコト

14、特殊任務者ノ人選及其ノ配置ヲ決定シ個人防護手段ヲ講ジ置クコト

15、勞務者ノ待避ニ付危害ノ虞少キ通路及其ノ誘導方法ヲ確定シ置クコト

16、緊急必要資材ノ取得方法ヲ確定スルコト

(五)特設防護團トノ連絡

災害發生時ニハ特別緊急對策ノ命令者ハ特設防護團ト緊密ナル連絡ヲ取り特ニ消火班、救護班等ノ敏活ナル組織的活動ヲ促スコト

15、「ドライクリーニング」作業(引火性溶剤ヲ使用スル)

危害豫防緊急對策

(一)作業場及附屬設備ガ破壊シタル場合

溶劑漏出ノ場合ハ適當ナル消火劑及消火具ヲ以テ消火及防火ニ努メツツ狀況ニ應ジ左ノ處置ヲナスコト

1、作業場内ニ設ケアル「ワツシヤ」、貯槽、處理槽等ノ溶劑漏出量大ナルトキハ之ヲ防護サレタル受溜ニ誘導スルコト

2、溶劑ノ漏出ヲ防止スルコト可能ナリト認メタルトキハ地下槽等ニ速ニ流下シ應急處置ヲ講ズル

コト

3、屋外地上貯槽等ヨリノ漏出溶劑ハ豫メ設ケタル堵壁内ニ受ケ止メ必要ニ應ジ防護サレタル受溜ニ誘導スルコト

4、導管ヨリノ漏出ヲ認メタルトキハ元弁ヲ塞止スルコト

5、「ワッシャー」振切機、貯槽等ハ直ニ之ヲ閉塞スルコト

6、負傷者發生シタルトキハ直ニ救急處置ヲナスコト

(二)動力其ノ他ノ停止アリタル場合

1、電力ノ停止アリタルトキハ「メーンスキツチ」ヲ切ルコト

2、蒸汽ノ停止アリタルトキハ元弁ヲ塞止シ置クコト

3、水道ノ停止アリタルトキハ豫備水ノ利用ヲ圖ルコト

4、作業ヲ再繼續スルトキハ危害豫防上必要ナル範圍ニ付充分ナル點檢ヲナスコト

(三)空襲警報アリタル場合

1、操業繼續ニ必要ナル人員ヲ最少限度ニ減ズルコト

2、特殊任務者ハ所定ノ位置ニ就キ任務遂行ニ必要ナル資材及防具等ヲ用意スルコト

3、蕈類(棕相蕈、藻蕈、藻蕈等)ヲ水ニ浸スコト

4、溶劑ノ使用ヲ停止スルコトヲ原則トシ已ムヲ得ズ作業ヲ繼續スルトキハ溶劑使用量ヲ最少限度ニ止ムルコト

5、使用セザル溶劑ハスベテ地下貯槽其ノ他ニ移送シ弁ヲ塞止スルコト

6、溶劑又ハ廢油ノ容器ヲ地穴ニ收納シ土砂ヲ以テ埋没スルコト

7、作業場ノ窓、換氣口及必要以外ノ出入口ヲ閉鎖スルコト

8、空襲ヲ感知シタルトキハ特殊任務者以外ノ者ヲ所定ノ待避位置ニ就カシムルコト

(四)空襲被害ヲ輕微ナラシムル爲メ豫メ準備スベキ事項

1、工場ノ特殊性ニ適應スル特設防護團ヲ整備強化シ其ノ訓練ヲナシ置クコト

2、現場ニ於ケル緊急對策ノ命令者ヲ定メ置クコト

3、「フオーマイト」、蒸汽、四鹽化炭素、簡易消火劑(鋸屑ト重曹トヲ混合シタルモノ等)石綿布、

蕈類、砂其ノ他適當ナル消火設備ヲ整備強化シ置クコト

4、溶劑ノ貯藏ハ必要ナル最少限度ニ止メ置クコト

5、溶劑漏出ノ虞アル屋外地上貯槽ニハ適當ナル牆壁ヲ設ケ且漏出溶劑ヲ安全ニ收納シ得ル受溜ヲ

設ケ置クコト

6、溶劑又ハ廢油ハナルベク危險物倉庫又ハ貯槽ニ收納シ置クコト

- 7、危険物貯蔵庫、溶剤貯槽等ハ豫メ土裏其ノ他ヲ以テ防護シ置クコト
- 8、溶剤又ハ廢油ノ容器ニシテ危険物貯蔵庫ニ收納スルコト困難ナルモノニツイテハ豫メ之ヲ埋没シ得ル地穴ヲ設ケ置キ且適當量ノ土砂ヲ用意シ置クコト
- 9、作業場内ニ漏出シタル溶剤ガ屋外ニ流出スルコトヲ防止スル爲換氣口其ノ他ノ開口部ヲ閉塞スベキ煉瓦粘土等ノ材料ヲ用意シ置クコト
- 10、作業場内ノ適當ナル場所ニ漏出溶剤ヲ安全ニ收納シ得ル受溜ヲ設ケ置クコト
- 11、窓、出入口其ノ他火災ヲ傳播スル虞アル場所ニツイテハ防火戸、防火壁、土囊壁其ノ他ノ防火設備ヲ設ケ置クコト
- 12、「ワツシヤー」、振切機、貯槽、處理槽等ノ蓋ハ鐵鎖、針金、綱等ヲ以テ室外ヨリ之ヲ閉塞シ得ル様装置ヲナシ置クコト
- 13、急速ニ開放又ハ塞止スルノ要アル弁ニツイテハ其ノ操作ヲ容易ナラシムル様豫メ改造シ置クコト
- 14、勞務者ノ避難方法ヲ確定シ置クコト
- 15、特殊任務者ノ人選及其ノ配置ヲ決定シ個人防護手段ヲ講ジ置クコト
- 16、緊急必要資材ノ取得方法ヲ確立スルコト

(五)特設防護團トノ連絡

災害發生時ニハ緊急對策ノ命令者ハ必ず特設防護團ト緊密ナル連絡ヲ取り殊ニ消火班救護班等ノ敏活ナル組織的活動ヲ促スコト

16、「アセチレン」熔接作業場危害豫防緊急對策

(一)空襲ヲ受ケタル場合

- 1、「アセチレン」發生器ハ
 - (イ)發生器内ノ「カーバイト」ヲ速ニ取出シ安全ナル容器ニ收納スルコト
 - (ロ)氣鐘(ガス溜以下之ニ做フ)内ノ「ガス」ハ火氣ノ有無、風位等ニ充分注意ノ上非常放出「コック」ヨリ放出スルコト
 - (ハ)可能ナル場合氣鐘ト水室ヲ分離スルコト
 - (ニ)「アセチレン」發火シタルトキハ爆發ノ危険ヲ考慮ノ上消火ニ努ムルコト
- 2、「アセチレン」導管ノ「ガス」漏出、逆火又ハ浸水ヲ防止スルタメ元弁又ハ要所ノ弁ヲ塞止スルコト
- 3、酸素容器及ビ溶解「アセチレン」容器ハ速ニ元弁ヲ閉ヂ豫メ設ケタル穴又ハ水溜ニ收容シ適當ニ處置ヲ講ズルコト

- 4、作業場内ノ「カーバイト」容器ハ安全ナル場所ニ搬出シ防水處置ヲ講ズルコト
- 5、「カーバイト」貯藏庫及貯藏箇所ニ火災ヲ生ジタルトキハ乾燥セル砂又ハ灰等ヲ以テ消火ニ努メ注水ヲ禁ズルコト
- 6、負傷者發生シタルトキハ直チニ救急處置ヲ爲スコト

(二)作業ヲ再繼續スル場合

作業ヲ再繼續スルトキハ危害豫防上必要ナル範圍ニ付充分點檢ヲナスコト

(三)空襲警報アリタル場合

- 1、操業繼續ニ必要ナル人員ヲ最小限度ニ減ズルコト
- 2、特殊任務者ハ所定ノ位置ニ就キ任務遂行ニ必要ナル資材防具ヲ用意シ置クコト
- 3、氣鐘内ノ「ガス」保有ハ作業ニ必要ナル最少限度ニ止メ過剩ナル場合ハ適當ニ放出スルコト
- 4、「アセチレン」發生器ニハ必要以上ノ「カーバイト」ヲ補給セザルコト
- 5、狀況ニ應ジ特殊任務者以外ノ者ハ所定ノ待避位置ニ就カシムルコト

(四)空襲被害ヲ輕微ナラシムル爲豫メ準備スベキ事項

- 1、工場ノ特殊性ニ適應セル特設防護團ヲ整備強化シ其ノ訓練ヲナシ置クコト
- 2、緊急對策ノ命令系統ヲ確立シ其ノ緊密ナル連絡方法ヲ定メ置クコト

- 3、發生器又ハ發生器室ノ周圍ハ土囊其ノ他適當ナル材料ヲ以テ防護スルコト
- 4、氣鐘ニハ非常用放出「コック」ヲ設ケ置クコト
- 5、可搬式發生器ハ引火、轉倒、物體ノ落下等ニ依ル危險ナキ場所ニ置クコト
- 6、作業場内ノ酸素容器及ビ溶解「アセチレン」容器ハ成可ク分散配置シ周圍ヲ適當ナル材料ヲ以テ防護シ置クコト
- 7、火災等ノ際酸素容器及ビ溶解「アセチレン」容器ヲ收容スルタメ安全ナル場所ニ適當ナル穴又ハ水溜ヲ設ケ置クコト
- 8、酸素容器及溶解「アセチレン」容器ハナルベク數ヶ所ニ分割貯藏ヲナスコト
- 9、酸素容器及溶解「アセチレン」容器ノ貯藏倉庫ハ周圍ヲ土囊其ノ他適當ナル材料ヲ以テ防護シ置クコト
- 10、「カーバイト」貯藏庫及貯藏箇所ニハ非常ノ際ニ適應スル浸水防護方法ヲ講ジ置クコト
- 11、「カーバイト」貯藏庫及貯藏箇所ニハ豫メ注水危険ノ標識ヲ設ケ置クコト
- 12、導管ニハ必要箇所ニ弁ヲ設ケ又地上露出部分ヲ適當ニ防護シ置クコト
- 13、「カーバイト」、酸素及ビ溶解「アセチレン」ノ貯藏ハ必要ナル最小限度ニ止メ置クコト
- 14、各種消火器ヲ整備シ、特ニ乾燥セル灰、砂等ヲ充分ニ準備スルコト

- 15、特殊任務者ノ人員及其ノ配置ヲ決定シ個人防護手段ヲ講ジ置クコト
- 16、緊急必要資材ノ取得方法ヲ確立スルコト

(五)特設防護團トノ連絡

災害發生時ニハ必ず特設防護團ト緊密ナル連絡ヲトリ消火班救護班等ノ敏活ナル組織的活動ヲ促スコト

17、植物油製造作業危害豫防緊急対策

(一)貯油槽、精製設備其ノ他ガ破壊シタル場合

- 1、油ノ漏出量大ナルトキハ可能ナル限り漏出油ヲ墻壁内ニ止メ「ポンプ」其ノ他ニ依リ安全ナル箇所ニ移送スルコト
- 2、槽内ノ残留油ハ速ニ取り出スカ又ハ適當ナル方法ニ依リ之ガ漏出ヲ防止スルコト
- 3、油ガ發火セルトキハ「フオーマイト」、鋸屑(ナルベク重曹ヲ混入スルコト) 蕈類、砂等ニ依リ消火スルコト
- 4、貯藏槽ニ引火スルノ虞アルトキハ之ニ放水シ極力延焼ノ防止ニ努メ場合ニ依リテハ安全ナル油槽ニ移送スルコト
- 5、精製設備ガ破壊セルトキハ漏出油ヲ安全地帯ニ誘導スルコト

(二)溶劑槽、分溜罐其ノ他ノ設備ガ破壊シタル場合

- 1、溶劑槽(地下)分溜罐等ガ破壊シタルトキハ必要ニ應ジトタン板、石綿布等ヲ以テ破壊口ヲ塞ギ蒸汽ヲ吹込ムカ又ハ土砂ヲ以テ空氣ノ流通ヲ遮斷スルト共ニ溶劑ヲ安全ナル箇所ニ移送スルコト

2、分溜罐、抽出設備又ハ附屬設備ガ破壊シ

- (イ)瓦斯ノ漏出アルトキハ張込ミヲ停止シ瓦斯弁ヲ塞止スル等適當ナル應急處置ヲナスコト
- (ロ)瓦斯ノ漏出ヲ防止スルコト可能ナリト認メタルトキハ必要ニ應ジ蒸汽、「フオーマイト」砂其ノ他適當ナル方法ニ依リ引火ヲ防止シツツ應急修理ヲナスコト

(ハ)瓦斯ノ漏出甚シキトキハ勞務者ヲ風上ニ待避セシムルコト

- 3、此等裝置ヨリノ漏出油又ハ瓦斯ガ引火シタルトキハ蒸汽、「フオーマイト」、砂等ニ依リ直ニ消火シ然ル後ニ放水冷却ヲナシツツ之ガ應急處置ヲスルコト

(三)動力其ノ他ノ停止アリタル場合

- 1、動力ノ停止アリタルトキハ「メーンスキツチ」ヲ切ルコト
- 2、蒸汽ノ停止アリタルトキハ元弁ヲ塞止シ置クコト
- 3、水道ノ停止アリタルトキハ豫備水ノ利用ヲ圖ルコト

4、電力其ノ他ノ送給ヲ再繼續スルトキハ危害豫防上必要ナル範圍ニツキ充分ナル點檢ヲ爲シ作業規定ニ基キ操作スルコト

(四)空襲警報アリタル場合

- 1、操業繼續ニ必要ナル人員ヲ最少限度ニ減ズルコト
- 2、特殊任務者ハ所定ノ位置ニツキ任務遂行ニ必要ナル用具及防具ヲ用意シ置クコト
- 3、空襲ヲ感知シタルトキハ特殊任務者以外ノ者ヲ待避セシムルコトトシ引火性溶劑ヲ使用スル抽出作業等ニ於テハ

(イ)原料ノ仕込ヲ中止スルコト

(ロ)「ベンゼン」ノ送入ヲ中止スルコト

(ハ)抽出罐ノ各弁及「コック」ヲ閉塞スルコト

(ニ)蒸溜器ヘノ蒸汽ノ送給ヲ止メ蒸溜作業ヲ停止スルコト

(ホ)動力用電路ノ各「スイッチ」ヲ切ルコト

4、油類ノ送給ハ之ヲ停止スルコト

5、電氣、蒸汽、溶劑等ノ送給ハ之ヲ停止スルコト

(五)空襲被害ヲ輕微ナラシムル爲豫メ準備スベキ事

1、工場ノ特殊性ニ適應スル特設防護團ヲ整備強化シ其ノ訓練ヲナシオクコト

2、緊急對策ノ命令系統ヲ確立シ各部署間ノ緊密ナル連絡方法ヲ定メ置クコト

3、「ベンゼン」抽出作業系統中ニ於ケル「サイドグラス」ニ對シ不燃性ノ強靱ナルモノニ取り換ヘオクコト

4、弁、「コック」等ヲ増加シ名裝置ヲ聯絡ヲ完全ニ遮斷シ得ル様施設スルコト

5、貯油槽等ハ可成小數群ニ區分シ周圍ニ牆壁ヲ作ルコト

6、油ノ移送ヲ速ニ安全ニ實施シ得ル様配管シ並ニ安全ニ防護サレタル貯油槽、溶劑槽ヲ施設スルコト

7、地上ニ露出セル導管ハ土砂ヲ以テ防護シオクコト

8 蒸汽、「フオーマイト」、四鹽化炭素、棕梠庭、藻庭、藁庭、厚布、石綿布、鋸屑、砂其ノ他適當ナル消火設備ヲ整備強化スルコト

9、勞務者ノ待避ニツキ安全ナル通路及誘導方法ヲ確定シオクコト

10、特殊任務者ノ人員及其ノ配置ヲ決定シ個人防護手段ヲ講ジオクコト

11、緊急必要資材ノ取得方法ヲ確立スルコト

(六)災害發生時ニハ必ず特設防護團ト緊密ナル連絡ヲトリ、消火班、救護班等ノ敏活ナル組織的運動

ヲ促スコト

18、石油精製作業危害豫防緊急対策

(一) 蒸溜罐及附屬設備が破壊シタル場合

(イ) 油ノ漏出アル場合

1、油ノ漏出量大ニシテ之ヲ防止スルコト不可能ナリト認メタルトキハ可能ナル限り必要ニ應ジ「フオーマイト」等ニ依リ消火シツツ漏出油ヲ防護壁内ニ止メ之ヲ安全ナル貯油槽ニ誘導スルコト

2、罐内残留ノ油ハ非常抽出シナルベク速ニ漏出ヲ防止シ最善ノ處置ヲナスコト

3、油ノ漏出量小ニシテ之ヲ防止スルコト可能ナリト認メタルトキハ「フオーマイト」蒸汽、四鹽化炭素其ノ他ニヨリ發火ヲ防止シツツ應急修理ヲナスコト

4、操業ノ繼續不可能ナリト認メタルトキハ爐ノ火止ヲナシ張込ヲ停止シ罐内ノ油ヲ速ニ安全ナル貯油槽ニ抽出スルコト

5、導管ヨリノ漏出ヲ認メタルトキハ元弁ヲ塞止スルコト

6、負傷者發生シタルトキハ直ニ救急處置ヲナスコト

(ロ) ガスノ噴出アル場合

1、「ガス」ノ噴出アルトキハ張込油ノ送給ヲ停止シ直ニ應急處置ヲナスコト

2、「ガス」ノ噴出ヲ防止スルコト可能ナリト認メタル場合ハ必要ニ應ジ「フオーマイト」蒸汽砂其ノ他適當ナル方法ニヨリ消火シツツ應急修理ヲナスコト

3、「アムモニア」冷凍機ヲ有スルモノニシテ「アムモニア」ノ噴出アルトキハ噴出箇所ニ筵等ヲ被セ多量ニ撒水シ水ニ吸收セシメ残留「ガス」ハ安全ナル箇所ニ誘導シ最善ノ處置ヲナスコト

4、「ガス」ノ噴出甚シキ場合ハ勞務者ヲ風上ニ待避セシムルコト

5、「ガス」中毒者發生セル場合ニハ直ニ救急處置ヲナスコト

6、「ガス」中毒危険範圍ニハ工場ニ於テ特ニ定メタル危険標識ヲ設クルコト

(二) 貯油槽等ノ設備が破壊シタル場合

1、油ノ漏出量大ニシテ之ヲ防止スルコト不可能ナリト認メタルトキハ可能ナル限り漏出油ヲ牆壁内ニ止メ「ポンプ」其ノ他ニ依リ安全ナル箇所ニ移送スルコト

2、槽内ノ残留油ハ速ニ抽出スルカ又ハ之ガ漏出ヲ防止スル等最善ノ處理ヲナスコト

3、油ノ漏出量小ニシテ之ヲ防止スルコト可能ナリト認メタルトキハ放水ニヨリ油槽ヲ冷却シツツ應急修理ヲナスコト

4、油ノ發火セルトキハ「フオーマイト」蒸汽、藻筵、砂等ニ依リ消火スルコト

5、近接貯油槽ハ放水ニヨリ冷却シ場合ニヨリテハ貯油ヲ他ニ移送スルコト

(三)動力其ノ他ノ停止アリタル場合

- 1、電力ノ停止アリタルトキハ「メーンスキツチ」ヲ切ルコト
- 2、自家發電装置アルモノハ速ニ切替ヘ活用スルコト
- 3、蒸汽又ハ燃料ノ停止アリタルトキハ元弁ヲ塞止シ置クコト
- 4、水道ノ停止アリタルトキハ豫備水ノ利用ヲ圖ルコト
- 5、電力、燃料其ノ他ノ送給ヲ再繼續スルトキハ危害豫防上必要ナル範圍ニ付十分ナル點檢ヲナシ作業規定ニ基キ操作スルコト

(四)空襲警報アリタル場合

- 1、操業繼續ニ必要ナル人員ヲ最少限度ニ減ズルコト
- 2、特殊任務者ハ所定ノ位置ニツキ任務遂行ニ必要ナル用具及防毒面等ヲ用意シ置クコト
- 3、張込ヲ停止シ爐ノ火止、「ガス」、油ノ抽出ノ準備ヲナシ置クコト
- 4、空襲ヲ感知シタルトキハ特殊任務者以外ノ者ヲ待避セシムルコト

(五)空襲被害ヲ輕微ナラシムル爲豫メ準備スベキ事項

- 1、工場ノ特殊性ニ適應スル特設防護團ヲ整備強化シ其ノ訓練ヲナシ置クコト

2、現場ニ於ケル特別緊急對策ノ命令者ヲ定メ置クコト

3、油ノ流出及火災ノ擴大ヲ防止スル爲鐵筋「コンクリート」土囊等ヲ以テ適當ナル防火、防護壁ヲ施設スルコト

4、油ノ移送ヲ速ニ安全ニ實施シ得ル様配管シ並ニ安全ニ防護サレタル貯油槽ヲ施設スルコト

5、貯油槽ハナルベク小數群ニ區分スルコト

6、地上ニ露出セル導管ハ土砂ヲ以テ防護シ「ピット」内ノモノハ水封シ更ニ「ピット」ヲ小區劃ニ區分スルコト

7、「フオーマイト」四鹽化炭素、藻莖、石綿布、砂其ノ他適當ナル消火設備ヲ整備強化スルコト

8、「フオーマイト」液貯藏槽ヲ有スル工場ニアリテハ別ニ乾式「フオーマイト」裝置ヲ準備シ置クコト

9、蒸溜塔、高架槽等ノ脚柱其ノ他ハ之ヲ防護スルコト

10、發變電室、汽罐室、ポンプ室等ニ設ケアル重要施設ノ防護方法ヲ確定シ置クコト

11、勞務者ノ待避方法ヲ確定シ置クコト

12、特殊任務者ノ人員及其ノ配置ヲ決定シ個人防護手段ヲ講ジ置クコト

13、緊急必要資材ノ取得方法ヲ確立スルコト

(六)特設防護團トノ連絡
災害發生時ニハ必ず特設防護團ト緊密ナル連絡ヲ取り消火班、救護班等ノ敏活ナル組織的活動ヲ促スコト

19、「セルロイド」製造作業危害豫防緊急対策

(一)硝化装置ガ破壊シタル場合

1、硝化作業ノ繼續不可能ナリト認メタルトキハ速ニ原料ノ供給ヲ停止シ混酸ハ纖維素ヲ分離除去シタル後廢酸槽又ハ安全ナル個所ニ移送スルト共ニ除去セル纖維素ハ之ヲ多量ノ水中ニ投入スルコト

2、混酸ノ漏出ヲ防止スルコト不可能ナリト認メタルトキハ可能ナル限り之ヲ墻壁内ニ止メ水ヲ以テ適當ニ稀釋シツツ安全ナル個所ニ誘導スルコト

3、混酸ノ漏出ヲ防止スルコト可能ナリト認メタルトキハ直ニ防具ヲ着用シ應急修理ヲナスコト

4、導管ヨリ混酸ノ漏出ヲ認メタルトキハ元弁ヲ塞止スルコト

(二)「ニトロセルローズ」、「セルロイド」又ハ溶劑ノ取扱場、倉庫又ハ乾燥室等ガ發火シ又ハ引火スルノ虞アル場合

1、「ニトロセルローズ」、「セルロイド」又ハ溶劑ガ發火セルトキハ速ニ放水、撒砂其他適當ナル

方法ニヨリ消火ニ努ムルコト

2、發火ノ危険アルトキハ放水シツツ必要ニ應ジ「ニトロセルローズ」又ハ「セルロイド」ヲ水浸シ或ハ安全ナル個所ニ移送スル等應急處置ヲナスコト

3、近接シテ火災發生シ延燒ノ虞アルトキハ取扱場、倉庫又ハ乾燥ニ對シテハ放水冷却ヲナシ、「セルロイド」ヲ水浸スルカ或ハ安全ナル個所ニ移送スルコト

(三)溶劑蒸溜塔及所屬設備ガ破壊シタル場合

1、溶劑ノ漏出量大ニシテ之ヲ防止スルコト不可能ナリト認メタルトキハ蒸氣及原液ノ供給ヲ停止シ引火シタルトキハ水、「フオーマイト」、砂其他ニ依リ消火シツツ可能ナル限り漏出セル溶劑ハ之ヲ安全ナル個所ニ誘導スルコト

2、塔内殘溜ノ溶劑ハ非常抽出ニ依リ地下槽其他ニ誘導シ最善ノ處理ヲナスコト

3、漏出溶劑ニ引火シタルトキハ「フオーマイト」、砂、水等ニ依リ消火シ然ル後ニ放水冷却ヲナシツツ之方應急修理ヲナスコト

4、導管ヨリノ漏出ヲ認メタルトキハ必要個所ノ元弁ヲ塞止スルコト

(四)溶劑回收塔及附屬設備ガ破壊シタル場合

1、溶劑ノ漏出アリタルトキハ必要ニ應ジ「フオーマイト」、砂、水等ニ依リ防火又ハ消火ニ努メ應

急處理ヲナスコト

2、操業ノ繼續不可能ナリト認メタルトキハ「フアン」ヲ運轉ヲ停止スルコト

(五)酸類又ハ溶劑ノ貯藏槽ガ破壊シタル場合

1、貯藏物ノ漏出ヲ防止スルコト不可能ナリト認メタルトキハ可能ナル限り之ヲ墻壁内ニ留メ必要ニ應ジ他ノ安全ナル箇所ニ移送スルコト

2、槽内残留物ハ必要ニ應ジ安全ナル箇所ニ抽出又ハ移送スルコト

3、酸素ノ漏出ヲ防止スルコト可能ナリト認メタルトキハ適當ナル防具ヲ使用シ應急處置ヲスルコト

4、溶劑ノ漏出ヲ防止スルコト可能ナリト認メタルトキハ必要ニ應ジ槽ニ對シ放水冷却ヲナシツツ應急處置ヲスルコト

5、溶劑ノ發火セルトキハ「フオーマイト」、砂、水其他適當ナル方法ニ依リ消火スルコト

6、酸類ノ流出セルトキハ必要ニ應ジ放出稀釋シタル後石灰等ニテ中和スルコト

7、近接シテ火災發生シ危害ノ發生ノ虞アル場合ハ放水ニ依リ冷却シ必要ニ應ジ貯藏物ハ他ノ安全ナル箇所ニ移送スルコト

(六)製膜機及其ノ附近ニ被害アリタル場合

1、直ニ「フアン」ヲ運轉ヲ停止スルト共ニ溶劑回收室ヘノ連絡「ダンパー」ヲ閉塞シ防火又ハ消火ニ努ムルコト

2、溶劑回收装置ニ附屬スル壓延機等ノ故障ニツイテモ亦適宜之ニ準ズル處置ヲナスコト

(七)前各號ニ於テ傷害者發生シ又ハ其ノ虞アル場合

1、負傷者及中毒者ニ對シテハ直ニ救急處置ヲナスコト

2、「ガス」ノ漏出著シキトキハ勞務者ヲ風上ニ待避セシムルコト

3、「ガス」中毒ノ危険範圍ニハ工場ニテ特ニ定メタル危険標識ヲ設クルコト

(八)動力其他ノ停止アリタル場合

1、電力ノ停止アリタルトキハ各作業場ノ「メインスイッチ」ヲ切ルコト

2、蒸汽ノ送給停止アリタルトキハ元弁ヲ塞止スルコト

3、水道停止アリタルトキハ豫備水ノ利用ヲ圖ルコト

4、暗室作業ニ在リテハ外部トノ連絡ヲ緊密ニシ臨機ノ處置ヲナスコト

5、硝化作業繼續中ノモノニ就テハ分解作用ヲ防止スルタメ直ニ臨機ノ處置ヲナスコト

6、動力ヲ再繼續スルトキハ危害豫防上必要ナル範圍ニ付充分ナル點檢ヲナシ且關係者ト連絡ヲ取ルコト

(九)空襲警報アリタル場合

- 1、操業繼續ニ必要ナル人員ヲ最少限度ニ減ズルコト
- 2、蒸溜装置ニ對スル蒸汽及原液ノ供給ヲ停止シ塔内ノ溶劑ハ速ニ抽出シ地下槽其他ニ誘導スルコト
- 3、特殊任務者ハ所定ノ位置ニツキ任務遂行ニ必要ナル資材及防具ヲ點檢スルコト
- 4、工場内危険物並易燃物ニ對シ危険防止ノタメ適當ナル處置ヲ講ズルコト
- 5、窓、出入口及各種防火用扉ハ閉塞シ又ハ其ノ準備ヲナスコト

(十)空襲被害ヲ輕微ナラシムルタメ豫メ準備スベキ事項

- 1、工場ノ設備狀況ニ應ジ適當ナル消防施設ヲ完備シ置クコト
- 2、工場ノ特殊性ニ適應スル特設防護團ヲ整備強化シ豫メ其ノ訓練ヲナシオクコト
- 3、非常對策ノ命令系統ヲ確立シ其ノ緊密ナル連絡方法ヲ定メオクコト
- 4、酸類又ハ溶劑等ノ漏出ノ虞アル施設ハ其ノ流出又ハ火災ノ擴大ヲ防止スルタメ豫メ適當ナル牆壁ヲ設ケ置クコト
- 5、酸類又ハ溶劑ノ貯藏槽ハナルベク小數群ニ區分スルコト
- 6、酸類又ハ溶劑等ノ移送ヲ速ニ且安全ニ實施シ得ル様配管シ並ニ安全ニ防護サレタル地下槽又ハ

貯槽ヲ設ケオクコト

- 7、「ニトロセルローズ」セルロイド」又ハ溶劑ハ可能ナル限り安全ナル個所ニ移送シ又ハ池或ハ水槽中ニ沈下セシメ又ハ地穴ニ埋没シ得ル様準備シオクコト
 - 8、窓其他ヨリ火災が傳播スル虞アルトキハ之ニ防火戸其他ノ防火設備ヲナシ又ハ對向シテ牆壁ノ類ヲ設ケオクコト
 - 9、地上ニ露出セル導管ハ土砂等ヲ以テ適當ニ防護シ溶劑ノ導管ニ在リテハ可能ナル限り之ヲ水封スルコト
 - 10、變電室、汽罐室、溶劑處理室、製膜室、原料調製室、唧筒室等ニ設ケアル重要施設ノ防護方法ヲ確定シオクコト
 - 11、特殊任務者ノ人選及其ノ配置ヲ決定シ個人防護手段ヲ講ジオクコト
 - 12、勞務者ノ待避ニ付安全ナル通路誘導方法ヲ確定シオクコト
 - 13、緊急必要資材ノ取得方法ヲ確立スルコト
- (十一)災害發生時ニ於テ特設防護團ハ特殊任務者ト緊密ナル連絡ヲ取り其ノ消火班、救護班等ノ敏活ナル組織的活動ヲ以テ本對策ノ實施ヲ完全ナラシメ得ル如ク訓練シオクコト

20、製粉（小麦粉）作業危害豫防緊急対策

(一) 作業場及附属建設物が損壊セル場合

- 1、作業場が損壊セルトキハ直ニ「メインスキッチ」ヲ塞止スルコト
損壊ニ伴ヒ火災ヲ發生シタルトキハ其ノ發火部分ト連絡スル樋「エレベーター」等ヲ閉塞又ハ切除シ、他ノ部分ヘノ延焼ヲ防止スルト共ニ發火部分ニ對シ注水シ消火ニ努ムルコト
- 2、原料（小麦）、製品、副製品、空袋、袋等ノ倉庫が損壊ニ伴ヒ火災ヲ發生シタルトキハ注水シテ消化ニ努メ、近接シテ火災發生セルトキハ外部ヘ注水シ延焼ヲ防止スルコト
- 3、機械油類貯藏倉庫が損壊ニ伴ヒ油類ノ逸出セルトキハ土囊、土砂其ノ他ヲ以テ逸出油類ノ擴散ヲ防止スルコト

損壊ニ伴ヒ火災ヲ發生シタルトキハ「フォーマイト」四鹽化炭素、藻莖、砂等ヲ以テ消火ニ努メ可能ナル範圍ニ於テ残留油ヲ安全ナル箇所ニ移送スルコト

(二) 動力其ノ他ノ停止アリタル場合

- 1、電氣ノ供給停止アリタルトキハ速ニ「メインスキッチ」ヲ切ルコト
- 2 蒸気ノ供給停止アリタルトキハ速ニ元弁ヲ塞止スルコト
- 3、發電装置又ハ汽罐ニシテ損壊ヲ免レタルモノアルトキハ直ニ切替ヘ使用スルコト

- 4、水道ニヨル給水停止アリタルトキハ、貯水槽、井戸水、海水等ノ利用ヲ圖ルコト
- 5、操業ヲ再繼續スルトキ其ノ指揮者ハ危害豫防上必要ナル範圍ニ付キ十分點檢ヲナシ開始ノ順序方法ニ從ヒ操作ヲ開始セシムルコト

(三) 空襲警報アリタル場合

- 1、操業繼續ニ必要ナル最小限度ノ人員（特殊任務者）ニ所定ノ任務遂行ニ必要ナル用具ヲ配布シ所定ノ箇所ニ配置スルコト
- 2、特設防護團員ヲ所定ノ箇所ニ配置スルコト
- 3、空襲ヲ感知シタルトキハ製造用水弁ヲ閉ジ晝間ナラバ揚水「ポンプ」以外ノ電源ヲ切ルコト
- 4、倉庫ノ窓、出入口等ヲ閉鎖スルコト

(四) 空襲被害ヲ輕微ナラシムル爲ニ準備スベキ事項

- 1、工場ノ特殊性ニ適應スル特設防護團ヲ組織整備シ其ノ訓練ヲナシ置クコト
- 2、緊急對策ノ命令系統及其ノ緊密ナル連絡方法ヲ確定シ周知セシメ置クコト
- 3、操業繼續ニ必要ナル最少限度ノ人員（特殊任務者）ヲ撰定シテ其ノ任務及配置ヲ確定シ置クコト
- 4、特殊任務者ノ任務遂行ニ必要ナル用具ヲ整備シ個人防護施設ヲ講ジ置クコト

- 5、發電室、變電室、配電室、汽罐室「ポンプ」室等ニ設ケアル重要施設ノ防護ヲナシ且ツ切替使用シ得ル方法ヲ講ジ及緊急取扱方法ヲ確定シ置クコト
 - 6、機械油類ハ其ノ必要量以上ヲ作業場内ニ存置セシメザル方法ヲ講ジ置クコト
 - 7、消火栓「フオーマイト」四鹽化炭素、石棉布、筵、砂其ノ他適當ナル消火施設ヲ整備シ、之ヲ必要トスル箇所ニ豫メ配置シ置クコト
 - 8、消火、給水管ヘノ水源ハ數ヶ所ニ求メ、消火配管系統ニツキ「バルブ」ヲ以テ區分シ置クコト
 - 9、緊急必要資材ノ取得方法ヲ確立シ置クコト
- (五)特設防護團トノ連絡
- 災害發生時ニハ必ず特設防護團トノ緊密ナル連絡ヲ取り消火班、救護班等ノ敏活ナル組織的活動ヲ促スコト

21、製紙作業（化學「バルブ」製造作業ヲ除ク）危害豫防緊急対策

- (一)損壞ニヨリ有害性料品類ノ逸出又ハ散亂セル場合
- 1、「ポンプ」ヨリ鹽素「ガス」ノ逸出
逸出箇所ヲ濡筵等ニテ蔽ヒ、多量ノ水ヲ放注シ、次亞硫酸「ソーダ」又ハ亞硫酸石灰岩ハ石灰乳等ヲ以テ中和スルコト

- 2、甕又ハ瓶ヨリ硫酸、鹽酸ノ逸出
土砂又ハ土囊等ヲ以テ逸出液ノ擴散ヲ防止シ多量ノ水ヲ放注シ適當ナル箇所ニ導入セシメ、狀況ニ應ジ石灰等ヲ以テ中和スルコト
 - 3、紙屑、ボロ又ハ藁ノ蒸煮釜ヨリ内容物ノ逸出
蒸汽ノ送給ヲ停止シ狀況ニ應ジ土囊等ヲ以テ逸出液ノ擴散ヲ防止シ多量ノ水ヲ放注シ排水路ニ導入スルコト
 - 4、苛性「ソーダ」液又ハ回收蒸煮液貯槽ヨリ内容物ノ逸出
逸出量ヲ最小ナラシムルト共ニ土囊等ヲ以テ逸出液ノ擴散ヲ防止シ適當ナル箇所ニ導入スルコト
 - 5、貯藏庫ニ於ケル苛性「ソーダ」及生石灰ノ散亂
整理ヲ行フヲ原則トナシ注水ヲ避ケルコト
 - 6、「ドライヤー」ヨリノ蒸汽ノ逸出
蒸汽ノ送給弁ヲ閉塞スルコト
- (二)損壞ニヨリ危険性料品類ノ逸出又ハ散亂セル場合
- 1、倉庫ニ於ケル罐ヨリ揮發油、洗滌油、機械油類ノ逸出
土囊等ヲ以テ逸出油ノ擴散ヲ防止スルコト

發火ヲ伴フトキハ「泡沫消火劑」、濡涎類、土砂等ヲ以テ消火ニ努メ可能ナル範圍ニ於テ罐ヲ安全ナル場所ニ移送スルコト

2、取扱場又ハ倉庫等ニ於ケル木材、藁、紙屑、破損紙及「ボロ」ノ散亂
散亂セル木材、藁、紙屑、破損紙及「ボロ」ノ發火セルトキ又ハ近接シテ火災發生セルトキハ其ノ狀況ニ應ジ注水シ消火及防火ニ努ムルコト

3、貯藏庫ニ於ケル「カーバイト」ノ散亂
散亂セル「カーバイト」ノ吸濕ヲ避ケル爲適當ナル容器ニ集收整理スルコト
發火ヲ伴フトキハ乾燥セル土砂ヲ以テ消火ニ努メ注水ヲ禁ズルコト
近接シテ火災發生セルトキハ可能ナル範圍ニ於テ「カーバイト」罐ヲ安全ナル場所ニ移スコト

(三)動力其他ノ停止アリタル場合

- 1、送電ノ停止アリタルトキハ速ニ「メインスキツチ」ヲ切ルコト
- 2、蒸汽ノ供給停止アリタルトキハ速ニ元弁ヲ塞止スルコト
- 3、損壞ヲ免レタル自家發電裝置又ハ汽罐ハ必要ナル箇所ニ電氣、又ハ蒸汽ヲ送給スル爲切替へ活用スルコト
- 4、水道ノ給水停止アリタルトキハ貯水槽、井戸水、海水等ノ利用ヲ圖ルコト

5、操業ヲ再繼續スルトキハ其ノ指揮者ハ危害豫防上必要ナル箇所ヲ十分點檢シタル後開始ノ順序方法ニ從ヒ操作ヲ行ハシムルコト

(四)空襲警報アリタル場合

- 1、特設防護團員ヲ所定ノ箇所ニ配置スルコト
- 2、保護職工ヲ所定ノ箇所ニ待避セシムルコト
- 3、操業ヲ繼續スル特殊任務者ニハ其ノ任務遂行ニ必要ナル用具ヲ配布スルコト
- 4、空襲ヲ感知シタルトキハ其ノ狀況ニ應ジ所定ノ措置ヲ採リテ操業ヲ停止シ特殊任務者ヲ所定ノ箇所ニ待避セシムルコト

(五)空襲被害ヲ輕微ナラシムル爲豫メ準備スベキ事項

- 1、工場ノ特殊性ニ適應セル特設防護團ヲ組織整備シ其ノ訓練ヲ行ヒ置クコト
- 2、緊急對策ノ命令系統ヲ確定シ其ノ緊密ナル連絡方法ヲ確定周知セシメ置クコト
- 3、特殊任務者ヲ人選シ其ノ任務及配置ヲ確定シ置クコト
- 4、特殊任務者ノ任務遂行ニ必要ナル用具及個人防護施設ヲ整備シ置クコト
- 5、待避箇所及其ノ通路ヲ確定整備シ誘導方法ヲ確定シ置クコト
- 6、發電室、變電室、配電室、汽罐室「ポンプ」室等ニ設ケアル重要設備ノ防護ヲ爲シ切替使用シ

得ル方法ヲ講ジ及其ノ緊急取扱方法ヲ確定シ置クコト

- 7、有害性又ハ危険性料品類ハ防壁上有効ナル箇所ニ分布貯藏シ作業場内ニハ其ノ必要量以上ヲ存置セシメザル方法ヲ講ジ且ツ其ノ容器等ノ防護ヲ爲シ置クコト
- 8、有害性又ハ危険性料品類ハ其ノ緊急搬出又ハ移送ノ方法及場所ヲ確定整備シ置クコト
- 9、酸類「アルカリ」類及油類ノ逸出擴散ヲ防止スル爲牆壁其他ヲ設ケ置クコト
- 10、鹽素ヲ中和スル爲、次亜硫酸「ソーダ」、石灰其ノ他適當ナル資材ヲ整備シ之ヲ必要トスル箇所ニハ豫メ之ヲ配備シ置クコト
- 11、消火「ポンプ」、「フオーマイト」、砂、藻莖類其ノ他適當ナル消火施設ヲ整備シ之ヲ必要トスル箇所(特ニ多量ノ木材、薬ヲ存置スル箇所)ニハ豫メ配備シ置クコト
- 12、消火給水管ニ使用スル水源ハ數ヶ所ニ求メ、消火配管系統ノ弁ヲ以テ切替へ、區分シ得ル方法ヲ講ジ置クコト
- 13、高架槽其ノ他ノ脚柱ハ土囊等ヲ以テ防護スル準備ヲナシ置クコト
- 14、緊急必要ナル資材ノ取得方法ヲ確定シ置クコト

(六)特設防護團トノ關係

災害發生時ニハ必ず特設防護團ト緊密ナル連絡ヲ取り、消火班、救護班、消毒班等ノ敏活ナル組織

的活動ヲ促スコト

22、「ナトリウム」ニ對スル消火及防火施設對策

「ナトリウム」ニ對スル消火及防火ノ要旨

「ナトリウム」ハ水ニ逢ヘバ次ノ反應ヲ起シテ水素瓦斯ヲ發生ス



此際強烈ナル反應熱ヲ生起スル故發生シタル水素瓦斯ハ發火燃燒スルニ至ル、此場合空氣ノ傍存ニヨリ爆鳴瓦斯ヲ生ズ即チ空氣中水素瓦斯ノ混在九・五%ニ達スレバ引火ニヨリ爆發スルニ至ル、水素瓦斯ノミノ燃燒ハ緩徐ナレドモ空氣ト混ジタルモノハ前記ノ如ク爆發性ヲ有スルガ故ニ極メテ危険ナリ此際「ナトリウム」ハ小サキ眞珠様小球トナリ周圍ニ飛散シ飛散セル所ニ於テ水ニ逢ヒ又々發火ノ原因トナル、又「ナトリウム」ハ皮膚ニ觸ルルトキハ其腐蝕性顯著ナルガ故ニ危険ナリ「ナトリウム」ハ又大氣中ニ於テ濕氣ヲ吸引シ其表面ニ水酸化「ナトリウム」ノ薄層ヲ帶ブルニ至ル、更ニ濕氣多キ空氣中ニテハ水中ニ投ジタル場合ト同様ニ發火ノ原因トナルコト多シ、故ニ少量ニハ水分不含ノ石油中ニ貯藏スルヲ普通トス、大量ノ場合ハ鐵板製容器中ニ空氣ヲ排除シテ密閉貯藏ス。

石油中ニ貯藏セル容器ニ水ノ注加アリタル場合ハ忽チ強烈ニ反應シ水素瓦斯ヲ發生シ自然發火ヲナシ容器中ノ石油ニ引火燃燒ス此場合水ノ注加少量ナレバ容器ノ口ヲ不燃燒ノ布又ハ「アスベスト」布ニ

テ蔽フトキハ消火ス、水ノ量大量ナレバ「ナトリウム」ノ反應シ盡ス迄ハ消火セズ「ナトリウム」ハ其比重水ヨリモ輕クシテ○・九七ナルガ故ニ水面ニ浮ビ活發ニ轉々シ周圍ニ飛散ス。

斯クノ如ク「ナトリウム」ニ水ヲ與フルコトハ絶對ニ禁物ナリ、故ニ「フオーマイト」等ノ如キ水溶液ノ消火劑ハ使用シ得ズ又「クロール」トハ烈シク反應スルガ故ニ四鹽化炭素ノ使用モ避クルコトヲ要ス、「ナトリウム」ノ量極ク少量ナレバ四鹽化炭素ニヨリテモ消火シ得レドモ大量ノ場合殊ニ水ノ存在ニ於テ發熱量劇烈ナル場合ハ四鹽化炭素ノ分解ニヨリ鹽酸瓦斯、「クロール」瓦斯ノ發生ヲ伴フガ故ニ却テ火勢ヲ盛ナラシメ危險ナリ。

「ナトリウム」ハ斯ノ如ク水ノ存在ニ於テハ自然ニ發火シ極メテ危險ナレドモ水分皆無ノ場合ニハ意外ニモ安全ナリ即「ナトリウム」ノ融點ハ九七・六度ナルガ此溫度ニテハ發火セズ之ヨリ更ニ高キ溫度ニテ始メテ發火燃燒ス而モ其燃燒ハ大氣中ニ在リテハ僅カニ弱キ黃炎ヲ揚ゲテ靜カニ燃燒スルニ過ギズ、之ハ「ナトリウム」ノ特異性ニシテ乾燥狀態ニ在リテハ高熱ニテモ消火容易ナリトス但シ此場合融點僅カニ九七・六度ナルガ故ニ溶融流出スルノ虞レアルヲ以テ注意ヲ要ス。要スルニ「ナトリウム」ノ消火方法トシテハ乾燥砂ヲ使用スルカ、容器ノ口ヲ不燃燒性布類テニ蔽フト同時ニ水ノ存在スルトキハ速カニ其水ヲ排出スルノ方法ヲ講ズレバ可ナリ、石油ト共存スル場合ニアリテモ其石油ヲ安全ナル場所又ハ容器ニ排出スルヲ要ス。

一、「ナトリウム」ガ發火セル場合

1、消火方法

(1)貯槽其他ノ容器内ニ於ケル發火

(イ)鐵ノ容器ニ「パツキング」セルモノニアリテハ上部ヨリ乾燥セル砂ヲカケテ之ヲ蔽フコト

(ロ)貯槽其他ノ容器ノ全部又ハ開口部ヲ「アスベスト」布若クハ不燃性溶劑例ヘバ……塗布浸潤セル布或ハ藁ノ類ニテ蔽フコト

(2)開放セル箇所ニ於ケル發火

(イ)「ナトリウム」自體ノミノ發火セルモノハ乾燥セル砂ヲカケテ蔽フコト

(ロ)「ナトリウム」ト水ノ共存ニヨリ發火セル場合

a 水ノ量少量ナル場合ハ乾燥砂ニテ蔽フコト

b 水ノ量大量ナル場合ハ手早く容器ヨリ水ヲ排出シ、乾燥砂ニテ蔽フコト

(3)消火ニ對スル注意事項

(イ)裝置、貯槽其他容器ニハ保存用ノ石油又ハ不注意ニヨリ注入サレタル水ヲ外部ニ排出シ得ル裝置例ヘバ鐵管ノ連絡等ヲ施設ス

(ロ)水溶液ノ消火劑及ビ四鹽化炭素消火劑ハ使用セザルコト

2、消火ヲ容易ナラシムル爲ニ消火ト共ニ採ルベキ方法

(イ)「ナトリウム」保存用ノ石油又ハ誤テ注加サレタル水、「アルコール」等ヲ速カニ安全ナル外部へ排出スルコト

二、「ナトリウム」ヲ包藏スル作業場装置、貯槽置場、貯藏庫ニ近接シテ火災發生セル場合

1、防火方法

(1)「ナトリウム」ノ逸出量大ナルトキ

(イ)逸出セル「ナトリウム」(溶融ニヨリ流出)ニ乾燥砂ヲカケテ之ヲ蔽フコト

(ロ)土囊、板等ヲ以テ溶融流出セル「ナトリウム」ノ擴散ヲ防ギ乾燥砂ヲ以テ逸出面ヲ蔽フ

(2)「ナトリウム」ノ逸出量少ナルトキ

(イ)逸出セル「ナトリウム」ノ全面ヲ乾燥セル砂ニテ蔽フ

2、防火ヲ容易ナラシムル爲ニ消火ト共ニ採ルベキ方法

(1)作業場装置、貯槽置場、貯藏庫等ハ液體ノ排出口ヲ設ケ之ヨリ鐵管ニテ安全ナル場所ニ内容液體ヲ移出可能ナラシムルコト

(2)貯藏用ノ石油ニ引火セルカ又ハ誤テ水ヲ注入セシ場合ニハ直チニ其液體ヲ安全ナル別器ニ排出スルコト

(3)「ナトリウム」ノ飛散セル箇所ハ直チニ砂ヲ以テ蔽フコト

(4)逸出ヲ免レ且ツ運搬可能ナル容器類ハ之ヲ安全ナル別室ニ搬出スルコト

三、被害ヲ輕減スル爲ニ豫メ準備スベキ施設

1、工場内ニ於ケル指揮命令及連絡

指揮命令及連絡ヲ迅速正確且ツ周知セシムル爲電話ノ他ニ「マイクrophon」、「スピーカー」ヲ適當ナル箇所ニ設置スルコト

2、作業場内ニ於ケル「ナトリウム」存置數量ノ制限

(1)作業繼續ニ支障ナキ限度ニ作業ノ縮少ヲ行ヒ得ベキ緊急措置ヲ採ラシムベキ爲ノ施設ヲナシ置クコト

(2)作業場内ニ包藏スル「ナトリウム」ノ數量ハ一日ノ作業ニ必要ナル限度トナシ置キ空襲ヲ感知シタルトキハ縮少セル作業ノ一日ノ作業ニ必要ナル限度トスベキ爲ノ施設ヲ爲シ置クコト

(3)装置ハ隔リテ「ナトリウム」ト傍存スル溶液ノ排出ヲ行ヒ得ベキ施設ヲ設ケ置クコト

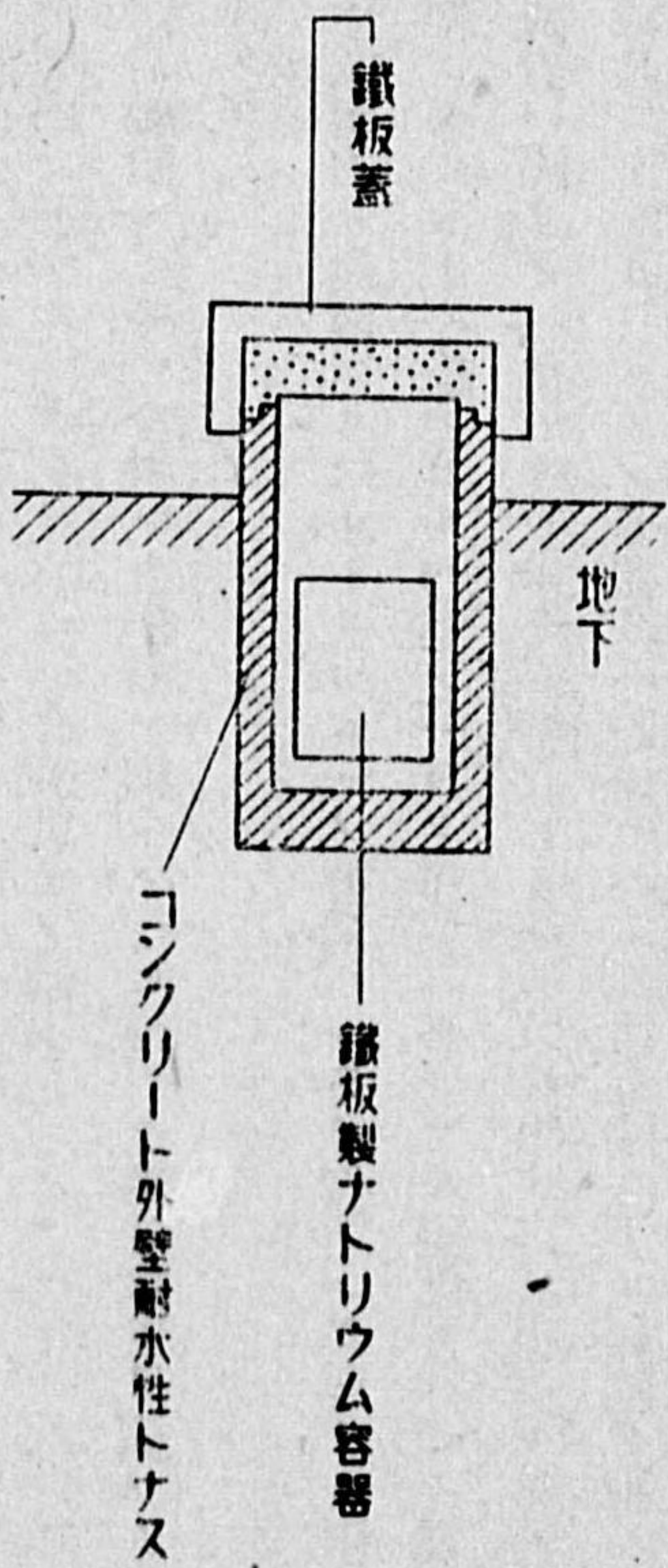
(4)料品(ナトリウム)ノ容器又ハ貯槽ニハ「注水危険」ナル標識ヲ附シ置クコト

3、「ナトリウム」ノ逸出防止

(1)安全ナル貯藏方法

(イ) 平家ノ場合

「コンクリート」半地下式槽ニ鐵製容器ニ入レ密封シ得ル様裝置スルコト(略左ノ如シ)



(ロ) 二階以上ノ場合

鐵板製「ナトリウム」容器ハ「セメント」製ノ「ボックス」ニ納メ上部ヨリ氣密ニ覆蓋可能ナラシメ注水サルルモ中ニ水ノ入ラザル裝置ヲナスコト

(ハ) 貯藏庫ハ運搬ニ便ナル様ニ又作業室ニアリテハ作業單位ヲ考慮シ容器ノ大サハ取扱ヒ易キ様數個ヲ用意スルコト

(ニ) 空襲ヲ感知シタルトキハ槽ノ上部ハ土囊等ヲ以テ防護スルコト

(2) 逸出セル「ナトリウム」ノ擴散ヲ防止スルタメ土囊、木材、乾燥砂等ヲ準備スルコト(乾燥砂ハナトリウム一疋ニ對シ少クモ一斗ヲ用意スルコト)

4 「ナトリウム」ノ移送及運搬

(1) 貯槽又ハ作業室ノ「ナトリウム」容器ニハ災害時之ト傍存スル石油又ハ注加ノ處レアル水等ヲ排出スベキ安全ナル隔リタル場所ニ適當ナル槽ヲ設ケルコト

(2) 「ナトリウム」容器ヲ運搬スベキ運搬車ハ容器ノ顛落セザル様施設スベシ

(3) 「ナトリウム」容器ハ大量ナレバ空氣ヲ排除シタル鐵製容器ヲ使用シ密封スルコト、少量ナレバ石油ヲ充テタル鐵板製容器ヲ用ユ但シ止ムヲ得ズシテ硝子瓶ヲ使用セシ場合ニハ之ヲ更ニ鐵板製容器ニ納ムルコト

5、豫ジメ準備スベキ消防施設

(1) 消火及防火ニ使用スベキ乾燥砂及其置場

(2) 砂「ボックス」及「バケツ」「シヤベル」

(3) 消火用ニ使用スル石綿布又ハ不燃性布疋類

(4) 逸出「ナトリウム」ノ擴散防止ニ使用スベキ土囊、木材、疋類

(5) 逸出セル石油ノミノ發火ヲ消火スベキ消火劑、例ヘバ「ホーマイト」四鹽化炭素等

(6)「ナトリウム」ノ發散中消火ノ活動ヲ完全ナラシムベキ人體防護施設例へバ不燃性頭布、手袋、防火服ノ類

(7)其他延焼セル場合ヲ考慮シ一般火災ノ消火施設

23、硫酸、硝酸又ハ鹽酸ヲ使用スル工場ノ空襲危害對策

硫酸、硝酸及鹽酸ノ性質及其ノ危害

硫酸、硝酸及鹽酸ハ劇藥ニ屬シ化學的作用強烈デアツテ他ノ物質ニ接觸スレバ之ヲ變化セシムル力が大ナルヲ以テ取扱ヒニ注意ヲ要スルノデアルガ、空襲對策上ヨリ考ヘレバ酸其物トシテハ毒劇性ニ付テノ對策ガ第一義的デアツテ火災危險ノ方面ハ第二義トシテ良イ。

先ツ毒劇性ニ付テ考ヘルニ硫酸、硝酸及鹽酸ハ何レモ皮膚又ハ粘膜ニ接觸スレバ之ヲ侵蝕糜爛セシメル故ニ速ニ水ヲ以テ酸ヲ洗ヒ去リ稀薄ナル重曹液ヲ以テ中和セシメ診療ヲ受ケルベキデアル、就中硫酸ハ脫水性強キ爲メ侵蝕作用方強烈デアツテ其ノ處置方遅延スレバ組織ヲ炭化セシメルニ至ル(木材ニ接觸セシメタルトキモ同様デアル)

濃厚ナル硝酸及鹽酸ハ常溫ニテ「ガス」ヲ發スルカラ容器ノ破裂ニ因ツテ流出スルト「ガス」ヲ大氣中ニ放散スル、又加熱セラレタル場合ニハ發散ノ量ガ著シクナル、又硫酸、硝酸及鹽酸ガ水ト接觸スル場合ハ發熱ヲ伴ヒ「ガス」發散ヲ招來スル。之等ノ「ガス」ハ何レモ特異ノ刺戟性臭氣ヲ有シ經驗

ノアル者ナラバ可成リノ微量デモ感知シ得ル(硝酸ヨリ發スル「ガス」ハ褐色デアル)之等ノ「ガス」ヲ吸入スレバ氣道及呼吸器ニ炎症ヲ起シ又吸入量ガ多ケレバ死亡スルコトモアルカラ努メテ吸入ヲ避ケネバナラヌ若シ之等「ガス」ガ著シク散逸シテ居ル箇所ニ於テ不得已作業ニ従事セシムル場合ハ防毒面ヲ着用セシメル必要ガアル。

之等ノ「ガス」ヲ吸入シタル場合特ニ注意スベキハ硝酸ヨリ發散スル硝氣デアル、即チ硝氣ハ吸入シタル際ニハ甚シク苦痛ヲ感ゼザルモ數時間後ニ其ノ毒作用ヲ發現シテ來ルカラデアル、從ツテ其ノ吸入ヲ感知シタル時ハ輕微ナリト雖成ル可ク速カニ醫師ノ診療ヲ受ケルコトガ肝要デアル。

之等ノ「ガス」ガ大氣中ニ散逸飛散シタル場合之ヲ中和スルタメ硝石灰粉末又ハ「アムモニアガス」ヲ用ヒ得ル筈ナルモ密閉シタル箇所ノ外ハ實施困難デアルカラ普通ニハ風上ニ避難セシムルコトガ確實且ツ賢明デアル。

今工場ニ於ケル空襲被害ニ付テ考ヘルニ貯藏容器ガ彈片ニ依ツテ破裂シ酸類ガ飛散及流出スルト共ニ「ガス」ガ發散スルコトガ想像サレルノデアルガ飛沫又ハ流出液ニ觸レテ腐蝕傷ヲ受ケタトキニ洗ヒ取ル爲メニ流水(又ハ水槽)及洗眼裝置ヲ準備スル必要ガアル、又重曹液ノ稀釋セルモノモ用意シテ置カネバナラヌ。

飛散又ハ流出シタ液カラハ有毒「ガス」ガ發散スル爲メ其ノ儘放置スルコトハ出來ナイ、直ニ石灰粉

末又ハ石灰乳(カーバイト残渣ノ如キモノニテ可)ノ如キ中和劑ニテ中和セネバナラヌ、又流出スル液モ擴ガル程始末ガ悪イカラ豫メ土砂ヲ準備シテ流出ヲ防止スルヤウニスル、容器ガ大キイ場合ニハ溝又ハ池ヲ設ケテ置クガ良イ、酸槽ノ周圍ニ土壁ヲ繞シテ置クノモ有效ナ方法デアラウ。

已ニ前記シタル如ク硫酸、硝酸、鹽酸類ハ他ノ藥品ト接觸スレバ化學反應ヲ起シテ危害ヲ生ズル場合ガ多イ故注意セネバナラヌ、其ノ危害ノ發生スベキ主ナルモノニ付テ少シク記述シヨウ。

硫酸ト硝酸容器ヲ接近シテ貯藏シ之等ガ共ニ破壊セラレタトスレバ兩者ノ接觸ノ爲メ硝氣ガ著シク發生スル、又硫酸ト鹽酸トガ接觸シテモ鹽酸「ガス」ガ激シク發散スルカラ之等ヲ接近シテ貯藏スルコトヲ避ケネバナラヌ、又之等ノ酸類容器ノ附近ニハ他ノ藥品類ハ凡テ置クコトヲ避クベキデアアル。特ニ鹽素酸鹽ノ如キハ爆發ヲ起シ過酸物ハ甚シク發熱シ又鹽類ハ其ノ種類ニ據ツテ有害「ガス」等ヲ發散スルモノガ少クナイ(小分塵詰ノ場合ニモ上記ノ注意ヲスルガ良イ)又「カーバイト」金屬マグネシウムノ如キモ酸トノ接觸ニ依ツテ發火スル。

更ニ空襲危害ヲ輕減スル見地ヨリ注意スベキ事項ヲ二、三擧ゲヨウ、先ヅ酸ヨリ「ガス」ノ發散スルノヲ防止スル爲メニハ注水スルノガ簡便ナル方法デアアルガ、硫酸ノ場合ニハ和水發熱量ガ大イ爲ニ爆發的現象ヲ起スコトガアルカラ特ニ注意セネバナラヌ、靜カニ多量ノ水ヲ張り流ス様ニスルガ良イト思フ、又酸ヲ中和スルトキニモ急激ニ行フト中和熱ノ爲ニ「ガス」ガ甚シク發散スルカラ注意セネバ

未ラヌ、要之除害處置ハ充分訓練シ其ノ間違ノ起ラヌコトヲ期スベキデアアル。

又酸類ノ飛散シタモノ又ハ流出量ノ少イ場合ノ措置トシテハ砂ト石灰粉末ヲ混合シタモノニテ掩フコトヲ推奨スル。

前記ノ集酸溝又ハ池ニ收容シタ酸ハ適當ニ回收スルコトヲ豫メ考ヘテ置クガ良イ、若シ回收不可能ノモノアラバ之ヲ中和スルノ必要ガアル(井戸ガ附近ニアル場合ハ濫リニ地中ニ回收セシメテハイケナイ)

酸類ノ置場ハ豫メ半地下窖トシテ流出ヲ防止スル様ニ工夫シテ置クノモ一方法デアアル、又作業場ニハ作業上不必要ナル酸類容器ヲ置カナイコトモ被害ヲ輕クスル手段デアアル。

尙酸類ガ工業上ニ使用セラルル場合多クハ之ヲ稀釋シテ使用シテ居ルガコノ稀釋液ハ其ノ濃度ガ低イ程腐蝕性ガ弱ク「ガス」ノ發散モ少ナクナル(加熱セラレルト之等ノ性質ハ高マル)カラ被害モ少クナルノデアアル、然シ相當濃度ノ低イモノデモ粘膜ヲ刺戟シ炎症ヲ起サシメルカラ注意セネバナラヌ。

空襲被害對策要綱

一、酸類容器ガ損壞セラレタル場合

- 1、甕其他酸容器ノ破壊ノ爲從業者ノ皮膚ニ酸類ガ附着シタルトキハ直ニ水洗シ必要アラバ重曹液ニテ中和シ更ニ水洗シテ醫師ノ診療ヲ受ケシムルコト

- 2、従業者が發散セル有害「ガス」ヲ吸入シタル場合ハ直ニ空氣ノ新鮮ナル箇所ニ連行シ醫師ノ診療ヲ受ケシムル手配ヲナスコト
 - 3、甕又ハ壘ノ破壊ニヨリ酸類ノ流出シタルトキハ速ニ土砂ヲ以テ流出酸ノ擴散ヲ防止スルト共ニ注水スルカ石灰乳又ハ石灰粉末ヲ散布シテ中和ヲ行フコト
 - 4、酸貯槽又ハ多數ノ甕又ハ壘ガ破壊シ流出著シキトキハ豫メ設ケタル集酸溝又ハ池ヲ利用シ成ル可ク「ガス」ノ散逸ヲ防止シツツ酸類回收ノ手配ヲナスト共ニ飛散シタルモノニ付テハ中和ヲナスコト
 - 5、破壊ノタメガスノ發散アルヲ以テ従業者ヲ風上ニ避難セシムルコト、又其ノ飛散著シキトキハ應急措置ノ場合ト雖防毒面ヲ使用セズシテ作業セシメザルコト
- 二、酸類置場、倉庫又ハ其附近ニ火災ノ發生シタル場合
- 1、酸ヲ收ムル甕又ハ壘ニ接近シテ火災發生シタルトキハ可能ナル範圍ニ於テ蓆ノ如キモノヲ掛ケ注水冷却シ「ガス」ノ發散ヲ防止シテ消火操作ヲ困難ニ陷ラシメザル様ニ努ムルコト
 - 2、酸類貯槽ニ近接シテ火災ノ發生シタル場合ニ酸貯槽ノ附屬配管ニヨリテ他ニ移送スルコト。若シ移送管ノ設ケナキトキハ貯槽ニ注水シ冷却シツツ消防ニ努ムルコト
- 三、被害ヲ輕減スル爲豫メ準備スベキ施設

- 1、空襲ニヨリ受クベキ被害ノ種々ノ態相ヲ研究シ其ノ對策ヲ考案シ且係ヲ定メテ措置ノ訓練ヲナシ置クコト
- 2、作業場ニハ酸類ハ成ル可ク少量ニ置クヤウニスルコト
- 3、多數ノ酸容甕又ハ壘ヲ置ク場所ニハ其ノ周圍ニ酸ノ流出シタル場合ニ之ヲ集收スル爲溝及ビ池ヲ設ケルカ又ハ土堤ヲ繞ラスコト
- 4、酸容甕又ハ壘ノ置場ガ露天ナルトキハ其ノ上部ニ板ヲ載セ葎ノ如キモノヲ掩ヒ彈片ノ墜落ニ對シ防備ヲナシ置クコト
- 5、酸貯槽ニハ其ノ設置セル位置ノ關係ニヨリ可能ナラバ土堤ヲ繞ラスカ又ハ防彈的施設ヲナスベキコト
- 6、酸用配管ハ地中ニ埋設スルヲ可トスルモ地上ニ露出セル部分ハ成ル可ク土囊等ニヨリ防護スル事
- 7、酸類ニ因リ空襲被害ヲ生ズベキ場所ニハ水洗用水（消火栓又ハ水槽ニテ可）洗眼裝置、重曹稀釋溶液、酸性「ガス」用防毒面「ゴム」手袋ヲ備ヘ置クコト、又釋用水（消火栓及ホースニテ可）流出擴散ヲ防止スル爲ノ土砂及石灰粉末又ハ石灰乳其他ノ中和劑並ニ必要ナル工具類ヲ備ヘ置クコト

24、空襲下ニ於ケル揮發油ニ對スル消火及防火ノ要旨

一、揮發油ニ對スル消火及防火ノ要旨

揮發油ノ特質

- 1、揮發油ハ低溫度ニテモ多量ノ蒸氣ヲ發生シ、然モ其蒸氣が空氣ノ中ニ混ジテ百分ノ一乃至百分ノ六ニ達スルトキハ強烈ナル爆發力ヲ生ジテ、引火ト共ニ思ハザル危害ヲ惹起スルコトガアル。
- 2、揮發油ノ蒸氣ハ空氣ヨリ約三倍乃至三倍半ノ重サガアルカラ、煙ノヤウニ上騰セズシテ、地表面ニ低ク流レ、遠方ニアル火氣ヲ呼ブモノデアル、然モ風向又ハ周圍ノ溫度ノ差違ニヨリ上下四方ニ瀾漫擴散スルコトガアルカラ、揮發油蒸氣ノ達スル範圍内ニハ、絶對ニ火氣ヲ近ヅケテハナラナイ。
- 3、揮發油ハ種類ニ由リテ多少ノ差アルモ、普通引火點零下二〇度デアル引火點トハ燃エル時ノ一番低イ溫度ヲ示シタモノデアルガ、實際燃エ出ス溫度ハ攝氏十度乃至十二度カラデアル。
- 4、揮發油ハ殆ンド自然發火ヲシナイ。若シアルトスレバ攝氏六百五十度以上ノ高熱ノ場合デアル此點ハ他ノ油類ニ比シテ安全デアルガ、「マツチ」炭火、瓦斯其他ノ火焰、又ハ電氣ノ「スパーク」ニ對シテハ直チニ引火スル危險ガアル。
- 5、揮發油ハ其比重〇・六五——〇・七二度デアツテ、水ノ比重一・〇〇度ヨリ輕キタメ水ノ表面ニ浮ブモノデアル、故ニ揮發油ノ火災ニ注水スルトキハ、火ハ水面ヲ浮流シテ、反ツテ火面ヲ擴

大スル虞ガアル。

- 6、一般ニハ多量ノ揮發油ノ爆發ヲ虞レテ、少量ノ危險ヲ輕視スル傾ガアルガ、事實ハ之ニ反シテ空罐ニ殘留セル揮發油ノ蒸氣ガ爆發シテ大事故ヲ惹起シタ例ガ多數アル、又多量ヲ容レタ貯槽ノ火災ニモ消火ノ方法宜シキヲ得テ危害ヲ免レタ例モアル、要スルニ、揮發油ノ特質ヲ識リテ有効適切ナル消火方法ヲ施スコトガ肝要デアル。

二、揮發油ガ發火セル場合

消火方法

- 1、貯槽其他ノ容器内ニ於ケル發火
蓋ノアルモノハ直チニ蓋ヲ密閉スルコト、若シ蓋ノ出來ザル場合ハ用意ノ濡漚ヲ以テ之ヲ蔽フコト、尙消火セザルトキハ、砂、重曹ト銹屑ノ混合劑、又ハ「フオーマイト」等有効ノ消火劑ヲ使用スルコト。但シ貯槽ノ場合ハ外壁ニ注水シテ之ヲ冷却シ、貯槽ノ破壊ヨリ生ズル漏出ヲ防ギ且ツ壁間揮發油ノ壁面ニ沿ヒ揮散スルコトヲ防ガナケレバナラナイ。
- 2、開放セル箇所ニ於ケル發火
(イ)流出ノ少量ノ場合ハ、砂又ハ土ヲ用ヒ、更ニ濡漚等ヲ以テ之ヲ蔽ヒ其上ヨリ適當ニ注水ヲ行フ。火勢ニヨリテ消火劑ヲ用ヒルコト。

(ロ)流出多量の場合ハ、土囊、土砂等ヲ以テ其擴逸ヲ防ギツツ之ヲ地穴ニ導キ、多數ノ濡漣ヲ以テ蔽ヒ、漣ノ乾カザル程度ニ注水ヲ行ヒ、更ニ重曹ト鋸屑ノ混合劑又ハ「フオーマイト」等ノ消火劑ヲ使用スルコト

3、作業場内ニ於ケル發火

汽罐ノ設ケアル工場ニ於テハ出入口、窓等ヲ閉塞シテ、作業場ニ蒸氣ヲ充滿セシムルコト。汽罐ノ設ケナキ場合ハ、多數ノ濡漣ヲ以テ火面ヲ蔽ヒ、更ニ砂、土、重曹ト鋸屑ノ混合劑、「フオーマイト」等ノ消火劑ヲ使用スルコト

4、機械内ニ於ケル發火

蓋ノアルモノハ直チニ蓋ヲ密閉スルコト。蓋ノナキモノ又ハ火急ノ場合蓋ヲ閉ヅル暇ナキトキハ濡漣ニテ之ヲ蔽フコト、尙消火セザルトキハ、重曹ト鋸屑ノ混合劑又ハ「フオーマイト」ヲ用ヒルコト。

三、消火ニ就テ心得置クベキコト

1、前項ニ述ベタル如ク、揮發油火災ニ直接注水スルトキハ、火面ヲ擴大シテ危害ヲ増大スル虞ガアルカラ、必ズ濡漣類ニテ之ヲ蔽ヒ、其上ヨリ漣ノ乾カザル程度ニ注水スルコト。

2、砂ハ床上又ハ地面ニ漏出セル少量ノ場合ニ有効デアアルガ、多量ヲ容レタル容器ノ場合ハ沈澱シ

テ用ヲナサザルコトガアル。

3、四鹽化炭素ノ消火器ハ少量ノ場合ニ有効デアアルガ、多量ノ場合ニ四鹽化炭素ヲ注入シテモ、揮發油ヨリモ比重ガ重イタメ沈澱シテ用ヲナサナイ。

4、濡漣ヲ用ヒテ火焰ニ向フ場合、手、足、顔等露出スルトキハ火傷ヲ負フベキニ付キ、濡漣ヲ楯トシテ其陰ニ身ヲ隠スヤウニ動作ヲスルコト

四、消火ヲ容易ナラシムルタメニ消火ト共ニ採ルベキ方法

1、貯槽及機械内ニアル揮發油ハ、直チニ弁ヲ開イテ地下槽ニ之ヲ移シ再ビ弁ヲ堅ク閉ヂ置クコト
容器ニアルモノハ直チニ所定ノ安全ナル箇所ニ之ヲ移スコト。

2、油槽、機械等ヲ繋グ送給又ハ連絡用ノ弁ハ全部閉塞スルコト

3、區劃セル各室ノ扉ハ勿論、窓等ヲ閉ヂ、排氣口ハ土囊又ハ土砂ニテ塞ギ、火災ノ擴大ヲ防グコト
五、揮發油ヲ收容スル作業場、貯槽、貯藏庫等ノ附近ニ火災ノ發生セル場合

防火方法

1、作業場ノ場合ハ、其内ニアル揮發油ヲ全部地下槽又ハ安全ナル箇所ヘ移シテ後各弁ヲ閉ヂ、出入口、窓等ヲ締メ排氣口等ヲ土囊又ハ土砂ニテ塞ギ、外部ヨリ注水シテ延焼ヲ防グコト

2、貯槽ハ蓋及弁ヲ堅ク閉ヂ、注水シテ加熱ヲ防グコト外壁ニ藻漣ヲ卷キ注水スレバ冷却ノ効更ニ

多シ。

3、貯蔵庫ノ場合ハ、地上ト地下ニヨリ、又ハ建造物ニヨリテ自ラ防火方法ヲ異ニスルモ、要スルニ、出入口、窓其他ノ口ヲ密閉シ更ニ土砂、土囊、濡葦ヲ用ヒ、外部ヨリ注水シテ防火スルコト

六、被害ヲ軽減スルタメ豫メ爲スベキ準備施設

1、工場内ニ於ケル連絡

指揮命令及連絡ヲ迅速正確ニ且ツ周知セシムル爲メ電話ノ外、「マイクروفオン」、「スピーカ」ヲ適當ナル箇所ニ設ケ置クコト、尙平常之方訓練ヲナシオクコト。

2、作業場内ニ於ケル揮發油ノ收藏量ヲ制限シ、一日分使用量以上ニ收藏セシメザルコト。尙終業前ニハ全部ノ揮發油ヲ、地下槽、又ハ貯蔵庫等へ移スコト。

七、揮發油ノ逸出散亂防止施設

1、地上ニアル貯槽ニ對シテハ、萬一火災ノタメ破壊シテ逸出スルニ備へ、地下ニ貯蔵槽ヲ設ケ置クコト。

2、貯槽、油槽等ノ破壊ニヨリ、揮發油ノ散亂、擴散ヲ防止スルタメ、地面ノ適當ナル箇所ニ幾ツカノ穴ヲ設ケオキ、尙土砂、土囊等ヲ備へオクコト。

八、揮發油ノ移送及運搬ノ施設

移送管ノ地上ニ露出セルモノハ、土囊ヲ以テ之ヲ防護スルコト。運搬中ノ事故ニ備ヘテハ通路ノ處處ニ穴ヲ掘リ萬一ノ場合ニ漏出セル揮發油ヲ導入スルコト。穴ハ平常蓋ヲシテ安全ナラシムルコト
(消火ノ方法ニ於テハ前述ノ如シ)

九、揮發油ノ貯蔵箇所

多量ノ揮發油ハナルベク地下ニ貯槽ヲ設クルコト。「ドラム」罐ノママ貯蔵スル場合ハ、罐ノ腐蝕ヲ防グタメ、「コールタール」ヲ塗り、安全ナル箇所ヲ選ビ、深サ五尺以上ノ穴ヲ掘リ地下ニ貯蔵スルコト、危険ノ近ヅケル場合ニハ一尺以上ノ土砂ヲカケルコト。

小容器ハ使用後必ず所定ノ貯蔵所へ藏ヒオクコト。

十、豫メ配置スベキ消防施設

1、消火及防火ニ使用スル水源(水道、貯水池、井戸、河川、沼湖)及給水設備

2、消火栓及「ホース」

3、動力「ポンプ」

4、手動「ポンプ」

5、水槽及「バケツ」、「シヤベル」

6、消火ニ使用スル葦類

藻筵、藥筵、棕栢筵

7、消 火 劑

「フオーマイト」、重曹ト鋸屑ノ混合劑

8、消 火 器

四鹽化炭素消火器、炭酸瓦斯消火器

但シ小火ノ場合ニ用ユ

9、消火及逸出油ノ擴散ヲ防止スル資材

砂、土、土囊

【考】

一、液體フオーマイトノ調合及使用方法

第一法 (甲)

硫酸アルミニウム	一、〇〇〇瓦
濃 硫 酸	五〇瓦
水	一〇立
膠	一二五瓦

第一法 (乙)

重 曹	七五〇瓦
葡 萄 糖	五〇瓦
水	一〇立

右甲乙二種ノ液體ヲ作り置き、消火ノ際「バケツ」又ハ「ポンプ」ニテ混合シナガラ火面ヘ放射スレバ、炭酸瓦斯ヲ含ミタル厚キ泡沫ヲ生ジテ火面ヲ蔽ヒ消火スルモノトス。

第二法 (甲)

粉 末 石 鹼	二、五〇〇瓦
水	一五立
機 械 油	五立
重 曹	二、〇〇〇瓦

第二法 (乙)

重亞硫酸曹達	五、〇〇〇瓦
水	三立

使用法第一法ニ同ジ

二、重曹ト鋸屑ノ混合劑調合及使用方法

重曹 鋸屑

五斗 二斗

右ノ割當ニテ攪拌混合シテ使用ス、但シ混合後一ケ年以上經過シタルモノ最モ有効ナリトイフ、之ヲ揮發油ノ火面ニ撒布スレバ炭酸瓦斯ヲ發生シテ火面ヲ蔽ヒ窒息的ニ消火セシムルコトヲ得

三、藻庭ハ秋田縣八郎瀧ニ産スル水藻ヲ以テ編ミタル庭ニシテタヤスク燃焼セザルノミナラズ、含水性アリテ、消火ハ勿論、貯槽ノ冷却用ニ最モ有効ナリ。

四、藻庭ハ價格廉ニシテ入手容易ナレバ一般消火用トシテ最モ良シ。

五、棕栲庭ハ常時水中ニ浸シ置キ、萬一ノ場合ニ取出シテ使用シ得ルヲ以テ迅速ニ間ニ合セ、且ツ水中ニ永ク浸シオクモ腐敗セザル特長アリ。

六、危険ナル機械又ハ作業室ニハ自働蒸氣噴出機ヲ裝置スルヲ良シトス、同機ノ裝置ヲ爲シ能ハザルトキハ、機械又ハ作業室ニ蒸氣管ヲ設ケ室外ヨリ弁ヲ開キテ蒸氣ノ放出ヲナシ得ルヤウニ設備シオクコト。

25、泡沫消火施設、重曹ト鋸屑トノ混合劑及庭類ニ就テ

一、泡沫消火施設

泡沫消火施設ハ泡沫消火劑即チ泡沫ヲ發生スル藥液ヲ水ニ溶解シテ放注スル施設ヲイフ。泡沫消火劑トシテ一般ニ知ラレテ居ルモノハ「ホーマイト」デアル。泡沫消火劑ノ内容ハ重曹及硫酸「アルミニウム」、「サボニン」劑ヲ主成分トスル A 劑及 B 劑ヨリ成リ粉狀ノモノトシテ貯藏スルカ又ハ溶液トシテ貯藏スル。

粉狀ノ泡沫消火劑ノ A 劑及 B 劑ハ何レモ普通一〇パーセントノ水溶液トシテ使用サレルガ其ノ數量ヲ混合スルト大體混合液ノ一〇倍容ノ泡沫ヲ生ズルモノヲ目標トシテ居ル。

泡沫消火劑調合ノ例ヲ參考迄ニ示スト次ノ如キモノガアル。

第一法

A	劑	
硫酸アルミニウム		一、〇〇〇瓦
濃 硫 酸		五〇瓦
膠		一二五瓦
水		一〇立
B	劑	
重炭酸「ソーダ」		七五〇瓦

水 葡萄糖

一一四

第二法

A 劑

硫酸アルミニウム

一五瓦

水

八五瓦

B 劑

甘草エキス(甘草粉末)

三瓦

重炭酸「ソーダ」

一〇瓦

水

八五瓦

第三法

A 劑

粉末石鹼

二、五〇〇瓦

重炭酸「ソーダ」

二、〇〇〇瓦

機械油

五立

水

一五立

B 劑

重亞硫酸「ソーダ」

五、〇〇〇瓦

水

三立

粉状泡沫消火劑ハ「ポンプ」ノ「ホース」ニ「エンジンクタート」ヲ取り付ケA劑及B劑ヲ注入シ「ホース」中ヲ流レル水ノ勢ニヨリ混合溶解シツツ放注サレルガ又A劑及B劑ノ容器ヲ背ニ擔ヒA劑及B劑ノ重力ニヨリ落下ヲ利用シ「ホース」ノ「ノツズル」ノ部分デ混合溶解シツツ放注スル簡單ナ装置ガ考察サレテ居ル。

泡沫消火劑ヲA劑溶液及B劑溶液トシテ貯藏スルモノハ消火栓ヲ利用シ其ノ使用ニ際シテ混合放注サレルノデアアルガ普通ニ使用サレル輕便消火器ノ如クA劑溶液B劑溶液ヲ使用ノトキ混合セシメ此ノ際生ズル壓力ニヨリ放出セシムルモノモアル。

何レニシテモ泡沫消火劑ヲ油貯槽ニ放注スル場合ハ油面ト平行スル様ニ放注スルコトガ要訣デアアルナホ泡沫消火劑ハ水溶液トシテ使用スル關係上貯槽ニ油ガ充滿セル場合ハ水ガ加熱セラレル結果トシテ發生スル水蒸氣ノ爲ニ貯槽カラ油ノ溢出ヲ招來スルカラ適宜貯槽中ノ油ヲ底ヨリ排出シタ後ニ放注スベキデアアル。又發生スル水蒸氣ノ爲ニ火焰ガ一時擴大サレルガ火災其ノモノガ擴大サレタモ

ノデナイカラ驚イテ泡沫消火劑ノ放注ヲ中止シテハナラナイ。

二、重曹ト鋸屑ノ混合劑

鋸屑ハ濡ラシテ使用スルモノデアアルガ重曹トノ混合劑ハ乾燥セル儘使用スルコトガ出來ル利點ガアル。

重曹ト鋸屑トノ混合劑ノ調合ハ重曹ノ量が大ナル程有效デアアルガ普通次ノ割合デ調合スレバヨイ

重炭酸「ソーダ」

五斤

鋸屑

一八立(約二斗)

重曹ト鋸屑トノ混合後一ケ年以上經過シタモノハ更ニ有效ト稱セラレテ居ル。

重曹ト鋸屑トノ混合劑ハ「バケツ」ニ入レテ放注スルヨリモ「シヤベル」ヲ以テ放注スルコトガ便利デアアルコトハ云フ迄モナイ。

三、堇類

火面ヲ蔽フ爲ニ普通堇類ガ使用サレル。

(1) 藻堇ハ秋田縣八郎潟、宮城縣松島灣等ニ産スル水藻ヲ以テ編ンダ堇デタヤスク燃燃セザルノミナラズ含水性大ナルガ故ニ消火ハ勿論貯槽ノ冷却用トシテ甚ダ有效デアアル。
藻堇ハ乾燥セル儘ニテ火面ヲ蔽ヒタル後注水スベキモノデアアル。

(2) 棕梠堇ハ常時水中ニ浸シ置キ取り出シテ使用スルノデアアル。棕梠堇ハ水中ニ永ク浸漬シ置ク

コトガ出來ルノデ使用ニ際シテ濡ラスコトヲ省略出來ル利點ガアル。

(3) 藻堇ハ入手容易デ廣ク利用出來ルコトガ利點デアアル。

藻堇ニ苦鹽汁又ハ鹽化石灰(五〇「パーセント」溶液)ヲ浸潤セシメタモノハタヤスク燃燒シナイカラ一層有效デアアル。

26、酒精ニ對スル消火及ビ防火施設對策

一、酒精ニ對スル消火及防火ノ要旨

酒精ハ常溫デ無色デ燃エ易ク液體デ爽快ナル香氣ヲ有シテキル。酒精ハ蒸發シ易ク(沸點七八・三度)デ其ノ引火點ハ(九四―九五%)ハ一二・二四度デ蒸氣ハ空氣ノ一・六倍ノ重サヲ有スルカラ地表面ヲ這ツテ瀰漫スルコトアリ、引火スル危險性ヲ増大スル酒精ノ蒸氣モ空氣ト混合スルト(空氣中ニ四・〇―一四・〇%)爆發ヲ起ス、酒精ノ引火爆發ノ危險性ハ「エーテル」、二硫化炭素、「ガソリン」等ヨリモ稍低シトハ言ヘ自然發火スル溫度ハ空氣中デハ五一八度、酸素氣流中デハ三九五度デアアルカラ二硫化炭素ノ如ク恐ルベキモノデハナイガ周到ナ注意ヲ要スルコトハ勿論デアアル。酒精ハ水ト任意ノ割合ニ混合スルノガ水ノ含有量ノ増加ニ伴ヒ引火點及沸點ハ上昇スル。

酒精濃度

引火點・

沸

點

蒸氣中ノ酒精濃度

一〇〇、〇要量%	一一、〇〇	七八、三〇度	要量%
九九、五%		七八、三〇度	
九六、%		七八、一七度	
九四、%		七八、一九度	
九〇、%		七八、八〇度	九二、〇
七〇、%		八〇、〇〇度	八九、〇
六〇、%	二二、七五	八一、二〇度	八七、〇
五〇、%		八二、五〇度	八五、〇
四〇、%	二六、二五	八三、八〇度	八二、〇
三〇、%		八五、〇〇度	七八、〇
二〇、%	三六、七五	八七、五〇	七一、〇
一〇、%	四九、〇〇	九二、五〇度	五五、〇
五、%	六二、〇〇	九五、〇〇度	四二、〇

而シテ蒸發シテ來ル蒸氣中ニハ原液ヨリモ濃度ノ高キ蒸氣ガ出テ來ルコトハ酒精含有量ノ少キ場合ニ於テモ引火スル危險性ニ對スル注意ヲ拂ハネバナラヌコトヲ示スモノデアリ從ツテ消火ニ際シテ

注水スル場合ニハ多量ノ水ヲ放注スルコトヲ必要トスルノデアアル。

容器ニ於ケル酒精ノ發火ニ對シ其ノ消火ト損失ヲ防グ目的ヲ以テ先ヅ空氣ヲ遮斷スル方法ガ採用サレルノデアアルガ之ニ用フベキ材料トシテハ石綿布、濡シ藁等ヲ以テ蔽フコトガ推奨サレル。消火ノ目的ノ爲ニハ四鹽化炭素消火器等ガ用ヒラレルガ注水法ガ效果的デアアル。注水ノ場合ニハ多量ニ注水スルト共ニ溢出シタル部分ニ對シテモ注水シ延焼セザル様考慮ヲ拂フコトガ必要デアアル。

開放シタル箇所ニ於ケル酒精ノ發火即チ逸出シタル酒精ガ發火セル場合ニハ引火性物質ノ一般的消火法ガ採用出來ルガニ硫化炭素ト異リ酒精ハ水ト任意ノ割合ニ混合スルモノデアアルカラ酒精ノ逸出量大ナル場合ニ於テモ注水ニヨリ濃度ヲ稀釋スルコトト溫度ヲ低下セシムルコトニヨリ消火ノ目的ヲ達スルコトガ容易デアアル。

酒精ノ擴散ヲ防止スルコトハ低地ニ溜等アラバ之ニ導入スル施設ヲ豫メ講ジテ置クベキデアアル。消火ニ際シテ水ヲ效果的ニ使用シ即チ最少限度ノ注水ニテ消火スル様工夫訓練シテ置クコトガ肝要デアアル。

以上ノ諸點ヨリ酒精ノ發火セル場合ニハ水ヲ使用スルコトヲ中心ニシタル消火施設ヲ整備スルコトガ推奨出來ルノデアアル。

二、酒精ガ發火セル場合

1、消火方法

- (1) 装置貯槽其ノ他ノ容器内ニ於ケル發火
 (イ) 貯槽其ノ他ノ容器ノ蓋ヲ閉塞スルカ若クハ裝置、貯槽其ノ他ノ容器ノ全部又ハ開口部ヲ石綿布又ハ濡漚類ヲ以テ蔽ヒ注水スルコト
 (ロ) 裝置貯槽其ノ他ノ容器内ニ「泡沫消火劑」又ハ四鹽化炭素等ヲ放注スルコト
- (2) 開放セル箇所ニ於ケル發火
 (イ) 酒精ノ逸出量少ナルトキハ石綿布若ハ濡レ漚類、土砂等ヲ以テ逸出品ノ全部ヲ蔽ヒ消火ニ努メ消火セザルトキハ注水スルコト
 (ロ) 酒精逸出量大ナルトキハ土囊、土砂等ヲ以テ其ノ擴散ヲ防止シテ注水スルコト
 又ハ逸出セル酒精ニ注水シツツ排水溝ニヨリ排水溜ニ導入スルコト
- (3) 消火方法ニ對スル注意事項
 (イ) 酒精ノ焰ハ見難キニヨリ消火ニ當ル者ハ火傷ヲ受ケ易キヲ以テ豫メ着衣其ノ他ヲ濕潤ナラシメ消火ニ從事スルコト
 (ロ) 酒精ハ水ト如何ナル割合ニテモ溶ケ合フモノナレバ之ガ消火ニハ充分ナル水ヲ用意スルコト

(ハ) 水ヲ用ヒテ消火スル前ニ豫メ採ル可キ方法アラバ之ヲ用フルコト

(ニ) 一旦消火スルモ高温度ノ間ハ再ビ發火スルコトアルヲ以テ外部ヨリ冷却スルコト

2、消火ヲ容易ナラシムルタメニ消火ト共ニ採ルベキ方法

(1) 直ニ酒精ノ送給用「バルブ」ヲ閉塞スルコト

(2) 直ニ酒精ノ排出用「バルブ」ヲ開キ殘留セル酒精ヲ水槽又ハ池等ニ移送スルコト

(3) 酒精ノ逸出ヲ伴フトキハ可能ナル範圍ニ於テ其ノ逸出箇所ヲ應急閉塞スルコト

(4) 發火箇所附近ノ燃燒物品ヲ速カニ除去スルコト

三、酒精ヲ包藏スル作業場裝置、貯槽、置場、貯藏庫ニ近接シテ火災發生セル場合ノ防火方法

1、作業場裝置、貯槽置場、貯藏庫等ニ對シ注水スルコト

2、酒精ノ送給用及連絡用「バルブ」ヲ閉塞スルコト

3、酒精ノ排出用「バルブ」ヲ開キ殘留セル酒精ヲ安全ナル貯槽又ハ水槽、池等ニ移送スルコト

4、逸出セル酒精ニ對シ應急措置ヲ取ルコト

(1) 酒精ノ逸出量大ナルトキ

- (イ) 損壞ノタメ流出シタル酒精ハ溝又ハ排水路ニヨリ地下貯槽又ハ水溜、池等ニ移行スルコト
 (ロ) 土囊又ハ板等ヲ以テ逸出セル酒精ノ擴散ヲ防ギ手押「ポンプ」等ニヨリ空容器ニ移行シ安

全地帯ニ搬出スルコト

(2) 酒精ノ逸出量小ナルトキ

(イ) 逸出セル酒精ノ全面ヲ葎類、土砂、重曹ト鋸屑トノ混合劑等ヲ以テ蔽ヒ注水スルコト

5、酒精ノ逸出箇所ヲ應急閉塞スルコト

6、逸出ヲ免レ且ツ運搬可能ナル容器類ハ之ヲ搬出シテ水槽又ハ池ニ投ズルコト

四、被害ヲ輕減スル爲メ準備スベキ施設

1、工場内ニ於ケル指揮命令及連絡

(1) 指揮命令及連絡ヲ迅速且ツ周知セシムル爲電話「マイクロフォン」「スピーカー」「外電鈴、警鐘板ヲ適當ナル箇所ニ設ケ置クコト

2、作業場内ニ於ケル酒精存置數量制限

(1) 緊急時ニハ最少限度ニ送給シテ作業ノ縮少ヲ行ヒ得ベキ緊急措置ヲ採ラシムベキ爲ノ施設ヲナシ置クコト

(2) 作業場毎ニ貯藏數量ノ制限ヲナスコト

(3) 必要ニ應ジテ送給ヲ停止スルコト

(4) 裝置ニハ隔リテ酒精ノ送給又ハ排出ヲ行ヒ得ベキ施設ヲ設ケ置クコト

3、酒精ノ逸出擴散ノ防止

(1) 裝置ノ樞要部、貯槽及地上露出部導管等ハ土囊ヲ以テ防護シ置クコト

(2) 逸出セル酒精ノ擴散ヲ防止スル爲土囊、木材、土砂等ヲ準備シ置クコト

4、料品ノ移送運搬

(1) 作業場ヨリ貯槽又ハ貯藏庫ニ返送スル施設ヲナシ置クコト

(2) 「トロー」自動車、手押車等ヲ用意シ置クコト

(3) 移送先ハ豫メ定メオキ周圍ニ防護壁ヲ繞シ置クコト

(4) 逸出セル酒精ヲ導入スベキ溝又ハ溜ヲ設ケ置クコト

(5) 小容器ヲ投入スベキ水溜若クハ水槽又ハ池ヲ設ケ置クコト

5、酒精ノ貯藏箇所

(1) 作業場内ニ於テ酒精ノ小容器ヲ存置セシムル必要アルトキハ之ヲ一箇所ニ纏メ土囊等ヲ以テ防護シ置クコト

(2) 多量ノ酒精ヲ貯藏スルトキハ防護壁ヲ設ケタル貯藏所ニ分割貯藏スルコト

(3) 酒精ノ貯藏箇所ニハ危險標識ヲ設ケ置クコト

6、豫メ準備スベキ消火施設

- (1) 消火防火ニ使用スル水源（貯水池、井戸、河川又ハ沼湖海）及ビ給水設備
- (2) 「スプリンクラー」、消火栓、「ホース」及「ノツズル」
- (3) 泡沫消火施設
- (4) 動力及手動「ポンプ」及其ノ附屬品
- (5) 四鹽化炭素消火器
- (6) 水槽及「バケツ」
- (7) 石綿布、蕈類
- (8) 土囊、土砂、重曹ト鋸屑トノ混合劑及「シヤベル」

27、「アンモニア」冷凍装置ニ對スル消火及防火施設對策

- 一、「アンモニア」冷凍装置ニ對スル消火及防火ノ要旨及注意
 - 「アンモニア」冷凍装置ハ各種工場ニ廣ク使用セラルルモノデ能力一〇噸以下ノモノ多ク、火災ノ場合ニハ爆發ト共ニ「アンモニアガス」ヲ放出シ中毒ヲ及ボス危險ガ著シク爆發ノ原因トシテハ
 - 1、消火用ニ大部分ノ用水ヲ使用シタル爲冷却水ノ不足。
 - 2、火災ニヨル加熱等ガ舉ゲ得ラレルノデアル。
- 被害ノ狀況

- 1、多クノ場合凝縮器又ハ受器ノ爆發ノタメ（器ノ縦ノ熔接目龜裂ス）「アンモニアガス」ヲ放散スルモ鐵片ノ飛散スルコト稀ナリ。
 - 2、「アンモニアガス」ヲ一時ニ多量吸入シタル爲呼吸器ヲ侵サレ死亡スル事ガ特徴トシテ見ラレルノデアル。
- 「アンモニア」ハ常溫ニ於テハ氣體デ其ノ沸點ハ零下三四度デ臨界溫度ハ一三三度、臨界壓力ハ一一二、三氣壓デアル、其ノ「ガス」ハ空氣ヨリモ輕ク（ガス密度〇・六）水ニハ極メテヨク溶ケルモノデ常溫ニ於テ水ノ約八〇〇倍容ガ溶ケルノデアル。又溫度上昇シテ一五〇度以上ニナルト一部熱解離ガ起リ八九六度デハ完全ニ窒素ト水素ニ解離スル。「アンモニア」ハ空氣中デハ容易ニ點火シナイガ豫メ加熱シテ點火スレバ青色ノ焰ヲ舉ゲテ燃エ空氣中ニ一三—二七%含ム時ハ爆發スル性質ガアルノミナラズ空氣ヲ含マナクトモ溫度上昇シテ熱解離ガ行ハレ NH_3 、 H_2 、 N_2 等ニ分解サレテ爆發スルカラ注意ヲ要スル。「アンモニア」冷凍装置ハ火災時ニ於テ加熱セラレタ結果トシテ「液體アンモニア」ガ急激ニ蒸發シ壓力ガ上昇シ又ハ溫度上昇著シキトキハ「アンモニア」ノ熱解離ニ依リ遂ニ凝縮機又ハ液體「アンモニア」受器ノ弱點ヨリ破損シ爆發ヲ起スコトガアル。斯ク爆發ニ次デ起ル「アンモニアガス」ノ漏洩ニヨリ之ヲ吸入中毒ヲ起ス危險ガアルコトヲ注意シナケレバナラヌ。

之方處理ノ方法トシテハ冷凍機ノ主要部分ヲ土囊等ニヨリ保護スルコト溫度ノ上昇ヲ防止スルタ
 メニハ注水シテ冷却セシメ更ニ「ガス」ヲ放散セシメ爆發ヲ防止シ且ツ「ガス」ノ漏洩ニ對シテ
 ハ「ガス」ガ水ニ可溶性ニシテ然モ其ノ水溶液ガ殆ンド無害ナル點カラ「ガス」ノ發散ヲ防ギツ
 ツ多量ノ水ニ溶解セシムル方法ガ採用セラル。

冷凍機ノ爆發ハ凝縮器又ハ受器ガ熔接目ヨリ破壞スルコト多キコト「ガス」ガ輕ク上昇シ且ツ燃
 燒スルコトニヨリ被害ハ比較的輕微デ終ルコトガ多イ。

「アンモニア」冷凍裝置ノ損壞ニ伴ヒ「アンモニア」ガ噴出シ裝置ニ對スル應急措置ヲ爲ストキ
 硫酸銅ヲ主成分トスル「キユプラマイト」ヲ充填セル明收罐ヲ備ウル防毒面ハ實際問題トシテ役
 ニ立タヌコトガ多イノデ酸素呼吸器又ハ通氣管防毒面ヲ使用スルコトガ必要デアル。

二、冷凍機ノ設ケアル作業場ガ火災ヲ發生セル場合

- 1、冷凍裝置内ノ「アンモニア」ヲ水中又ハ安全ナ高イ空氣中ニ放出スルコト
 - 2、放出終ルマデハ外部ヨリ注水シテ冷却ニ努ムルコト
 - 3、小孔ヨリ洩ルトキハ蕪類ヲ以テソノ孔ヲ被ヒ多量ノ注水ヲスルコト
 - 4、大孔生ジテ一時ニ放出シタルトキハ警防團ニ通告シ風向ニ直角ノ方向ニ待避セシムルコト
- 三、冷凍機ノ設ケアル作業場近クニ火災ヲ發生セル場合

- 1、充分防火消火ニ努メ延燒ヲ防止スルコト
- 2、延燒シ來ルマデニ時間ノ猶豫アラバ「アンモニア」ヲ空「ポンプ」ニ移行セシメ、「ポンプ」
 ヲ安全地帯ニ搬出シ、凝縮機並ニ受器ノ栓ハ開放シオクコト
- 3、忽チ延燒免レザル狀況ナルトキハ「アンモニアガス」ヲ中和シツツ室外ニ放出シ消防手ニ其ノ
 旨ヲ通告シ風向ト直角ノ方向ニ待避セシムルコト

四、被害ヲ輕減スルタメ豫メ準備スベキ施設

- 1、指揮命令及連絡ヲ迅速正確且ツ周知セシムル爲電話「マイクログフォン」「スピーカー」ノ外電
 鈴、警鐘板ヲ適當ナル箇所ニ設ケ置クコト
- 2、作業繼續ニ支障ナキ限り冷凍機内ノ「アンモニア」ヲ縮少セシムベキ緊急措置ヲ採ラシムベキ
 施設ヲナシ置クコト
- 3、運轉ヲ休止スルトキハ「アンモニア」ヲ空「ポンプ」ニ取出シ置クコト
- 4、緊急非常放出ヲ行ヒ易キ位置(例ヘバ受槽)ニ「バルブ」ヲ設ケ置クコト
- 5、裝置ノ樞要部ハ土囊、煉瓦「コンクリート」等ヲ以テ防護シ置クコト
- 6、放出スル「アンモニア」ノ中和又ハ放出裝置ヲ設ケ置クコト
- 7、酸素呼吸器又ハ通氣管防毒面ヲ準備シ置クコト

- 8、含嗽用中和劑トシテ鹽酸又ハ硼酸溶液ヲ充分ニ準備シ置クコト
- 9、一般消防施設ヲ準備シ置クコト

28、「カーバイド」ニ對スル消火及防火施設對策

一、「カーバイド」ニ對スル消火及防火ノ要旨

「カーバイド」ガ危險物トシテ其ノ取扱、貯藏上注意ヲ要スル理由ハ「カーバイド」ガ水ト接觸シ或ハ空氣中ノ濕氣素ニヨリ引火爆發性ヲ有スル「アセチレン」ヲ發生スルノミナラズ「カーバイド」ガ水又ハ濕氣トノ反應熱ノ爲或ハ不純物トシテ存在スル燐化合物ノ爲ニ自然發火ヲ招來スル危險ヲ生ズルタメニ外ナラナイ。

「カーバイド」ハ水ト作用シ純粹ナル「カーバイド」一疋ハ零度一氣壓ニ於テ「アセチレン」三四八立（通常市販ノ「カーバイド」ハ二八〇—三〇〇立ノモノガ優秀品トサレテ居ル）ヲ發生スルガ、此際ノ反應ハ發熱反應デアルカラ「カーバイド」ノ溫度ガ上昇スルノデアアル。例ヘバ「カーバイド」二二七トニ水三五〇立方糎デ一時間ニ涉リ滴下スルトキ「カーバイド」ノ溫度ハ次ノ如ク上昇スルト報告サレテ居ル。

滴下時間	「カーバイド」ノ溫度
二分	九七度

三分	一五四度
七分	二〇九度
一〇分	二四四度
一三分	三一七度
二〇分	六四四度
二七分	六〇〇度
三七分	四九四度
四七分	四二〇度
六〇度	三七三度

然シテ「アセチレン」ノ自然發火溫度ハ四八〇度デアルカラ、「カーバイド」ガ水ト接觸スル場合其ノ狀況ニ依リ「アセチレン」ガ自然發火シ得ルコトハ考ヘラレルノデアアル。尙不良「カーバイド」ハ其ノ共存スル不純物ノ爲水ト作用スルトキ燐化水素ヲ發生スル爲ニ、自然發火ヲ招來スルコトモ認めラレテ居ル。又「アセチレン」ハ空氣ヨリモ輕ク（空氣ニ對スル比重〇・九一）其ノ浮遊ニヨル引火ノ危險アルノミナラズ空氣トノ混合ニヨリ爆發性混合「ガス」(空氣トノ混合比、三%—八二%)ヲ構成スル危險ガアル。

要スルニ「カーバイド」ハ水トノ接觸ニヨリ始メテ危険ヲ生ズルモノデアルカラ他ノ危険性料品ノ如ク空襲ニヨリ直接危害ノ發生ハ先ヅ豫想サレナイノデアツテ寧ロ恐ルル點ハ緊急時ニ於ケル「カーバイド」包藏箇所ヘノ誤ツタ注水消防ノ結果「カーバイド」ノ浸水ニヨル「アセチレン」ノ發生ニ伴フ三次的火災ノ發生デアル。右ノ點ヨリ考ヘテ「カーバイド」包藏箇所ノ消火及防火ニ際シテハ注水ニ依リ「カーバイド」ノ浸水ノ虞ナキ場所以外ハ水ノ使用ヲ嚴禁シ、乾燥セル土砂其ノ他ニ依ル消火方法ヲ採リ且ツ浸水ノ虞アル「カーバイド」ハ他ノ安全ナル箇所ニ移送スルコトガ先決問題デアル

一、「カーバイド」ニ依リ火災發生セル場合

1、消火方法

- (1)「カーバイド」ヘノ注水消防ヲ嚴禁シ乾燥セル土砂等ヲ以テ消火ヲナスコト
- (2)近接建物ヘノ延焼ノ虞アルトキハ「カーバイド」ヘ浸水セザル様注意シツツ注水シ延焼ノ防止ヲナスコト

2、消火ヲ容易ナラシムル爲消火ト共ニ採ルベキ方法

- (1)發火原因タル水ノ浸水ヲ防止シ且ツ速カニ發火箇所ヨリ水ヲ排除スルコト
- (2)發火箇所附近ノ可燃性物品ヲ速カニ除去スルコト
- (3)可能ナル限り殘留「カーバイド」ハ他ノ安全ナル箇所ニ移送スルコト

(4)「カーバイド」ヲ包藏スル箇所又ハ散亂箇所ヘ消火用水ノ浸入ノアルトキハ土囊等ヲ以テ速カニ之ヲ防止スルコト

三、「カーバイド」ヲ包藏スル作業場裝置、貯藏庫ニ近接シ火災發生セル場合ノ防火方法

- (1)作業場、貯藏庫等ハ内容「カーバイド」ニ浸水ノ虞ナキ限り建物ノ外周ニ注水シ延焼ヲ防止スルコト
- (2)「カーバイド」ヘノ注水ヲ嚴禁スルコト
- (3)散亂セル「カーバイド」ニ浸水シ引火ノ危険アル場合ハ速カニ土囊等ヲ以テ周圍ヲ防護シ且ツ「カーバイド」ノ上部ハ鐵板、板、防水布等ヲ以テ蔽フカ或ハ浸水箇所ヲ乾燥セル土砂其他ヲ以テ覆フコト
- (4)狀況ニ應ジ可能ナル限り「カーバイド」ハ他ノ安全箇所ニ移送スルコト

四、被害ヲ輕減スルタメ豫メ準備スベキ施設

- 1、工場内ニ於ケル指揮、命令及連絡ヲ迅速正確且ツ周知セシムル爲、工場ノ規模ニ應ジ電話、「マイクروفオン」、「スピーカー」ノ外電鈴、警鐘板ヲ適當ナル箇所ニ設ケ置クコト
- 2、「カーバイド」ノ貯藏ハ作業上必要ナル最少限度ニ止メ置クコト
- 3、「カーバイド」ヲ包藏スル作業場裝置、貯藏庫等ニハ豫メ「注水禁止」ノ標識ヲ設ケ置クコト

- 4、「カーバイド」ヲ包藏スル作業場、貯藏庫等ニハ外周ヘ注水スル場合内部ニ浸水セザル様施設シ床面ヲ地盤上ヨリ適當ナル高度ニ保タシメ且ツ場内ニ水ノ滯溜セザル構造トナシ置キ緊急時「カーバイド」ハ鐵板、防水布等ヲ以テ蔽フ等防水處置ヲナシ置クコト
- 5、緊急時「カーバイド」ヲ移送セシムベキ箇所ヲ確定シ又之ニ使用スル運搬車ヲ準備シ置クコト
- 6、「カーバイド」ヲ包藏スル作業場、貯藏庫附近ニハ浸水防止用トシテ豫メ土囊、鐵板、板等ヲ準備シ置クコト
- 7、消火用トシテ特ニ多量ノ乾燥セル土砂ヲ準備シ其ノ他狀況ニ應ジ貯水槽、消火器、四鹽化炭素不活性ガス(例ヘバ炭酸ガス(窒素))、「泡沫消火劑」等ヲ準備シ置クコト

29、二硫化炭素ニ對スル消火及防火施設對策

- 一、二硫化炭素ニ對スル消火及防火ノ要旨
- 二硫化炭素ノ蒸氣ハ良ク燃エルノミナラズ爆發ヲ起スニ至ルモノデアアル。
- 二硫化炭素ハ蒸發シ易ク(沸點四六度)其ノ引火點ハ零下三〇度ノ低溫度ヲ示スモノデアアルガ、其ノ蒸氣ハ空氣ノ約二・六倍(蒸氣密度二・六四)ノ重サヲ有スルカラ、地表面ニ沿ツテ瀰漫スルコトトナリ引火スル危險ガ極メテ大デアアルノミナラズ、引火性料品ノ通性トシテ二硫化炭素ノ蒸氣モ空氣ト混合スルト(空氣量ノ六%ニ達スル場合)爆發ヲ起ス。二硫化炭素ノ引火、爆發ノ危險性ハ「エー

テル」、「ガソリン」等ト同様ニ看做スベキモノデアアルガ、二硫化炭素ガ加熱サレテ、一四五—一七〇度ニ達スルト自ら發火爆發スル性質ヲ有スルコトハ特ニ注目スベキ點デアアル。

然シナガラ二硫化炭素ハ水ノ約一・三倍(比重一、二九)ノ重サヲ有スルノデ、水中ニ於テハ其ノ底部ニ滯留スルコトハ、「エーテル」、「ガソリン」等ニ對スル消火法ニ比シテ之ヲ容易ニナシ得ルノデアアル。即チ貯槽等ノ容器内ニ於ケル二硫化炭素ノ發火ニ對シテハ直接貯槽内等ニ注水スル消火法ヲ採ル事ガ出來ル(激烈ニ注水シナイ限り貯槽等ノ容器ガ満水シテモ二硫化炭素ガ溢出スル懸念ガナイ)又開放セル箇所ニ於ケル二硫化炭素ノ發火即チ逸出セル二硫化炭素ガ發火セル場合ハ「エーテル」、「ガソリン」等ニ對スルト同様ノ消火法ガ原則的ニ採用シ得ラレルガ、逸出セル二硫化炭素ノ擴散ヲ防止シ得レバ例ヘバ凹所ニ導入スル事ガ出來レバ、直接注水スル事ガ最も有効デアアル。(凹所ニ導入スルニ際シテモ注水シ、水ト共ニ導入スル方法ガ採用出來ル)

是等ノ點ヲ考ヘルト發火セル二硫化炭素ノ消火ニハ、水ヲ使用スルコトヲ中心ニシタル消火施設ヲ整備スルコトガ最も効果的デアアル。又二硫化炭素ハ「エーテル」揮發油等ト同様ニ摩擦ニヨリ發生シタ靜電氣ヲ蓄積シ、高電壓ニ達シ火花ヲ發シ引火爆發ノ危險性ガ著シイノデ二硫化炭素ノ移送特ニ導管ニヨリ移送ニハ周到ナ注意ト施設ヲ必要トスル

二硫化炭素ガ發火燃燒スルトキハ刺激性ノ亞硫酸「ガス」ヲ發生スルノデアアルガ火災時ニ於テハ一般

ニ炭酸「ガス」ニ酸化炭素ヲ發生シ得ルノデ、消火ニ際シテ「ガス」ニヨル中毒危険ヲ避ケル爲防毒面ヲ使用スルコトガ安全デアアル。

亞硫酸「ガス」ニ對スル吸收劑トシテハ「アルカリ」劑例ヘバ「ソーダ」石灰（消石灰、苛性「ソーダ」）ヲ主原料トス）ノ外活性炭ガ使用サレ「酸化炭素」ガス」ニ對ス觸媒劑トシテハ「ホプカリツト」（二酸化「マンガン」酸化「コバルト」、酸化銅、酸化銀ヲ主原料トス）ガ使用サレル。是等ノ藥劑ヲ吸收罐ニ收メタル防毒面ヲ一般ニ使用シ得ルガ、酸素呼吸器又ハ通氣管防毒面ヲ使用スレバ一層安全デアアルナホ防毒面ノナイ場合亞硫酸「ガス」ニ對シテハ濡レ手拭又ハ重曹水ニ浸潤セル手拭、一酸化炭素ニ對シテハ過酸化水素溶液（オキシフルハ其ノ儘ヲ使用ス）ヲ浸潤セル手拭ヲ以テ鼻口ヲ蔽フコトニヨリ一時的ノ役ヲ勤メルガ、前記ノ手拭ヲ信賴シ過ギルト却ツテ大キナ危害ヲ招來スル事ガアルノデ其ノ使用ニ對シテハ特ニ注意ガ必要デアアル。

二、二硫化炭素ガ發火セル場合

1、消火方法

(1)貯槽其ノ他ノ容器内ニ於ケル發火

(イ)貯槽其ノ他ノ容器内ニ直接注水スルコト

(ロ)貯槽其ノ他ノ容器ノ全部又ハ少クモ開口部分ヲ石綿布若クハ濡レタル蕙類ヲ以テ遮蔽シ注

水スルコト

(2)開放セル箇所ニ於ケル發火

(イ)二硫化炭素ノ逸出量小ナルトキハ石綿布若クハ濡レタル蕙類、重曹ト鋸屑トノ混合劑、土砂等ヲ以テ逸出面ノ全部ヲ蔽ヒ注水スルコト

(ロ)二硫化炭素ノ逸出量大ナルトキハ土囊、土砂等ヲ以テ其ノ擴散ヲ防止シテ注水スルコト
又ハ逸出セル二硫化炭素ニ注水シツツ排水溝ニヨリ排水溜ニ導入スルコト

(3)消火ニ對スル注意

(イ)裝置、貯槽其ノ他ノ容器ノ外部ニ對シ注水スルコトモ同時ニ行フコト

(ロ)泡沫消火劑、四鹽化炭素其他ノ消火藥劑ハ「ガソリン」等ノ比重小ナル油類ノ貯槽其他ノ容器内ノ發火ニ對シ特ニ其ノ効力ヲ發揮スルモノデアアルカラ比重大ナル二硫化炭素發火ノ如キ場合ニ使用スルコトハ必須ノ條件ニアラザルコト

2、消火ヲ容易ナラシムル爲ニ消火ト共ニ採ルベキ方法

(1)直ニ二硫化炭素ノ送給用及連絡用「バルブ」ヲ閉塞スルコト

(2)直ニ二硫化炭素ノ排出用「バルブ」ヲ開キ殘留セル二硫化炭素ヲ水槽又ハ池等ニ移送スルコト

(3)二硫化炭素ノ逸出ヲ伴フトキハ可能ナル範圍ニ於テ其ノ逸出箇所ヲ應急閉塞スルコト

(4) 發火箇所ニ近接スル可燃性物品ヲ搬出スルコト

三、二硫化炭素ヲ包藏スル作業場、装置、貯槽置場、貯藏庫ニ近接シテ火災發生セル場合ノ防火方法

1、逸出セル二硫化炭素ニ對シ狀況ニ應ジ適當ナル措置ヲ採ルコト

(1) 二硫化炭素ノ逸出量大ナルトキ

(イ) 逸出セル二硫化炭素ニ注水シ、溝又ハ排水路ニヨリテ水溜又ハ池ニ移送スルコト

(ロ) 土囊、板等ヲ以テ逸出セル二硫化炭素ノ擴散ヲ防ギ、葎類、土砂等ヲ以テ逸出面ヲ蔽ヒ且

ツ注水スルコト

(2) 二硫化炭素ノ逸出量小ナルトキ

(イ) 逸出セル二硫化炭素ノ全面ヲ葎類、重曹ヲ混ジタル鋸屑、土砂等ヲ以テ蔽ヒ注水スルコト

2、作業場装置、貯槽置場、貯藏庫等ニ對シ注水スルコト

3、二硫化炭素ノ送給用及連絡用「バルブ」ヲ閉塞スルコト

4、二硫化炭素排出用「バルブ」ヲ開キ残留セル二硫化炭素ヲ安全ナル貯槽又ハ水槽、池等ニ移送スルコト

5、二硫化炭素ノ逸出箇所ヲ應急閉塞スルコト

6、逸出ヲ免レ、且ツ運搬可能ナル容器類(例へバ「ドラム」罐「ブリキ」罐及「カーボイ」)ハ之ヲ搬

出シテ水槽又ハ池ニ投ズルコト

四、被害ヲ輕減スル爲メ豫メ準備スベキ施設

1、工場内ニ於ケル指揮、命令及連絡

指揮命令及連絡ヲ迅速正確且ツ周知セシムル爲メ電話「マイクروفオン」、「スピーカー」ノ外電鈴、警鐘板ヲ適當ナル箇所ニ設ケ置クコト

2、作業場内ニ於ケル二硫化炭素存置數量ノ制限

(1) 作業繼續ニ支障ナキ限度ニ作業ノ縮少ヲ行ヒ得ベキ緊急措置ヲ採ラシムベキ爲メ施設ヲナシ置クコト

(2) 作業場内ニ包藏スル二硫化炭素ノ數量ハ一日ノ作業ニ必要ナル限度トナシ置キ空襲ヲ感知シタルトキハ縮小セル作業ノ一日ノ作業ニ必要ナル限度トスベキ爲メ施設ヲ爲シ置クコト

3、二硫化炭素ノ逸出防止

(1) 装置ノ樞要部、貯槽及地上ニ露出セル導管等ハ土囊等ヲ以テ防護シ置クコト

(2) 逸出セル二硫化炭素ノ擴散ヲ防止スル爲メ土囊、木材、土砂等ヲ準備シ置クコト

4、二硫化炭素ノ移送及運搬

(1) 装置ハ隔リテ二硫化炭素ノ送給又ハ排出ヲ行ヒ得ベキ施設ヲ設ケ置クコト

(2) 逸出セル二硫化炭素ニ注水シ共ニ導入及排出スベキ溝又ハ排水路竝ニ水溜若クハ水槽又ハ池ヲ設ケ置クコト

(3) 二硫化炭素容器等ヲ運搬スベキ運搬車ヲ準備シ置クコト

(4) 二硫化炭素容器等ヲ投入シ得ベキ水槽又ハ池ヲ設ケ置クコト

5、二硫化炭素ノ貯藏箇所

(1) 作業場内ニ於テ二硫化炭素ノ小容器ヲ存置セシムル必要アルトキハ之ヲ一ヶ所ニ纏メ土囊等ヲ以テ防護シ置クコト

(2) 二硫化炭素ノ貯藏ハ地表面下ノ水槽(槽内ニモ二硫化炭素ト共ニ水ヲ收ム)ニ收メ且ツ作業場其他ノ建設物ト間隔ヲ保有セシムルコト

(3) 二硫化炭素ノ貯藏箇所ニハ危険標識ヲ設ケ置クコト

6、豫メ準備スベキ消防施設

(1) 消火及防火ニ使用スル水源(貯水池、井戸、河川又ハ沼湖海)及給水設備

(2) 消火栓、「ホース」、「ソツズル」

(3) 動力及手動「ポンプ」及其ノ附屬品

(4) 水槽及「バケツ」

(5) 石綿布、苧類

(6) 土囊、土砂、重曹ト鋸屑トノ混合劑

(イ) 重曹溶液、過酸化水素溶液及手拭

(ロ) 防毒面(少クモ吸收罐ニハ「ソーダ」石灰「ホブカリツト」ヲ收メタルモノヲ備フルコト)

(ハ) 酸素呼吸器、通氣管防毒面

30、鹽素(ポンプ詰液體鹽素)ニ對スル消火及防火施設對策

一、鹽素ニ對スル消火及防火ノ要旨及注意

鹽素ハ特殊ナル場合ヲ除キ火災爆發ヲ招來スル危險ハナイガ、火災爆發ニ伴ツテ鹽素ガ逸散スルトキハ鹽素ノ有スル強烈ナ中毒性ヲ充分考慮シテ措置方法ヲ講ジナケレバ意外ナル犠牲者ヲ出スノデアル。鹽素ハ常溫ニ於テ一六・五氣壓ノ壓力ヲ加ヘルト容易ニ液化サレルノデ普通鹽素五〇疋若ハ一〇〇疋入ノ「ポンプ」ニ詰メテ取扱ハレ工業上漂白用トシテ又晒粉製造其ノ他合成用等廣ク利用サレテ居ル。

鹽素ハ黄綠色ノ「ガス」デ常溫ニテ空氣ノ約二・五倍ノ重サ(密度二・四五)ヲ有シ地上ニ永ク滯留スルノミナラズ極メテ強烈ナル刺激性ノ惡臭ヲ有シ且ツ極メテ毒性ガ強ク一立方米中一疋ノ鹽素ヲ含有スルトキハ已ニ有害ナリト認メラレテ居ル。

特ニ粘膜ヲ烈シク侵シ其ノ微量ヲ吸入スルモ不快ヲ感ズルノデ第一次歐洲大戰ニ於テ一九一五年四月獨逸軍ハ鹽素ヲ毒「ガス」トシテ使用シ大ナル効果ヲ收メタノデアアル。

鹽素ハ水ニ克ク溶解シテ鹽素水トナルガ漸次酸素ヲ放散スル性質ガアル。鹽素ノ吸收劑トシテ水ヲ使用スルコトハ最モ簡便ナ實際的方法トシテ採用出來ルガ又活性炭ヲ使用スレバ有効デアアル。又鹽素ノ中和劑トシテハ消石灰又ハ石灰乳ヲ使用スルコトモ實際的方法デアアルガ「アルカリ」劑例ヘバ「ソーダ」石灰（消石灰ト苛性「ソーダ」ヲ主原料トス）若ハ「チオ」硫酸「ソーダ」ヲ使用スルコトモ有効デアアル。

理論的ニハ鹽素一ニ對シ工業用「チオ」硫酸「ソーダ」ハ三・五倍消石灰ハ一・一倍ヲ要スルノデアアルガ消石灰ハ吸收率ヲ考慮スルコトガ必要デアアル。消防等ニ際シ「チオ」硫酸「ソーダ」熔液（止ムヲ得ザル場合ハ單ニ水）ニテ濡セル布ヲ以テ口當トシ潜水眼鏡ヲ着ケルコトモ考ヘラレルガ酸素呼吸器及通氣管防毒面ヲ使用スレバ一層安全デアアル。

鹽素ハ他ノ元素及化合物ト作用スル力ガ強烈デアアルガ特ニ水素ト混合シタ場合日光ニ曝露スルダケデ爆發ヲ起シテ鹽酸ヲ生ズルノミナラズ又水素ヲ組成中ニ有スル化合物例ヘバ點火シタ蠟燭ヲ鹽素氣中ニ投ズルト著シク煤煙ヲ發シツツ燃燒ヲ持續スルノデアアル。

要スルニ鹽素「ポンプ」ハ可燃性物品ト隔離シテ藏置スルコト、消防ニハ水ヲ使用スルコト、除害

劑トシテモ水ガ使用出來ルカラ大體水ヲ中心ニシタ施設ヲ整備スレバヨイノデアアル。

二、鹽素「ポンプ」ヲ包藏スル作業場貯藏庫ガ火災ヲ發生セル場合

1、鹽素「ポンプ」ガ損壞ヲ免レタル場合

- (1) 火災發生ノ箇所ニ對シ注水シ消火ニ努ムルコト
- (2) 鹽素「ポンプ」ニ近接セル部分ヨリ注水シ消火ニ努ムルト共ニ燃燒物ニヨリ鹽素「ポンプ」ニ直接ノ衝擊ヲ加フルコトヲ防グコト
- (3) 鹽素「ポンプ」並ニ其ノ周圍ノ氣温ヲ低下セシムル爲充分放水スルコト
- (4) 消火ニ當ル者ハ防毒面ヲ着シ原則トシテ風向ト直角ノ位置ヲ占メシムルコト

2、鹽素「ポンプ」ガ損壞ヲ受ケタル場合

- (1) 火災ニ對スル措置ハ前項ニ同ジキコト
- (2) 逸出セル鹽素ニ對スル措置
 - (イ) 鹽素ノ逸出量ニ應ジ風下ノ建物ハ出入口、窓等ノ開口部ヲ閉塞シ必要アラバ室内ノ者ヲ風向ト直角ノ方向ニ避難セシムルコト
 - (ロ) 鹽素ノ逸出量ニ應ジ區域ヲ限定シテ交通ヲ遮斷スルコト
 - (ハ) 建物其ノ他ヲ利用シテ遮斷容易ナルトキハ消石灰堤ヲ作り鹽素ノ擴散ヲ防止且ツ中和セシ

(三)酸素呼吸器若ハ通氣管防毒面(止ムヲ得ザルトキハ「チオ」硫酸「ソーダ」溶液又ハ單ニ水ニテ濡シタル布ヲ以テ口當トシ潜水眼鏡ヲ着セシム)ヲ裝置シテ「チオ」硫酸「ソーダ」濃厚液若ハ石灰乳ヲ以テ鹽素ノ噴出口及滯溜箇所ニ噴射シ中和スルカ又ハ消石灰ノ大量ヲ散布シ少量ノ水又ハ温水ヲ更ニ放注スルコト

三、鹽素「ポンプ」ヲ包藏スル作業場貯藏庫ニ近接シテ火災ヲ發生シタル場合

1、作業場貯藏庫ニ注水シ其ノ延焼並ニ氣温ノ低下ニ努ムルコト

2、狀況ニ應ジ建物ノ破壊ニヨル延焼防止法ヲ採用シ鹽素「ポンプ」包藏箇所ノ延焼ヲ防止スルコト

3、迅速ニ鹽素「ポンプ」ヲ安全ナル箇所ニ搬出シテ被害ヲ最小限度ニ止ムルコト

四、被害ヲ輕減スル爲ニ豫メ準備スベキ施設

1、指揮命令及連絡ヲ迅速正確ニ且ツ周知セシムル爲電話、「マイク」ロホン、「スピーカー」ノ外電鈴、警鐘板ヲ適當ナル箇所ニ設ケ置クコト

2、作業場内ニ於ケル鹽素「ポンプ」量ハ作業繼續ニ支障ナキ限度ニ止メ鹽素「ポンプ」ノ轉倒ヲ防止スベキ緊縛架臺ニ收メ且ツ土囊等ヲ以テ防護シ置クコト

3、鹽素「ポンプ」ヲ沈浸セシムル爲適當ナル箇所ヲ撰ビ水溜又ハ石灰乳槽ヲ設ケ置クコト

4、「チオ」硫酸「ソーダ」溶液又ハ石灰乳ヲ噴射スベキ「ポンプ」及消石灰撒布器ヲ準備シ置クコト

5、防毒面(酸素呼吸器、通氣管防毒面、「チオ」硫酸「ソーダ」、手拭、潜水眼鏡)ヲ準備シ置クコト

6、「チオ」硫酸「ソーダ」、消石灰ヲ準備シ置クコト

7、一般消防施設ヲ準備シ置クコト

31、植物油類ニ對スル消火及防火施設對策

一、植物油類ニ對スル消火及防火ノ要旨

植物油ハ一般ニ常溫ニ於テハ液體デアツテ揮發性ハナイガ高溫度ニ熱セラルト高熱ヲ發シテ燃焼スルニ至ル

植物油類ハ零度以上ニ於テハ多クノモノガ流動性ノ液體デアツテ水ヨリ輕ク(比重〇・九〇—〇・九八程度)引火點ハ攝氏二百五十度以上デアアルノデ「ガソリン」等ノ如ク低溫デ引火スルコトハナイガ一度引火スレバ空中ノ酸素ト化合シテ急激ナル酸化ヲ伴ヒ燃焼ヲ續ケル。植物油類ハ水ヨリ輕ク且ツ水下混和シ難キガ故ニ消火ノ爲ニ水ヲ直接カケル事ハ却テ燃焼面積ヲ擴散セシムルコトトナ

リ危険デアル。従ツテ植物油類ノ消化方法ハ酸素ノ供給ヲ遮斷スルコト及引火點ノ低下ヲ來ス手段ヲ講ズルコトガ必要デアル。貯槽等ノ容器内ニ於ケル發火ニ對シテハ上ヨリ空氣ヲ遮斷スル様泡沫消火劑、水蒸氣、四鹽化炭素、壓縮炭酸ガスノ如キ消火劑ヲ以テ之ヲ蔽ヒ外部ヨリ容器ヲ水ヲ以テ冷却スル方法ヲ併用スルコトヲ勸奨スル。

又開放セラレタル箇所ニ於ケル逸出油ノ發火ニ對シテハ直ニ濡レ莖類又ハ土砂等ヲ以テ火面ヲ蔽ヒ上部ヨリ注水シテ冷却スルコトガ效果的デアル。

植物油類ハ溫度ノ上昇ニ伴ヒ分解ヲ起シ「アクロレイン」ノ如キ有害「ガス」ノ發生スル外燃燒ニ伴ヒ多量ノ煤烟ヲ生ズルノガ通例デアルカラ消火ニ際シテ防毒面ヲ使用スルノガ安全デアル。活性炭素ヲ吸收劑トシテ防毒面デ中毒ノ豫防ヲ達シ得ラレルガ酸素呼吸器又ハ通氣管防毒面ヲ使用スレバ一層安全デアル。

防毒面ナキ時ハ濡レ手拭等ニテ鼻及口等ヲ蔽ヒ、出來レバ不燃性ノ保護眼鏡ヲ掛ケルトヨイ。

二、植物油類ガ發火セル場合

1、消火方法

(1)貯槽其他ノ容器内ニ於ケル發火

(イ)貯槽其他ノ容器ニ炭酸瓦斯、四鹽化炭素、泡沫消火劑等ヲ注入シ尙注水可能ノ場合ハ貯槽

等ノ外周ニ水ヲ放注シテ冷却スルコト

(ロ)貯槽其他ノ容器ノ全部又ハ少クトモ開口部分ヲ石綿若クハ濡レ莖類ヲ以テ遮蔽シ出來ル丈ケ内部ニ水ノ入ラヌ様外周ヲ注水シテ急冷スルコト

(2)開放セル箇所ニ於ケル發火

(イ)油類ノ逸出量小ナルトキハ石綿布若クハ濡レ莖類、重曹ト鋸屑トノ混合劑、土砂等ヲ以テ逸出面ノ全部ヲ蔽ヒ注水スルコト

(ロ)油類ノ逸出量大ナルトキハ土囊、土砂等ヲ以テ擴散ヲ防止シ濡レ莖類、泡沫消火劑等ヲ以テ逸出面ノ全面ヲ蔽ヒ注水スルコト

(3)消火ニ對スル注意

(イ)裝置、貯槽其他ノ容器ノ外周ニ對シ注水スルコトハ消火上有効ナルモ設備ガ加熱爐ニ連絡シアル際ハ徐々ニ注水シ加熱爐ノ注水ニヨル横壞ヲ招來セザル様周到ニスルコトガ肝要デア
ル。

(ロ)泡沫消火劑ヲ使用スルトキハ之ヲ流シ出サザル様注意スルコト

(ハ)注水ノ際ハ油ニ直接掛ケヌコトガ肝要デアル。

2、消火ヲ容易ナラシムル爲メニ消火ト共ニ採ルベキ方法

- (イ)直ニ周圍ノ可燃性料品ヲ安全ナル場所ニ移スコト
 - (ロ)直ニ植物油類ノ排出用「バルブ」ヲ開キ殘留セル油ヲ安全ナル所ニ移スコト
 - (ハ)植物油類ノ逸出ヲ伴フトキハ可能ナル範圍ニ於テ其逸出箇所ヲ應急閉塞スルコト
- 三、植物油類ヲ包藏スル作業場装置、貯槽、置場、貯藏庫ニ近接シテ火災發生セル場合防火方法

- 1、逸出セル植物油類ニ對シ應急措置ヲ採ルコト
 - (1)逸出セル油類ノ量大ナルトキ
 - (イ)逸出セル油類ハ安全ナル場所ヘ誘導スルコト
 - (ロ)土囊、土砂等ヲ以テ逸出セル油類ノ擴散ヲ防ギ蕈類ヲ以テ逸出面ヲ蔽ヒ且注水スルコト
 - (2)油類ノ逸出量小ナルトキ
 - (イ)逸出セル油類ノ全面ヲ蕈類、鋸屑、土砂等ヲ以テ蔽ヒ注水スルコト
- 2、附近ノ可燃性料品ハ出來ル丈ケ安全ナル箇所ニ移スコト
- 3、作業場装置、貯槽置場、貯藏庫等ニ對シ注水スルコト

但シ爐ガ高溫ニアルトキハ直接爐ニ注水セザル様注意ノコト
- 4、油類ノ排出用「バルブ」ヲ開キ殘留セル油類ヲ安全ナル貯槽又ハ穴等ニ移送スルコト
- 5、油類ノ逸出箇所ヲ應急閉塞スルコト

四、被害ヲ輕減スル爲メ準備スベキ施設

- 1、工場内ニ於ケル指揮、命令及連絡

指揮命令及連絡ヲ迅速正確且周知セシムル爲メ電話、「マイクروفオン」、「スピーカー」、電鈴警鐘板等ヲ適當ナル箇所ニ設ケ置クコト
- 2、作業場内ニ於ケル植物油類存置數量ノ制限
 - (1)作業繼續ニ支障ナキ限度ニ作業ノ縮少ヲ行ヒ得ベキ緊急措置ヲ採ラシムベキ爲メ施設ヲナシ置クコト
 - (2)作業場内ニ包藏スル油類ノ數量ハ一日ノ作業ニ必要ナル限度トナシ置キ空襲ヲ感知シタルトキハ縮少セル作業ノ一日ノ作業ニ必要ナル限度トスベキ爲メ施設ヲ爲シ置クコト
 - (3)油類ノ送給、排出ノ装置ハ出來ル限り隔リテ施設シ置クコト
- 3、植物油類ノ逸出防止
 - (1)装置ノ樞要部、貯槽及地上ニ露出セル導管等ハ土囊等ヲ以テ防護シ置クコト
 - (2)逸出セル油類ノ擴散ヲ防止スル爲メ土囊、石綿布、鐵板、木材、土砂等ヲ準備シ置クコト
- 4、植物油類ノ移送及運搬
 - (1)逸出セル油類ヲ容ルルニ必要ナル鉢力罐、「ドラム」罐又ハ誘導ニ必要ナル貯槽、穴、置場等

ヲ設ケ置クコト

(2) 油類ヲ運搬スベキ運搬車ヲ準備シ置クコト

(3) 油類容器等ヲ收容シ得ル塙壁又ハ穴等ヲ設ケ置クコト

5、植物油類ノ貯藏箇所

(1) 作業場内ニ於テ油類ノ小容器ヲ存置セシムル必要アルトキハ之ヲ一ヶ所ニ纏メ土囊等ヲ以テ防護シ置クコト

(2) 油類ノ貯藏ハ作業場其他ノ建築物ト間隔ヲ保有セシムルコト

(3) 油類ノ貯藏箇所ニハ危険標識ヲ設ケ置クコト

6、豫メ準備スベキ消防施設

(1) 消火及防火ニ使用スル水源（貯水池、井戸、河川等）及給水設備

(2) 泡沫消火施設

(3) 消火栓「ホース」及「ノツズル」

(4) 動力及手動「ポンプ」及其附屬品

(5) 水槽及「バケツ」

(6) 石綿布、蕈類

(7) 土囊、土砂、重曹ト鋸屑トノ混合劑及「シヤベル」

(8) 防毒面（吸收罐ニハ活性炭素ヲ收メタルモノ）

昭和十六年十月三十日印刷
昭和十六年十二月五日發行

定價 一 圓

製本控

9/17 函	124 號	年	月	日
戰時下工場非常危害豫防対策				
串				
備考				

一 版部 三號
社 部
番地 番番 四 番 八 番 社
管 社

917
124

917

124

終